

教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る
点検・評価報告書
(令和5年度分)

土浦市教育委員会

目 次

頁

第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	1
第 2 教育委員会の活動状況	3
1 委員の状況	3
2 会議の開催状況	3
3 活動実績	13
4 活動状況に関する評価	14
第 3 教育委員会の点検及び評価	16
1 令和5年度土浦市教育行政方針	16
2 教育行政方針体系図	18
3 施策内容	
（1）【基本方針1】時代の変化に対応した学校教育の充実	21
（2）【基本方針2】将来を見据えた青少年教育の推進	53
（3）【基本方針3】本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	62
（4）【基本方針4】多様なニーズに対応した生涯学習の推進	69
（5）【基本方針5】歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	87
第 4 有識者による意見	106

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学名誉教授、放送大学茨城学習センター所長

田上 顯 土浦市文化財保護審議会会長

片岡 秀昭 令和5年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
令和6年6月25日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施（案）について協議
令和6年7月 8日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について

令和6年7月12日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について
令和6年8月 5日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
令和6年8月20日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された同法の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、平成28年10月1日より新制度に移行しました。

職 名	氏 名	現在の任期※	就任年月日	備 考
教育長	入野 浩美	令和4年10月1日 ～令和7年9月30日	令和3年4月1日	元茨城県教育庁 総務企画部長
委員 (R4.4.26～ 教育長職務代理者)	鈴木 敏之	令和5年6月25日 ～令和9年6月24日	平成30年6月21日	医師
委 員	福島 幸子	令和4年3月28日 ～令和8年3月27日	令和4年3月28日	元小学校長
委 員	高橋 信子	令和5年12月26日 ～令和9年12月25日	令和4年12月26日	会社役員
委 員	石川 一幸	令和5年6月23日 ～令和6年9月30日	令和5年6月23日	元PTA会長 (保護者)

※任期…教育長3年 教育委員4年（前任者が任期中に退任し、後任として任命された場合は残任期間）

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他の事務は教育長に委任しています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

令和5年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会1回、計13回の会議を開催し、議案47件、報告19件、協議4件の計70件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（１）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（２）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（３）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（４）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（５）次条の規定による点検及び評価に関すること。

（６）第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

3 ～ 4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第 27 条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

（特例事項）

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

■各会議の議事内容及び主な意見

区 分	定例会	
開催日	令和 5 年 4 月 25 日（火）	
議事内容	議案第 1 号	土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について<可決>
	議案第 2 号	土浦市スポーツ推進委員の委嘱について<可決>
	報 告	①令和 5 年度土浦市学校教育指導方針について ②土浦市部活動の運営方針の改訂について ③専決処分の報告について（事故の和解）
主な意見	○令和 5 年度学校教育指導方針について ・ 教育相談室での相談件数が令和 3・4 年と増加している。コロナ禍により不登校が増えているのは大きな課題だと思う。コロナは収束傾向だが、今後どのように対応していくのか。（教育委員） → 原因の究明に努め、校内フリースクールや相談業務を充実させるとともに、校内の交流活動や小中一貫教育による特別活動など、子どもたちの自尊感情を高める取り組みを重ね、不登校解消につなげていきたい。（指導課）	

区 分	定例会	
開催日	令和 5 年 5 月 23 日（火）	
議事内容	議案第 3 号	令和 5 年度土浦市一般会計補正予算（第 4 回）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 4 号	東小学校屋内運動場棟長寿命化改良工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 5 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について<可決>
	議案第 6 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 7 号	（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 8 号	土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 9 号	土浦市社会教育委員（兼生涯学習推進協議会委員）の委嘱について<可決>
	議案第 10 号	土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 11 号	土浦市美術展委員会委員の委嘱について<可決>
主な意見	○東小学校屋内運動場棟長寿命化改良工事請負契約の締結に対する意見について ・ 工事の費用が高く、また工期が長すぎるのではないかと思う。限られた予算の中、大きな予算がかかる工事について、金額や工期の妥当性をチェック	

	してほしい。(教育委員) → 長寿命化改良工事は、建物の躯体を残しながら新築同様の改装工事をするもので、建て替えるのに比べ工期も短縮され、費用も4割削減と抑えられている。建築費は国で定める基準単価で積算・精査したものであるが、今後他の学校も長寿命化工事を迎えるので、引き続き長期的な視点で工事自体の必要性や金額・工期の妥当性を精査しながら進めていく。(教育総務課)
--	--

区 分	定例会	
開催日	令和5年6月27日(火)	
議事内容	議案第12号	土浦市教育支援委員会委員の委嘱について<可決>
	議案第13号	土浦市保幼小連携協議会委員(兼土浦市訪問型家庭教育支援事業推進協議会委員)の委嘱について <可決>
	議案第14号	土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第15号	土浦市図書館協議会委員の任命について<可決>
議事内容	議案第16号	土浦市博物館協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第17号	土浦市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について <可決>
	議案第18号	土浦市小中連携・一貫教育運営協議会委員の委嘱について<可決>
	協 議	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について(非公開)
議事内容	報 告	①令和5年第2回土浦市議会定例会一般質問について
主な意見	○令和5年第2回土浦市議会定例会一般質問について ◇小学校の通学路について ・ 通学路をより安全なルートに変更することはできるのか?(教育委員) ・ 子どもの特徴(視野が狭いなど)をとらえた交通安全指導をしてほしい。(教育委員) → 通学路は交通量や歩道・信号機の有無、防犯面、登校班編成その他様々な要素を考慮して、学校と保護者が協議し、学校が責任を持って決定する。また、危険箇所については、土浦市交通安全対策プログラムに基づき、警察等関係機関との合同点検・安全対策を実施している。危険な箇所があれば、具体的に聞いて対応したい。今後も関係機関と連携しながら、さらなる安全対策や子どもへの交通安全指導を実施していく。(学務課)	

区 分	定例会	
開催日	令和 5 年 7 月 25 日（火）	
議事内容	議案第 19 号	土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について ＜可決＞
	議案第 20 号	令和 6 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について（非公開）＜可決＞

区 分	定例会	
開催日	令和 5 年 8 月 22 日（火）	
議事内容	議案第 21 号	土浦市博物館条例の一部改正に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 22 号	令和 5 年度土浦市一般会計補正予算（第 6 回）に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 23 号	都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 24 号	都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 25 号	川口運動公園野球場スコアボード改修工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 26 号	令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（案）について（非公開）＜可決＞
	報 告	①（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校について
主な意見	○令和 5 年度土浦市一般会計補正予算（第 6 回）に対する意見について ◇学校給食センター管理運営事業 ・ 給食費の無償化について、大きい金額だが、来年度以降はどのように考えているか。（教育委員） ・ 今後さらに物価が高騰した場合、給食の質の担保はどのように取るのか。（教育委員） → 今回の無償化は、子育て世帯の支援として、物価高騰などによる経済的負担増大への早急な措置として実施するもの。来年度以降は、国の動向に注視しながら、予算編成の中で全庁的なバランスを見て検討していく。 給食は子どもの成長に重要な役割を持ち、栄養面の基準を満たす必要があるため、材料費の高騰は献立の工夫などで補い、それでも足りない場合には予算を別途確保するなどして、給食の質を維持していきたいと考えている。（学校給食センター）	

開催日	令和５年９月２６日（火）	
議事内容	議案第 27 号	土浦市学校給食費に関する規則の一部改正について ＜可決＞
	議案第 28 号	土浦市博物館条例施行規則の一部改正について ＜可決＞
	報 告	①令和５年第３回土浦市議会定例会一般質問について
主な意見	○令和５年第３回土浦市議会定例会一般質問について ◇ヤングケアラー支援について ・ ヤングケアラーの支援及び実態の把握について、行政の中で担当部署が複数にわたると思われるが、予め役割分担を決め、しっかり連携できるようにしてほしい。（教育委員） → 学校は子供たちが日常的に過ごす場であり、疑いがある子どもを早期発見・実態把握して関係期間につなぎ、その後のケアを情報共有しながら進めていくことが、現場の重要な役割と捉えている。教職員の研修等を通して共通理解を深め、支援体制の強化に努めていく。（指導課）	

区 分	定例会	
開催日	令和５年１０月２４日（火）	
議事内容	議案第 29 号	土浦市生涯学習館の指定管理者の選定について （非公開）＜可決＞
	協 議	①土浦市小中学校２学期制の概要について

区 分	定例会	
開催日	令和５年１１月２１日（火）	
議事内容	議案第 30 号	土浦市生涯学習館の指定管理者の指定に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 31 号	令和５年度土浦市一般会計補正予算（第７回）に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 32 号	（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備事業用地取得契約の締結に対する意見について （非公開）＜可決＞
	議案第 33 号	土浦市立学校管理規則の一部改正について＜可決＞
	報 告	①専決処分の報告について（下高津小学校施設管理に係る損害賠償の和解）

	報 告	②専決処分の報告について（土浦第一中学校施設管理に係る損害賠償の和解）
主な意見	○（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校の校名(案)公募結果について ・ 子どもからの応募数が少なかったのが残念である。自分たちで名前を考えることで、学校や地域への愛着が育つと思う。（教育委員） → 今後、校歌や校章などソフト面で決定していく事項について、子どもたちの意見を十分に反映できるような取り組みをしていきたい。（学務課）	

区 分	定例会	
開催日	令和 5 年 12 月 26 日（火）	
議事内容	報 告	①専決の報告について（令和 5 年度土浦市一般会計補正予算（第 8 回）に対する意見について） ②令和 5 年第 4 回土浦市議会定例会一般質問について ③令和 6 年度学級編制方針について ④土浦市立博物館における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について
主な意見	○令和 5 年度第 4 回土浦市議会定例会一般質問について ◇ランドセルカラーの多様化、ジェンダー平等に向けた取組について ・ ランドセルの色について、カラーバリエーション化か、又はジェンダーレスの観点からの単色化か、方向性は決まっているのか。（教育委員） → 県内他市では多色化と単色化に二分しており、双方にメリット・デメリットがあるので、状況を見定めながら、機能性強化やコスト面など様々な視点から十分な検討を行っていく。（学務課） ・ どのようなスケジュールで進めていくのか。色の変更には 1、2 年かかると思うので、変更時期を早く決定し進めてほしい。（教育委員） → 喫緊の課題であるため、時期を含め早急に検討を進めていきたい。（教育部長）	

区 分	定例会	
開催日	令和 6 年 1 月 23 日（火）	
議事内容	報 告	①家庭教育支援事業について ②部活動改革推進事業について ③土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザルの選定結果について
主な意見	○部活動改革推進事業について ・ 事務局や兼業で指導している先生にとっては、平日の業務、休日の活動と	

	2つの体制で負荷が余計にかかっているのではないか。(教育委員) → 実証事業期間中に人員配置を含めた課題を整理し、各々の対応策をとりながら、子どもたちが安心して活動を楽しめるよう、保護者の信頼を得られる形で運営体制づくりを進めていく。(指導課) 複数の学校と一緒に練習することについて、子どもたちの反応はどうか。問題点はあるか。(教育委員) → 合同チームになると団体競技のメンバーの人数が揃う、普段と異なる練習でプレイの幅が広がり嬉しいといった声が寄せられている。コミュニケーションを心配する声があるため、指導者は生徒同士の交流の幅が広がる練習を工夫していく。(指導課)
--	---

区 分	定例会	
開催日	令和6年2月20日(火)	
議事内容	議案第34号	土浦市立学校の設置及び管理に関する条例及び土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉
	議案第35号	令和6年度土浦市一般会計予算に対する意見について(非公開)〈可決〉
	議案第36号	令和5年度土浦市一般会計補正予算(第10回)に対する意見について(非公開)〈可決〉
	協 議	①令和6年度土浦市教育行政方針(素案)について ②令和6年度土浦市教育指導方針(素案)について
主な意見	○令和6年度土浦市一般会計予算に対する意見について ◇小学校口腔衛生推進事業 - フッ化物洗口について、他県での成績では虫歯予防に効果があることが明らかなので、全校で実施してほしい。(教育委員) → 県のモデル事業として令和4年度に開始し、順次実施校を増やしている。児童の健康格差解消に期待できることから、学校現場の教職員の負担も考慮しつつ、検証結果を踏まえ、対象校を拡大していきたい。(学務課) ○令和5年度土浦市一般会計補正予算(第10回)に対する意見について ◇人件費等の補正減に関連して - 教育相談室や部活動推進委員などの人件費について、人手不足であるので、他市と比較して低い場合は、報酬単価を上げて人材を確保してほしい。(教育委員) → 市では、国の基準等を勘案し、業務ごとに単価を定めているが、人材確保が難しい職種については原因を究明し、報酬の低さが原因の場合には、人事・財政部門と協議して適正な単価への見直しを行っていく。(教育部長)	

区 分	臨時会	
開催日	令和 6 年 3 月 14 日（木）	
議事内容	議案第 37 号	土浦市公立学校県費教職員の人事異動について （非公開）〈可決〉

区 分	定例会	
開催日	令和 6 年 3 月 21 日（木）	
議事内容	議案第 38 号	令和 6 年度土浦市教育行政方針（案）について〈可決〉
	議案第 39 号	令和 6 年度土浦市学校教育指導方針（案）について 可決〉
	議案第 40 号	土浦市立公民館条例施行規則の一部改正について 〈可決〉
	議案第 41 号	土浦市社会教育指導員設置規則の一部改正について 〈可決〉
	議案第 42 号	土浦市図書館条例施行規則の一部改正について 〈可決〉
	議案第 43 号	土浦市立学校事務職員の標準的な職務の内容及び職務の遂行に関する規程の制定について〈可決〉
	議案第 44 号	学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び産業医の委嘱について〈可決〉
	議案第 45 号	土浦市青少年相談員の委嘱について〈可決〉
	議案第 46 号	土浦市藤沢集会所運営委員会委員の委嘱について 〈可決〉
	議案第 47 号	土浦市スポーツ推進委員の退任及び補欠による委嘱について〈可決〉
主な意見	報 告	①令和 6 年第 1 回土浦市議会定例会一般質問について ②令和 6 年 4 月 1 日付教育委員会の人事異動について ③（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校基本・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルの実施結果について ④土浦市スポーツ大会出場報奨金交付要綱の制定について
	○令和 6 年度土浦市教育行政方針（案）について ・ 各事業の指標の目標値について、数字を少しずつ上げたり、平均との比較で設定するのではなく、底上げを図るような、施策の本来の目的に合わせた最終目標値を設定できるとよい。（教育委員） → 事業の目的と照らし合わせ、値を変更すべき部分については修正したい。	

3 活動実績

期 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
令和5年5月26日	埼玉県 加須市	令和5年度関東甲信越静市町村教育 委員会連合会総会及び研修会（埼玉 大会）出席	高橋委員
令和5年 6月15、20、27、28日 7月7、19日、 9月13、28日 10月4、13、16、24、26日 11月1日	土浦市	教育委員 学校訪問	鈴木委員 福島委員 高橋委員 石川委員
令和5年 9月7日	オンライン	令和5年度市町村教育委員会 研究協議会（前期）出席	鈴木委員 高橋委員
令和5年 11月13日	土浦市	令和5年度第1回 土浦市総合教育会議出席	入野教育長 鈴木委員 福島委員 高橋委員 石川委員
令和5年 12月21日	オンライン	令和5年度市町村教育委員会 研究協議会（後期）出席	高橋委員 石川委員
令和6年 1月7日	土浦市	土浦市二十歳のつどい出席	入野教育長 鈴木委員 福島委員 高橋委員 石川委員
令和6年 2月9日	東京都 千代田区	令和5年度市町村教育委員会 研究協議会（後期）出席	福島委員

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 令和5年度補正予算、令和6年度予算に関する事、その他教育委員会規則等の一部改正等について、慎重かつ迅速に審議を行った。
- 教育機関の各委員の委嘱等について、提案のとおり議決した。
- 本市教育行政の骨格となる教育行政方針については、第9次土浦市総合計画及び第3次土浦市教育大綱との整合性を図りながら、合議制の執行機関の特性を活かした総合的な視点で、令和6年2月及び3月の定例会にて協議のうえ、令和6年度の方針を決定した。決定に当たり、客観的な評価を行うことや効果的な教育行政を推進することを目的として、各施策及び事業に設定した指標と今後3年間の目標値の妥当性について協議し、掲載した。

(2) 会議以外の活動について

- 令和5年11月に開催した総合教育会議では、「2学期制について」を議題とした。令和6年度から市立学校で導入予定であった2学期制について、従来の3学期制における課題及び導入までの経緯について市長と教育委員会にて共通理解を深めたうえで、2学期制を導入することで期待できる効果や、導入に当たって留意すべき点など、望ましい2学期制の在り方について意見交換を行った。
- 文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会に出席し、他都道府県の教育長、教育委員と意見交換を行った。会議では分科会において、「学校における働き方改革」、「部活動のあり方について」、「いじめ対策・不登校支援について」、「GIGAスクール構想について（教育の情報化）」といったテーマに基づき、各市町村の地域事情や特色を生かした取り組みについて意見交換を行うことで、各テーマについての知識や識見を深めることができた。
- 教育委員として学校訪問等を積極的に行い、子どもたちの様子を見聞きすることや教職員の現場の声を聴くことで、教育現場の実情の把握に努めた。

(3) 今後の取組の方向性について

- 令和6年3月に策定した「令和6年度土浦市教育行政方針」において、各主要施策及び主要事業について、指標と今後3年間の目標値を設定したことから、毎年度目標値の達成に向けて事業を進め、次年度以降、目標値の達成状況の評価や目標値の見直しを行い、より効率的・効果的な教育行政の推進を図っていく。
- 中学校の部活動改革について、平日の活動においては、専門的な知識や技能を有する指導員

の配置を拡充するとともに、休日の活動の地域移行についても、令和8年度の完全実施に向け課題を整理し、指導者の確保や同世代の新たな交流の創出など更なる体制整備を進めることで、生徒の多様なニーズに応じた活動の場の確保、質の向上を図っていく。

- 市民の生涯学習・情報の拠点であるとともに、創立100周年を迎える図書館においては、記念イベントを開催することで、図書館の更なる利用促進や、生涯学習の振興に努めていく。
- 小学校、中学校をはじめ、文化学習施設やスポーツ施設などの施設老朽化が進んでいる。市民が愛着をもち、安心して学習をすることができる拠点となるよう、本市の長寿命化計画に基づき、社会の変化や施設のニーズに合わせた施設整備、財政状況等も勘案した効率的な施設管理を進めていく。
- 教育現場における課題を抽出し、問題解決を図るため、委員による計画的な学校・施設訪問等の取り組みを継続し、現場の声を反映した教育行政の運営に努めていく。
- SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴール（開発目標）を意識して各事業を行うとともに、「誰一人取り残さない」という、SDGsが目指す社会の構築を担う「人づくり」を教育委員会にて進めていく。

第3 教育委員会の点検及び評価

1 令和5年度土浦市教育行政方針

土浦市教育委員会においては、第9次土浦市総合計画の教育に関する施策並びに総合計画に基づいて策定しました、第3次土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向け、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、重点施策に基づく主要事業を策定し、教育行政方針を定めています。

■教育行政方針の構成



■基本理念

夢と希望を持ち 誰もが輝く 元気な土浦の人づくり

■基本目標

未来を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長できるよう、時代の変化に応じたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

また、人生100年時代の到来を見据え、ライフステージに応じて、個々が希望する生き方を選択できるよう、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

さらに、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

■基本方針

次の5つの基本方針により本市教育行政の推進に取り組んでいます。

基本方針 1 時代の変化に対応した学校教育の充実



少子化の進行及び子どもたちの多様化の進展により、ますます重要性を増す学校教育について、保護者及び関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図ります。また、市内全域での教育の機会均等と公平性の確保を図るための環境整備に努めます。

さらに、急激に進む情報化社会に対応するための情報活用能力の向上と合わせて、情報技術を活用した学校教育の在り方についても検討を進めるとともに、子どもたちが自ら主体的に課題に対応し、解決する力を身に付けるための教育を推進します。



基本方針 2 将来を見据えた青少年教育の推進

少子化や家族形態の変化等により、子ども同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流が減少し、社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。そのため、豊かな社会性を養う社会活動への参加を推進する仕組みづくりや、学校・地域社会が連携して、貴重な学びや成長の機会の充実、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいきます。



基本方針 3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進

本市では、霞ヶ浦でのウォータースポーツや筑波山麓でのスカイスポーツ、全国屈指のサイクルスポットであるつくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングなど、様々なスポーツに親しむことができます。

そのような本市の特性をPRするとともに、施設の維持管理・改修による魅力向上、利用手続の簡略化、スポーツイベントを契機とした関心の喚起等、誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できる環境の提供に努めることで、市民の健康増進や生きがいづくり、生涯スポーツ活動の推進につなげていきます。



基本方針 4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進

市民の多様なニーズに対応した学びの機会の充実に努めるとともに、既存の活動の支援、活動拠点となる施設の老朽化対策などを行い、市民が自主的に学ぶことができる環境の整備に努めます。



基本方針 5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進

本市の先人から引き継がれた貴重な歴史・文化遺産を適切に保存し、次の世代に継承するため、文化財の保存活用や施設の老朽化対策に努めます。

また、市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさを育み、うるおいのある生活を送ることができるよう、市の文化芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑賞に親しむ環境の整備を推進するとともに、市外の人たちも活動する場所として活用できるようにすることで、関係人口の創出を図ります。

■令和5年度の重点施策及び主要事業について

令和5年度は全25施策、86事業をそれぞれ重点施策及び主要事業として位置付け、事業を実施しました。

令和5年度 教育行政方針の体系図

教育総務課…教総、学務課…学務、学校給食センター…給食
生涯学習課…生涯、図書館…図書
文化振興課…文化、博物館…博物、上高津貝塚…貝塚、
スポーツ振興課…スポ、指導課…指導

【基本理念】	【基本方針】	【重点施策】	【主な事業】	【担当課】	【頁】
夢と希望を持ち 誰もが輝く 元気な土浦の人づくり	1 時代の変化に対応した 学校教育の充実	(1) 幼児期の教育の推進	ア 就学前教育推進事業	生涯	21
		(2) 確かな学力を育む教育の推進	ア ICTを効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成、プログラミング教育	指導	22
			イ 学力向上対策事業	指導	23
		(3) 豊かな心を育む教育の推進	ア 読書活動の推進	指導	24
			イ いじめ防止対策の強化	指導	25
			ウ 人権教育の推進のための職員研修の充実	生涯・指導	26
		(4) 健やかな体を育む教育の推進	ア 体力アップ推進プランの実践	指導	27
			イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実	指導	28
			ウ 感染症予防対策の実施	学務	29
			エ 教職員のストレスチェックの実施と活用	学・指・教	30
			オ 健康教育の推進	指導	31
		(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進	ア 小中一貫教育の推進	指導	32
			イ 第2期土浦市教育情報化計画に基づく実践	指導	33
			ウ 中学校社会体験事業	指導	34
		(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進	ア 特別支援教育推進事業	指導	35
			イ 特別支援教育支援員配置事業	学務	36
			ウ 医療的ケア児支援事業	学務・指導	37
		(7) 地域とともにある学校づくり	ア 「コミュニティ・スクール」の推進	生涯・指導	38
			イ 学校支援ボランティア事業	生涯	39
			ウ 学校の安全対策の推進	指・学・教	40
			エ 中学校等の部活動改革推進事業	指導	41
		(8) 学校給食の充実	ア 地場産物の活用促進	給食	42
			イ 食育に関する指導の充実	給食・指導	43
			ウ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応	給食	44
			エ 学校給食の安全性の確保と栄養バランスのとれた給食の提供	給食	45
		(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実	ア 大規模改造（トイレ）事業	教総	46
			イ 長寿命化改良事業	教総	47
			ウ 学校における働き方改革の推進	指・学・給・総	48
			エ 校務の情報化の推進	学務	49
			オ 学校教育ICT環境の整備	学務	50
			カ 小学校適正配置の推進	教総・学務	51
			キ 通学バス運行委託事業	学務	52
	2 将来を見据えた 青少年教育の推進	(1) 健全な環境づくりの推進	ア 青少年相談員による街頭指導及び青少年相談	生涯	53
			イ 青少年に有害な社会環境の浄化	生涯	54
			ウ 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	生涯	55
			エ 青少年問題協議会の開催	生涯	56
		(2) 健全育成事業の推進	ア 青少年団体活動の推進・支援及び青少年指導者の養成・支援	生涯	57
			イ 子ども図画・習字展の開催	生涯	58
			ウ 子どもまつりの開催支援	生涯	59
			エ 土浦市二十歳のつどいの開催	生涯	60
			オ 青少年の家の利用促進	生涯	61
	3 本市の特性を生かした スポーツ活動の推進	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	ア スポーツ推進委員活動の充実	スポ	62
			イ 市スポーツ協会主催による各種スポーツ活動の推進	スポ	63
			ウ スポーツ少年団の育成	スポ	64
		(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	ア 体育施設の適正管理	スポ	65
			イ スポーツ施設ネーミングライツ事業	スポ	66
		(3) 競技スポーツの充実	ア かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催	スポ	67
		(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進	ア 学校体育施設の開放事業	スポ	68
			イ 市施設以外の施設開放事業	スポ	68

【基本理念】 【基本方針】 【重点施策】 【主な事業】 【担当課】 【頁】

4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	(1) 家庭教育の充実	ア	訪問型家庭教育の支援	生涯	69
		イ	親力アップ講座の開催	生涯	70
		ウ	家庭教育学級の充実	生涯	71
		エ	ミュージックフェス土浦開催支援	生涯	72
	(2) 一人ひとりが行う学習の充実	ア	地域や社会のニーズに対応した各地区公民館、生涯学習館等主催講座の充実	生涯	73
		イ	大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発	生涯	74
		ウ	人権に関する学習の推進、支援	生涯	75
	(3) 地域社会とのつながりの充実	ア	人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催	生涯	76
		イ	公民館活動団体における地域還元活動の充実	生涯	77
	(4) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ	ア	いきいき出前講座の実施	生涯	78
		イ	公民館同好会活動の支援	生涯	79
		ウ	生涯学習情報紙「まなびナビ」や市のホームページ等を活用した情報の提供	生涯	80
		エ	第5次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と分析	生涯	81
	(5) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	ア	第3次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	図書	82
		イ	学校支援事業の充実	図書	83
	(6) 図書館サービスの充実	ア	課題解決支援サービスの拡充	図書	84
		イ	自主講座や利用促進イベントの開催	図書	85
		ウ	市民ギャラリー等の文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業開催による文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援	図書	86
5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動の推進	ア	土浦市美術展覧会の開催	文化	87
		イ	文化活動団体に対する支援	文化	88
		ウ	音楽活動等の支援（音活アプリの運営）	文化	89
	(2) 文化施設等の活用	ア	市民会館（クラフトシビックホール土浦）の有効活用	文化	90
		イ	土浦市民ギャラリーの有効活用	文化	91
	(3) 文化財の保護と活用	ア	指定文化財等の調査・研究、普及啓発及び保護・保存	文化	92
		イ	文化財所有者・管理者・伝承者及び文化財保護活動団体への支援	文化	93
		ウ	文化財保存活用地域計画の策定	文化	94
		エ	「土浦城跡および櫓門」の保存管理と整備	文化	95
		オ	開発行為等に伴う埋蔵文化財保護指導	文化	96
	(4) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	ア	市立博物館の展示	博物	97
		イ	上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示	貝塚	98
		ウ	歴史資料の調査研究	博物・貝塚	99
		エ	埋蔵文化財の調査研究	貝塚	100
		オ	体験学習・生涯学習の推進	博物・貝塚	101
		カ	学校教育との連携	博物・貝塚	102
		キ	歴史資料の収集保存	博物・貝塚	103
		ク	筑波山地域ジオパーク推進協議会の教育・学術部会の運営	博物・貝塚	104
		ケ	博物館施設等の整備と活用	博物・貝塚	105

点検・評価報告シートについて

次ページから、各事業についてシートにまとめています。記載内容は以下のとおりです。

基本方針 1 - (1)

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進			
事業名	ア 就学前教育推進事業 (保幼小連携協議会の開催等)	担当課	生涯学習課	
事業目的	接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設や小学校と連携しながら就学前教育を推進する。			
事業内容	○事業内容、令和5年度活動実績 令和5年度に実施した事業の内容や、実績を記載しています。			
令和5年度活動実績	○成果 活動実績に基づく事業成果を記載しています。 また、各事業にて定めた指標について、目標値と実績値を比較し、以下のとおり評価をしています。 A … 実績値が目標値に対して100%以上 B … // 80~100%未満 C … // 80%未満			
成果	A … 実績値が目標値に対して100%以上 B … // 80~100%未満 C … // 80%未満			
	指標	目標値	実績値	評価
課題及び今後の取組の方向性	○課題及び今後の取組の方向性 成果をや指標の達成状況を基に、課題や今後の方向性について記載しています。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進			
事業名	ア 就学前教育推進事業 (保幼小連携協議会の開催等)	担当課	生涯学習課	
事業目的	接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設や小学校と連携しながら就学前教育を推進する。			
事業内容	・ 保幼小連携協議会、就学前教育連絡調整会議の開催 ・ 保幼小接続カリキュラムの作成推進 ・ 小学校等・幼児教育施設訪問 ・ 保幼小接続推進に向けた合同研修会（指導課と共催）			
令和5年度活動実績	○土浦市就学前教育連絡調整会議の開催 ・ 第1回（7月20日）：庁内8課の事業計画と課題等の共有・情報交換 ・ 第2回（1月18日）：庁内8課の取組状況の共有・情報交換 ○土浦市保幼小連携協議会の開催 ・ 第1回（8月8日）：保幼小連携事業の現状と今後の進め方 ・ 第2回（2月6日）：保幼小連携の進捗状況 ○小学校等・幼児教育施設訪問 ・ 市内幼児教育施設36園、小学校15校、義務教育学校1校を訪問し、保育・授業参観、管理職、接続担当者等と懇談を実施。 ○幼児教育施設と小学校において、双方の計画を確認し自園化を推進するため、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを集約した。			
成果	土浦市就学前教育連絡調整会議を開催し、関係各課の取組み状況と課題を共有することができた。さらに、連携が必要な事業の見直しを行うことができた。 土浦市保幼小連携協議会において、本市の保幼小接続・連携の推進状況や課題等を協議することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	保幼小接続カリキュラムの自園化を行った園数 (対象施設：市内幼児教育施設36園)	100%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	幼児教育施設と小学校がお互いの取組を理解して接続期の活動が円滑に進められるよう、授業参観・保育参観への相互交流を促進し、また、保幼小接続に向けた情報共有や研修を推進する。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(2) 確かな学力を育む教育の推進			
事業名	ア ICT（大型提示装置、デジタル教科書、GIGAスクール1人1台端末等）を効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成 プログラミング教育	担当課	指導課	
事業目的	児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考の育成を図るために、ICT教育及びプログラミング教育の充実を図る。			
事業内容	①小・中・義務教育学校の普通教室に電子黒板、実物投影機の設置、デジタル教科書の配備を行い、これらのICTツールを効果的に活用し、児童生徒が分かりやすい授業を展開する。 ②インターネットや学習活動ソフトを各教科の学習で活用し、プレゼンテーション資料の作成等を通して情報を主体的に選択し、それを活用する情報活用能力の育成を図る。 ③プログラミング教育の充実を図るため、学習ソフトを配備する。			
令和5年度活動実績	①各教室に指導者用デジタル教科書を配備した。指導者用デジタル教科書を活用して授業を行った。 【配備指導者用デジタル教科書】 国語、社会、算数（数学）、理科、生活、音楽、図工、保健体育、外国語 ②GIGAスクール端末に搭載されているアプリを活用し、プレゼンテーション資料の作成や資料を用いた発表等を行い、情報活用能力の育成を図る授業を推進した。 ③GIGAスクール端末に搭載されているデジタルホワイトボードを活用し、協働して課題に取り組む授業を推進した。 ④小学校では全学校でプログラミング教育を実施した。 ⑤土浦市情報活用能力体系表を作成し、各学年で育成すべき情報活用能力を共有した。			
成果	指導者用デジタル教科書を授業で活用することで、児童生徒が関心を深め主体的に学習に取り組むことができている。プログラミング教育については、全ての学校でアプリを活用して実施した。指導者も授業の中でICTを効果的に活用することができている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「児童生徒に課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示することができる、ややできる」と回答する教員の割合	100%	94.1%	B
課題及び今後の取組の方向性	市町村ごとに使用するOS、学習ソフト、端末が違うため、人事異動により転入した教員に向けた研修の開催やマニュアルの配付が必要である。研修については、オンラインや動画視聴研修を組み合わせることで多くの教員の能力に合わせた研修が提供できると考える。令和4年度より国の実証事業として、5年生以上の外国語科および算数・数学科で学習者用デジタル教科書が導入されており、児童生徒が活用している。実証事業について今後の国の方針は未定であるため、動向を注視していく。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実								
重点施策	(2) 確かな学力を育む教育の推進								
事業名	イ 学力向上対策事業			担当課		指導課			
事業目的	外部講師による、教員の指導力を高める校内研修を通して、児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。								
事業内容	①著名な講師による研修 学力向上に関する著名な講師を招き、新たな指導技術を学ぶ研修の機会を提供する。 ②学力向上研究指定校の授業公開 学力向上研究指定校の授業を公開し、新たな指導技術を取り入れた授業の参観を通して指導力の向上を図る。 ③各種学会、授業研修会への参加を支援 各種学会、授業研修会への参加費用を負担する。								
令和5年度 活動実績	・土浦小学校に各学校の教員を招き、講師による国語科指導に関する理論研修を実施 7月12日(水) 第1回研修会 国語科の学力向上に関する講師指導 8月17日(木) 第2回研修会 学習指導案検討会 10月 5日(木) 第3回研修会 公開授業、講師指導 12月 7日(木) 第4回研修会 公開授業、講師指導 2月21日(水) 第5回研修会 講義 各会で約50名ずつが参加 ・講師 大妻女子大学家政学部児童学科教授 樺山 敏郎先生								
成果	学力向上に関する著名な講師を招き、研修を実施したことで新たな指導技術について教員が学習することができた。また、授業参観を通して新たな指導技術を活用した授業の実践方法を共有することができた。 児童生徒の国語科の読む力については、中学校では目標値を達成したが、小学校では課題が残った。								
	指標			目標値		実績値		評価	
				6年	9年	6年	9年	6年	9年
	土浦市標準学力調査の国語において、「学習を終えた段階で、到達してほしいライン」を示す 目標値と土浦市の平均正答率との差			±0	+1.8	-1.0	+2.1	B	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	学力向上については、長期計画で対策を講じる必要がある。令和4年度と令和5年度は国語科で学力向上対策事業を実施した。令和6年度以降については、算数・数学科での実施を計画している。								

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進				
事業名	ア 読書活動の推進	担当課	指導課		
事業目的	読書活動を推進し、言語活動など学力向上に結び付けた取組を通して、国語力の向上と心の教育の充実を図る。1年間で、小学生(4～6年生)50冊以上、中学生(7～9年生)30冊以上の読破を目標とする。				
事業内容	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業 ○県の事業として、4～9年生を対象に実施する。 ○小学校・義務教育学校前期課程 ・年間50冊を読むと教育長賞、3年間で300冊を読むと県知事賞 ○中学校・義務教育学校後期課程 ・年間30冊を読むと教育長賞、3年間で150冊を読むと県知事賞				
令和5年度活動実績	○司書教諭が中心となり読書活動への関心を高め、学校図書館の活用を進める取り組みを行った。 ・小学校・義務教育学校前期課程 学校司書との連携、委員会活動のサポート、図書館利用計画の作成、読書量調査、教材図書の選書、学級文庫の入れ替え、市立図書館との連携など ・中学校・義務教育学校後期課程 学校司書との連携、新刊図書・推薦図書の紹介、7年生への図書館利用ガイダンスの実施、図書だよりの発行など ○小・中・義務教育学校ともに10～15分程度の朝の読書活動時間を確保することにより、読書習慣づくりの推進を進めた。また、学校から児童生徒に、読んだ本について記録するカードを配付し記録を付けることで読書の習慣づくりに努めた。 ○学習用端末の1人1台端末整備に伴い、市立図書館の電子図書の周知を図り、閲覧を可能にして読書活動の推進に努めた。 令和5年度実績：56, 101アクセス				
成果	学校図書館や市立図書館、電子図書の閲覧を活用しながら、県事業の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に全校の4～9年生が取り組んだ。特に市立図書館の電子図書への児童生徒の関心は高く、多くのアクセスがあった。				
	指標		目標値	実績値	評価
	4年生～6年生が1年間で、50冊を読破した児童の割合		60%	50%	B
	7年生～9年生が1年間で、30冊を読破した生徒の割合		30%	15%	C
課題及び今後の取組の方向性	教科指導に関連する図書や、推薦図書の紹介などとともに、市立図書館と電子図書閲覧等の企画について連携し、広く周知することにより、読書活動のさらなる活性化を図るとともに、児童生徒一人ひとりの読書活動の質的・量的な充実を図るように努めている。				

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進			
事業名	イ いじめ防止対策の強化	担当課	指導課	
事業目的	児童生徒の居場所づくりとともに、児童生徒が互いに認め合い、励まし合う生徒指導の視点を取り入れた集団作りを推進する。			
事業内容	○いじめ未然防止フォーラム等の実施 ○弁護士（スクールロイヤー等）によるいじめ防止出前授業（7年生全クラス）			
令和5年度活動実績	○いじめ認知件数 3,418件 対応件数 3,418件 ○すべての小・中・義務教育学校で、児童会・生徒会を中心とした、いじめ未然防止フォーラムやスローガンの作成、児童生徒同士の話し合い活動を実施した。 ○すべての中学校と義務教育学校後期課程の7年生を対象に、弁護士（スクールロイヤー等）によるいじめ防止出前授業を実施した。 【実績】 ・土浦一中 6月8日（木）4クラス ・土浦二中 6月29日（木）4クラス ・土浦三中 6月9日（金）7クラス ・土浦四中 7月3日（月）4クラス ・土浦五中 7月11日（火）4クラス ・土浦六中 6月23日（金）4クラス ・都和中 10月26日（木）3クラス ・新治学園 1月16日（火）2クラス			
成果	○いじめ認知件数は、市内小中学校で約3,400件（昨年度約2,500件）であった。いじめを適切な認知と早期の対応を徹底することで解消に向けて支援することができた。 ○いじめ未然防止フォーラム等の実施は、児童生徒が主体的にいじめについて考え「いじめは許されない」という意識を高めることができた。 ○弁護士を講師として招いた「いじめ防止教室」では、法律の視点からいじめを捉えることによって、児童生徒たちにとっていじめをより深く考えるよい機会となった。また、教師側も法に基づいたいじめ対応について意識を高めることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市標準学力調査質問紙項目「学級の絆」（クラスの団結・互いに励ます雰囲気・クラスのよいところ・一人一人のよいところ・クラスへの思い）の8年生の標準スコア ※割合（%）ではなく、偏差値（標準偏差を50とする）を用いて評価を実施	50.0	50.9	A
課題及び今後の取組の方向性	○日々の授業や行事を通して、児童生徒が協働的に活動する場を設定していく。 ○いじめの未然防止のために「発達支持的生徒指導」の視点で、日常的な児童生徒理解や複数の教員による組織的な対応について指導助言していく必要がある。 ○いじめ問題の対応について、関連機関と連携し効果的に対応できる体制作りが必要である。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実															
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進															
事業名	ウ 人権教育の推進のための職員研修の充実	担当課	生涯学習課 指導課													
事業目的	学校教育全体で人権教育を推進し、人権尊重の精神があふれた環境を整備するために、教職員が人権感覚・人権意識を高めるための研修及び人権教育に関する指導力の向上を目指す研修を進める。															
事業内容	教職員の人権知識の向上を図るとともに、児童生徒が正しい人権意識を育むため、各学校の教職員を対象とした人権研修等を実施する。															
令和5年度 活動実績	すべての学校で発達段階に応じた学級指導や道徳、各教科指導を通して人権教育を実施した。 また、すべての学校において児童集会や生徒会活動等でも人権意識を高めることを目的とした研修・集会等を実施した。 ○教職員対象人権研修会 <table><tr><td>・市立小学校教員</td><td>15校</td><td>368人</td></tr><tr><td>・市立中学校教員</td><td>7校</td><td>224人</td></tr><tr><td>・市立義務教育学校教員</td><td>1校</td><td>44人</td></tr><tr><td>計</td><td>23校</td><td>636人(対象職員数：680人)</td></tr></table> 【内容】・茨城県人権問題啓発映画「ホーム」視聴、振り返り ・各学校における校内研修（LGBTQ、コンプライアンス 等）				・市立小学校教員	15校	368人	・市立中学校教員	7校	224人	・市立義務教育学校教員	1校	44人	計	23校	636人(対象職員数：680人)
・市立小学校教員	15校	368人														
・市立中学校教員	7校	224人														
・市立義務教育学校教員	1校	44人														
計	23校	636人(対象職員数：680人)														
成果	上記の活動を実践することで、教職員の人権に対する意識を高めることができた。一人一人の人権を尊重して、協力的で明るい社会を築いていこうとする意識を更に高める意義、必然性より、各校で行う人権意識を高める集会等の開催を、児童生徒が主体的に取り組む形で推進した。また、道徳科、学級活動の話し合い活動で人権（いじめ防止等）について取り上げる授業を学校訪問等で確認することができた。															
	指標	目標値	実績値	評価												
	人権研修会への教職員の参加率	100%	94%	B												
課題及び 今後の 取組の 方向性	学校の教育活動全体を通して人権教育を推進しているが、引き続き、差別や偏見、いじめ問題等の解消及び性の多様性への理解に向けた人権教育を推進する。															

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進			
事業名	ア 体力アップ推進プランの実践	担当課	指導課	
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、体力の向上を図る。			
事業内容	○各学校の体力の現状と課題に応じた「体力アップ推進プラン」を策定し、「体力向上1校1プラン」に取り組む。 ○「投力アップチャレンジプラン」の実践により、投げる能力の向上を図る。			
令和5年度活動実績	各学校においては、令和4年度と令和5年度の体力テスト結果の比較をもとに、学校生活の中から感じられる体力の現状と課題を把握した上で「体力アップ推進プラン」を作成し、RPDCAサイクルで体力向上に向けた1校1プランに取り組んだ。 特に、小学校・義務教育学校前期課程においては、県全体の課題である投力アップに向けたプランを策定し、体力・運動能力の向上に努めた。			
成果	各校の課題を把握した上で、小学校では県全体の課題となっている投力アップについて、中学校では各学校の実態に合わせて、より具体的なプランを作成することで、手立てを工夫した実践を行うことができた。 令和5年度調査において、5年生男女のソフトボール投げの平均値は目標値に届かなかったが、前年度に比べ0.04ポイントとわずかなが上回ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	体力アップ推進プランの5年生男女のソフトボール投げの記録の平均値	17.5m	16.9m	C
課題及び今後の取組の方向性	コロナ禍以降、運動の機会が減少した中で、児童生徒の体力の向上とともに、児童生徒が運動意欲を高め、達成感や運動の楽しさを味わうことができるよう、「体力アップ推進プラン」の実践とともに、日常的な運動の機会の確保や質の向上を図るよう学校に指導・助言していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進			
事業名	イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実	担当課	指導課	
事業目的	学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。			
事業内容	学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理のもと、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。			
令和5年度活動実績	部活動運営方針については、令和4年12月に出された国のガイドライン及び茨城県の運営方針に則り、令和5年3月に土浦市部活動の運営方針の改訂を行い、それに基づき各校の方針等の改訂作業を行った。各学校では学校だよりや学校ホームページ、保護者会等を通じて、保護者や地域に周知している。部活動は自主的な参加としているが、各中学校・義務教育学校後期課程とも多くの生徒が運動部または文化部に所属しており、体力や技術の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となった。			
成果	部活動運営方針の年度ごとの改訂とそのフォローアップ調査を通して、各校の部活動運営の状況を確認するとともに、部活動指導員を大きく増員することでの部活動の質の向上及び教員の負担軽減の両観点から部活動の充実を図ることができた。また、生徒数の減少に伴う、部活動数の適正化に向けても合同部活動や拠点校部活動、部活動の統廃合等について各学校でも計画的な検討が進められている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	部活動指導員の配置数	9人	16人	A
課題及び今後の取組の方向性	生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保と持続可能な部活動の観点から、休日の部活動の地域移行を段階的に進めていく実証事業に取り組んでいる。持続可能な部活動運営を目指して、部活動指導員のさらなる増員など外部人材の活用や地域移行に向けた体制づくりを推進していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	（４）健やかな体を育む教育の推進			
事業名	ウ 感染症予防対策の実施	担当課	学務課	
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、学校におけるインフルエンザ、新型コロナウイルス等感染症の集団感染予防及び感染症発生時の感染拡大防止に努める。			
事業内容	感染症流行状況の把握や感染症予防物品の配備、学校への注意喚起による予防活動を通して、新型コロナウイルスやインフルエンザ、食中毒等における集団感染予防に努める。 また、感染症発生時には、学校への助言等の対応や保健所との連携により、感染拡大防止に努める。			
令和５年度活動実績	○感染症流行状況の把握及び学校への注意喚起による集団感染予防 ○感染症発生時の学校への助言・保健所との連携による感染拡大防止 ○学校における感染症対策等消耗品の配付 〈インフルエンザ発生状況〉 学級閉鎖 ： 81件（クラス） 学年閉鎖 ： 25件（学年） 休校 ： 4件（校） 〈新型コロナウイルス感染症発生状況〉 学級閉鎖 ： 4件（クラス） 学年閉鎖 ： 0件（学年） 休校 ： 0件（校） ※学級閉鎖・学年閉鎖の件数は延べ件数。			
成果	新型コロナウイルス感染症については、令和５年５月に５類感染症に移行した後、感染拡大が収束したことにより、学級閉鎖は４件にとどまり、休校は０件であった。 一方、インフルエンザについては、インフルエンザＢ型が全国的に流行したことにより、本市の市立学校でも感染者数が増え、前年度に比して学級閉鎖、学年閉鎖が増加し、休校についても４件発生した。			
	※評価については、学級閉鎖・学年閉鎖等の措置を実施しても休校が４件発生したことを踏まえて判断した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	学校内における罹患者数の抑制に努める ※数値化できる指標ではないため目標値無し	—	休校４件	C
課題及び今後の取組の方向性	文部科学省初等中等教育局長通知に基づき、手洗い及び換気等の基本的な感染症予防対策を継続するとともに、学校にアルコール消毒等感染症対策消耗品を配付する。また、国や県の方針・対策を注視しながら、感染症予防対策を実施する。 ※令和６年度はインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等を原因とする休校数を指標として設定している。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実				
重点施策	（４）健やかな体を育む教育の推進				
事業名	エ 教職員のストレスチェックの実施と活用	担当課	学務課・指導課 教育総務課		
事業目的	ストレスチェックの実施により、教職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援を通じて、メンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、分析結果の活用により、職場環境の改善を図る。				
事業内容	○ストレスチェックを通じ、高ストレス者の早期発見・セルフケアを行い、職場環境の改善に繋げる。 ○高ストレス者のうち、医師の面談指導が必要と判断された「面接指導対象者」には、教育委員会産業医から面接指導勧奨通知を本人に送付する。 ○高ストレス者は、教育委員会産業医との面接を希望することができる。 ○教育委員会産業医から就業措置等に関する意見があった場合は、教育委員会より各学校長へ伝える。 ○学校ごとの集団分析結果を学校長にフィードバックする。				
令和５年度活動実績	【衛生委員会（教育総務課）】 ・第1回：令和5年6月20日（火） 【ストレスチェック（学務課）】 ・実施期間：令和5年7月17日（月）～7月30日（日） ・実施方法：土浦市立小中義務教育学校に勤務する職員（週の労働時間が29時間未満の者、産前産後等による長期休暇中の者を除く）を対象にWEB回答にて実施 ・実施結果：対象者数772人 受検者数682人（受検率88.3%） 高ストレス判定者数56人（うち産業医による面接指導実施者2人） 【事後対応（指導課）】 ・受検者のうち約3%を占める高ストレス判定の面接指導対象者に対しては、教育委員会産業医による面接指導勧奨を行った。 ・令和6年2月20日、管理監督者（校長）を対象に、集団分析の結果の見方やメンタルヘルス対策についての研修会を実施した（出席者17名）。				
成果	ストレスチェックの実施により高ストレス者を早期発見することで、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止し、集団分析結果の活用により、働きやすい職場づくりができた。 また、ストレスチェック実施期間に更なる受検勧奨を実施したこと、及び教職員の意識が変化しストレスチェックの実施が定着してきたことにより、集団分析をするために好ましいとされる80%を超える受診率となった。				
	指標		目標値	実績値	評価
	ストレスチェック受検率		100%	88.30%	B
	分析結果を活用した取組事例のある学校の割合		100%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	教職員のメンタルヘルス不調の未然防止及び教職員が働きやすい職場環境づくりを推進するため、今後も継続してストレスチェックを実施する。 高ストレス判定の面接指導対象者が面接を受けた件数が、毎年非常に少ないため、面接を受けやすい環境（面接時間、面接場所）について検討する。				

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進			
事業名	オ 健康教育の推進	担当課	指導課	
事業目的	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して児童生徒や保護者の意識啓発を図るため、外部講師による各種防止教室や講演会等を開催するなど、学校保健・健康教育の一層の充実を図る。			
事業内容	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して「薬物乱用防止教室」を実施し、児童生徒や保護者の意識啓発を図る。ライオンズクラブや茨城県警少年サポートセンター等から講師を招き、薬物等の危険性を具体的に理解できる講話とする。			
令和5年度活動実績	すべての学校で、ライオンズクラブや茨城県警少年サポートセンターなどの外部講師を招いた薬物乱用防止教室を実施した。			
成果	外部講師による薬物依存の事例の紹介や専門的な立場からの講話により、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性や依存性などについて具体的に理解することができた。薬物は絶対に使用しないなどの意識を啓発することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	警察等の外部講師を招いた薬物乱用防止教室等を実施する学校の割合	100%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	現在は、大麻など違法薬物の低年齢化だけでなく、市販薬の乱用なども社会問題化している。今後もすべての学校での年1回以上の「薬物乱用防止教室」を継続して実施し、薬物乱用の危険性について児童生徒のみならず、保護者の意識啓発を図る機会の拡充に積極的に取り組んでいく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進			
事業名	ア 小中一貫教育の推進	担当課	指導課	
事業目的	9年間を見通した系統的で継続的な教科指導の充実と、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。			
事業内容	○グローバルな視点を重視した小中一貫教育 ○地域の実態に応じた小中一貫教育の推進（併設型小中一貫校における交流活動を生かした小中一貫教育の推進、施設一体型小中一貫校における推進） ○TV会議システムの活用推進			
令和5年度活動実績	○小中一貫教育の完全実施5年目 ・小中一貫教育運営協議会及び推進委員会を実施した。（7月12日、2月6日） ・各中学校区での小中一貫教育研修を実施した。（8月1日ほか） ・児童生徒の交流や共同学習及び相互授業参観と教職員間の連携は、必要に応じて参集・対面形式やオンライン形式を効果的に活用して実施した。 ・中学校区グランドデザインや活動報告を市HPに掲載し、市民への周知を図った。 ・土浦Next Plan Inovation TASK FORCE（改訂作業）を実施し、土浦Next Plan 2023の積極的活用を引き続き促した。 ・TV会議システムを活用しながら、各中学校区で合同研修会を可能な限り実施した。			
成果	各中学校区の地域の特色を生かしながら、小学校と中学校が一体となって児童生徒の教育に力を注ぐことで、9年間を見通した系統的教育活動を実践することができた。また、小中学校での学習規律や学び方が一貫していることで、中学校に進学しても学び方が同じとなり、生徒は安心して学習に取り組むことができ、中一ギャップの改善へとつなげることも可能であると考え。 令和5年度に「土浦NextPlan」の技能4教科の改訂を図り、全教科新たな「土浦Next Plan 2023」の活用を促した結果、「学習内容について縦の連携を意識した授業」を教職員が意識して実施するようになったことが、学校訪問等の授業参観において確認することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	中学校区で相互授業参観に参加した教職員数の割合	50%	55%	A
	学習内容について小中間の連携を意識した授業を実施している教職員の割合	75%	78%	A
課題及び今後の取組の方向性	教員の働き方改革を進めつつ、小中一貫教育を推進していくためには、協議時間や移動時間等の確保についての工夫が重要になってくることから、協議内容等の精選とともに積極的にTV会議等を活用するなどして、協議内容の焦点化や時間的な負担の軽減を図る必要がある。 令和5年度に「土浦Next Plan2023」について、技能教科の改訂作業を実施したことにより、全教科・領域においての現行の教育課程に沿った系統的な指導がこれまで以上に期待できる。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	（５）時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進			
事業名	イ 第２期土浦市教育情報化計画に基づく実践 （情報モラル教育の充実・メディアリテラシーの育成）	担当課	指導課	
事業目的	子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、情報モラル教育の充実や、児童生徒のICT活用の実践力の育成を図る。			
事業内容	①子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、大型提示装置や指導者用デジタル教科書等の活用を推進するための研修を実施する。 ②児童生徒のICT機器を活用することができるよう、教員のICT指導力の向上を図るための指針を示す。			
令和５年度活動実績	第2期土浦市教育情報化計画（令和元年度から令和5年度）に基づき、各学校で授業におけるICT活用やAIドリル活用に関する研修やを実施した。また、各学校において日常的にICT機器を活用することで、教員のICT活用指導力の向上を図った。 【活動実績】 ICT活用に関する研修 ・4月4日 校務支援システム研修会 ・6月1日 AIドリル研修会（オンライン） ・8月21日 AIドリル研修会（東小学校） ・8月22日 AIドリル研修会（土浦第二小学校） ・随時 オンデマンド型動画研修 ・1月16日 校務支援システム研修会			
成果	ICT機器を活用してある程度目的に応じて発表はできるが、上手に発表することができないと感じている児童生徒が多く、自己評価での肯定的回答が目標値を下回っている。しかし、授業中において、ほとんどの児童生徒は、ICTを活用して情報整理、情報活用、情報共有、情報伝達を行うことができている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「目的に応じて、表やグラフから必要な情報を整理したり、コンピュータを活用し、Googleスライド、スプレッドシート、画面共有機能等を使って発表することができる、ややできる」と回答する8年生の割合	82%	78.5%	B
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒がGIGAスクール端末を授業等で活用し、発表をしたり考えを共有したりすることが当たり前になっているため、教員のICT活用指導力について向上を図っていく。令和7年度までには、ICT活用指導力に関する調査において「できる」「ややできる」と回答する教員の割合を100%にする目標数値を示していることから、今後も授業におけるICTの効果的な活用についての研修が不可欠である。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	（５）時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進			
事業名	ウ 中学校社会体験事業	担当課	指導課	
事業目的	キャリア発達を促す体験活動としての職場体験を通して、豊かな心と社会性を持ち、主体的・創造的に生きる生徒の育成を図る。			
事業内容	9年間を見通したキャリア教育の一環として、中学校・義務教育学校8年生を対象に職場体験学習を実施し、子どもたちの働くことの意義の理解及び望ましい勤労観、職業観の育成を図る。			
令和5年度活動実績	キャリア教育の一環として職業体験学習を実施する際の保険料やその他諸経費として、研究委託料を活用し、幅広い業種の事業所において職場体験学習を行った。また、集団で受け入れ可能な施設や各地の職業体験事業を活用したの職場体験を実施し、職業教育の充実化を図った。 【主な体験先】 幼児教育施設 小学校 専門学校 警察署 市役所 JR各駅 銀行 植物園 病院 老人ホーム 薬局 スーパー ホテル 自衛隊 レストラン 図書館 食堂 自動車整備 工場 ペットショップ 工務店 動物病院 コンビニエンスストア ＊生徒から希望の多い体験先職種：飲食業、コンビニ等小売業 全ての中学校、義務教育学校後期課程において、夏季休業中に保護者の協力も得ながら、3日間程度の職業体験学習を実施した。1つの学校当たり18～61の事業所に協力してもらった。それと共に校外学習として、1日単位での林業・漁業・農業等の職業体験を行った。			
成果	各学校が実情に応じて実施した。実際に地域の事業所における仕事を体験したり、集団での職業体験したりすることで、働くことの大切さを実感するとともに、感謝される喜びも感じることができた。進路選択や自分の将来を考えるよい機会となった。また、みらいスタディキャリアノート（キャリア・パスポート）やTRIAL HANDBOOKを活用しながら、自分の考えをまとめることができた。 コロナ禍の影響による受け入れ事業所の不足が課題である。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市標準学力調査質問紙項目「充実感と向上心」の9年生の標準スコア（偏差値）	50.0	49.6	B
課題及び今後の取組の方向性	コロナ禍を終えた状況であるが、以前受け入れ可能であった事業所からは、感染予防等の観点から職場体験の受け入れを拒否される場合もあり、多数確保することが難しい状況にある。各学校とも、地域の事業所での職場体験学習の実施の検討を進めているが、生徒数に対する受入事業所数の確保が困難な場合には、どのように職場体験学習を開催するのか開催方法の検討が必要となる。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	（6）自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進			
事業名	ア 特別支援教育推進事業	担当課	指導課	
事業目的	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図るため、全教職員の取組による体制を強化し、特別支援教育に関する専門性の向上を図る。			
事業内容	○一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ○全教職員の取組による特別支援教育の推進			
令和5年度活動実績	①「特別支援教育連携協議会」の設置と開催 ・7月、2月に参集で開催 ・メンバー12名（学識経験者、県立高校教員、特別支援学校教員、保育所職員、小中学校の教員、保護者代表、児童相談所職員、こども包括支援課、保育課、障害福祉課、学務課、指導課）から意見を集約 ②乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用 ③専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う「巡回相談員派遣」 ・メンバー12人（特別支援学校教員、早期療育相談員、退職教員） ・1年生・7年生全クラス・特別支援学級の授業参観、新任の特別支援学級担任の授業参観 ・放課後に研究協議を実施 ・122回 延べ184人巡回相談員の活動 ④学生支援員派遣 筑波大1名、茨城大学4名、延べ50日派遣			
成果	教職員を対象にした巡回相談を小中義務教育学校全校に年間2回以上実施した。専門的な知識を有する相談員から通常学級担任を含む教職員への研修を充実させたことにより、支援の手立てを広げることができた。 8校の小学校に学生支援員を派遣することで、教育的支援を必要とする児童に対して支援の充実を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	教員の専門性向上に向けた、教員研修の実施回数	5回	4回	B
	個に応じた支援の充実を図るための、巡回相談の実施回数	100回	122回	A
課題及び今後の取組の方向性	特別支援教育連携協議会において、幼児期からの一貫した支援を行うための巡回相談の実施方法について検討する必要がある。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実																			
重点施策	（６）自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進																			
事業名	イ 特別支援教育支援員配置事業	担当課	学務課																	
事業目的	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する市立学校に対し、当該児童生徒を指導する教員を補助する職員として特別支援教育支援員（以下「支援員」という。）を配置し、学校の円滑な運営を図る。																			
事業内容	市立学校の学校長からの申請内容を踏まえ、各学校に適正な人数を判断し、支援員を雇用し配置する。 各学校に配置された支援員は、担当教員の指示の下、児童等の生活支援及び介助及び児童等の安全確保に関する業務に従事する。																			
令和５年度活動実績	各学校において、配慮が必要な児童生徒の生活支援及び介助、児童生徒の安全確保に従事する支援員を配置した。また、職務の従事に当たる支援員の資質向上を図るため、毎年研修会を実施した。 <table><tr><td>【支援員配置数】</td><td>《配置決定数》</td><td>《実配置数》</td><td>《充足率》</td></tr><tr><td>・小学校（義務教育学校前期課程含む）</td><td>62人</td><td>62人</td><td>100%</td></tr><tr><td>・中学校（義務教育学校後期課程含む）</td><td>9人</td><td>9人</td><td>100%</td></tr><tr><td>合計</td><td>71人</td><td>71人</td><td>100%</td></tr></table> 【令和5年度研修会】 〈実施日〉令和5年4月5日（火）午前10時から 社会福祉協議会講義講習室 〈講師〉土浦市立真鍋小学校 教諭 久松 直子氏 〈内容〉・講話「特別な支援が必要な児童生徒の理解と支援」 ・助言、指導				【支援員配置数】	《配置決定数》	《実配置数》	《充足率》	・小学校（義務教育学校前期課程含む）	62人	62人	100%	・中学校（義務教育学校後期課程含む）	9人	9人	100%	合計	71人	71人	100%
【支援員配置数】	《配置決定数》	《実配置数》	《充足率》																	
・小学校（義務教育学校前期課程含む）	62人	62人	100%																	
・中学校（義務教育学校後期課程含む）	9人	9人	100%																	
合計	71人	71人	100%																	
成果	配慮が必要な児童生徒の学校における集団生活に当たり、適切な支援及び介助、安全確保が図られた。																			
	指標	目標値	実績値	評価																
	支援を必要とする児童生徒の人数や状況に応じた適正な人員の確保及び配置	—	充足率 100%	A																
課題及び今後の取組の方向性	市立学校に在籍する児童生徒の数は減少傾向にあるが、特別な教育的支援が必要な児童生徒数は増加している。今後も、支援が必要な児童生徒数を注視しつつ、学校ごとの運営状況を把握しながら、各校に配置すべき適正な人数を配置していく。また、研修会による支援員の資質向上を引き続き図るとともに、支援員間の情報共有を推進し、業務に従事する上での不安感を解消することで離職防止に力を入れる必要がある。 ※令和6年度は学校の要望数に対する実際の配置数の割合を目標値としている。																			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進			
事業名	ウ 医療的ケア児支援事業	担当課	学務課 指導課	
事業目的	医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する市立学校に、看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、児童生徒の健康の維持及び増進並びに安全な学習環境の整備を図る。			
事業内容	「土浦市教育委員会医療的ケア支援事業実施要綱」に基づき、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童に対し、個々の心身状況に応じた適切な支援を行う。			
令和5年度 活動実績	訪問看護を行う事業所に業務委託し、対象児童3名が在籍する学校へ看護師を派遣した。 《対象児童及び実施した医療的ケア》 ① 2年生 導尿 ② 4年生 血糖値測定、インスリン注射 ③ 4年生 血糖値測定、インスリン注射			
成果	医療的ケアが必要な児童に対し適切な支援を行うことで、児童生徒の健康の維持及び安全な学習環境の整備が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	看護師配置充足率	100%	100%	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	医療的ケアが必要な児童を就学前から把握するため、障害福祉課で所管する医療的ケア児等コーディネーターや保育課、指導課等の関係各課と連携し、情報共有を図る。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり			
事業名	ア 「コミュニティ・スクール」の推進	担当課	生涯学習課 指導課	
事業目的	市内全ての市立小・中、義務教育学校へ「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を設置し、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、より良い学校運営となるよう「地域とともにある学校づくり」を推進する。			
事業内容	各学校に学校運営協議会を設置し、家庭や地域と連携した教育活動の推進を図る。 学校運営協議会では、学校や地域が抱える課題、目指す子ども像、課題解決や教育活動の充実のための連携した取組などについて協議を行う。			
令和5年度 活動実績	○学校運営協議会の設置 全23校へ学校運営協議会を設置し、各学校で学校運営の基本方針や学校評価等について協議を行った。 ・委員数 延べ300人（重複者11名） ・会議開催数 延べ68回（委員出席率84.1%） ・協議事項 ①校長が作成した学校運営の基本方針の承認 ②学校、家庭、地域の教育課題や教育目標等 ③学校評価など ○設置・運営マニュアルの作成 事業への理解促進を図るため、各学校や委員向けのマニュアルを作成して配付した。 ○委員研修会の開催 各学校でのスムーズな事業導入を図るため、委員研修会を開催した。 ・令和5年5月20日 事業や委員の役割などについての説明			
成果	全ての市立小・中、義務教育学校へ学校運営協議会を設置したことで、学校・家庭・地域が連携して教育活動に取り組む体制を整えることができた。 委員研修会やマニュアルの配付により関係者の理解を得ることができ、各校へスムーズに事業を導入することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	各学校における学校運営協議会の開催回数が年3回以上の達成率	100%	96%	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	各学校運営協議会において、より有意義な協議が行われるよう、適切な情報提供等を行う。 協議をもとに今後取り組まれる、地域と学校が連携協働して取り組む諸活動（地域学校協働活動）の推進を図るため、地域と学校をつなぐコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進める。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり			
事業名	イ 学校支援ボランティア事業 (学校における日本語ボランティア活動の推進)	担当課	生涯学習課	
事業目的	日本語指導が必要な外国ルーツの児童生徒に対し、地域のボランティアによる支援を行い、帰国及び外国ルーツの児童生徒の円滑な受け入れ体制の充実及び学習支援を行う。			
事業内容	市立小・中、義務教育学校に転入学する外国にルーツをもつ児童生徒や、初歩的な日本語を理解できない子どもたちに対し、地域のボランティアによる支援を行い、日本語に慣れさせるための学習支援を行う。 ・ボランティアの登録及び配置 ・ボランティアスキルアップ研修会の開催			
令和5年度 活動実績	支援を希望する児童生徒の状況を確認し、コーディネーターとの連携によりボランティアの配置校を決定し、日本語学習の支援を行った。 ○活動実績 ・ボランティア登録者：44人 ・活動期間：令和5年5月～令和6年3月 ・支援校：14校（小学校8校、中学校5校、義務教育学校1校） ・支援児童生徒：46人 ○ボランティアスキルアップ研修会・情報交換会の開催（年3回） ・令和5年8月21日 ・令和6年1月11日 ・令和6年3月18日			
成果	事務局、コーディネーター、学校担当者が適切な情報交換を行いながら、通年で支援を行うことができた。要請があった各校にボランティアを配置し、外国にルーツをもつ児童生徒に対する日本語学習の支援を行うことができた。 研修会等により、ボランティアのスキルアップを図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ボランティアの登録人数	48人	44人	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	支援校の拡大に伴い、支援児童生徒数も増加傾向にあるため、支援ボランティアの確保に向け、養成講座等を開催する。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり			
事業名	ウ 学校の安全対策の推進	担当課	指導課 学務課 教育総務課	
事業目的	児童生徒の安全確保のため、警察などの関係機関と連携しながら、児童生徒の安全教育を進める。また、通学路の危険箇所を警察、道路管理者、地域の方々などの関係者とともに安全点検及び安全対策を行うことで、地域全体で通学路の安全確保を図る。			
事業内容	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） ・交通事故防止や自転車の安全な乗り方について学ぶ「交通安全教室」を市生活安全課、土浦警察署等を講師として招き実施する。 ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防止を図る「防犯教室」を警察署や専門家を講師として招き実施する。 ②通学路の安全対策 「土浦市交通安全プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を関係機関にて合同点検し、安全対策を実施することにより、通学路の安全確保を図る。 （平成27年度から毎年度、市内8中学校を1年に2中学校区ずつ点検）			
令和5年度活動実績	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） ・各学校の実情に応じて土浦警察署員などを講師とした交通安全教室や防犯教室等を実施した。また、警察署が作成した交通安全に関する動画などを活用し、交通安全について指導を行った。 ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防止を図るための「防犯教室」を関係機関の職員や警察署員や専門家を講師として招き実施した。 ②通学路の安全対策 ・一中地区、四中地区の小学校通学路の危険箇所について合同点検を実施（土浦小、下高津小、東小、二小 計4校）（中村小、都和南小⇒臨時点検） ・合同点検後、担当機関にて安全対策を実施（例：警察…規制表示の塗り直し、速度標示の設置 市道路建設課…グリーン帯の設置）			
成果	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） 交通安全や防犯に関することを、警察の方が具体的な例を示しながら指導してくれることは、児童生徒にとってわかりやすく、安全意識や防犯意識を高める機会となった。特に、交通安全については、交通ルールや自転車に乗るときの注意事項などを学び、自分の身は自分で守ることの重要性を身に付けることができた。 ②通学路の安全対策 令和5年度点検箇所に加え、平成27年度～令和4年度までの対策未完了箇所の安全対策を実施した（H27～R5 総点検数：220箇所 対策済：204箇所）			
	指標	目標値	実績値	評価
	通学路危険箇所の総点検数のうち、対策完了箇所の割合	92%	93%	A
課題及び今後の取組の方向性	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） 学んだことを活かすことができるよう、常時、各学校で交通ルールや自転車の乗り方、SNSの使い方や安全管理などについて、繰り返し指導していくことや場に応じた適切な指導を行うことについて助言していく。 ②通学路の安全対策 道路の拡幅などハード面の整備を要する箇所は、県土木事務所や市の道路担当課などの関係機関と連携して整備しているが、工期や費用の関係から対策未完了となっている箇所がある。そのような箇所は保護者や地域の見守りなど、ソフト面での対応により、通学路の安全確保を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	（7）地域とともにある学校づくり			
事業名	エ 中学校等の部活動改革推進事業	担当課	指導課	
事業目的	市立中学校・義務教育学校の部活動における部員数の減少や生徒の多様なニーズに応じた活動機会を確保し、スポーツ・文化活動の質的向上と学校教職員の働き方改革の推進を踏まえた持続可能な部活動改革を目指す。			
事業内容	○部活動指導員の配置 ○部活動及び地域クラブ活動の運営方針の策定 ○部活動地域移行に係る体制整備 ○部活動の競技・分野別地域クラブ化へ向けた取組			
令和5年度活動実績	○部活動指導員は令和5年度16名に増員し、各学校にニーズに応じた配置を行った。 ○部活動運営方針を改訂するとともに、休日部活動の地域移行に係る実証事業に向けて地域クラブ活動ガイドラインを策定した。 ○先行4競技において実証事業を推進し、クラブを運営する体制整備を行った。 【先行実施競技】軟式野球（4拠点）、サッカー（3拠点）、バスケットボール（7拠点）、バレーボール（7拠点） 【クラブ実施回数】のべ 334回 【クラブ参加人数】のべ 5,892人			
成果	○部活動指導員は、各学校の部活動の状況とニーズに合わせ指導者を配置することで、専門性のある指導を顧問に代わって行うことができ、顧問教員の時間的・精神的負担の軽減につながった。 ○休日部活動の地域移行に係る実証事業において、先行4競技（21拠点）のクラブ活動では部活動との連携・連動を図りながら活動することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	競技・分野別部活動の地域移行数	4クラブ	4クラブ（4競技）	A
課題及び今後の取組の方向性	○教員数の減少により、部活動指導員のさらなる増員の必要性があるが、学校のニーズに合う指導者の確保が課題となる。 ○休日部活動の地域移行を段階的に進めていくために、未移行の競技をさらに地域クラブ化するための体制強化と大会参加等の課題解消に向けた実証事業を継続していく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(8) 学校給食の充実			
事業名	ア 地場産物の活用促進	担当課	学校給食センター	
事業目的	子どもたちが地域の産業や文化に興味を持ち、生産者の方々に対する感謝の気持ちを抱くことができるよう、学校給食における地場産物の活用促進を図る。			
事業内容	○学校給食への地場産物の活用 （土浦産野菜の使用計画、賄材料の産地集計） ○児童生徒や保護者への周知及び地場産物を活用した食育の推進 （献立表や給食メッセージ、食育動画等）			
令和5年度 活動実績	○地場産物の活用実績 ・地場産物の使用割合 31%（品目数ベース） ・主な地場産物 主食：ごはん（市産米100%使用）、めん（県産小麦100%使用） 牛乳：県産乳100%使用 副食：豚肉、鶏肉、れんこん、大根、人参、ごぼう、きゅうり、 里芋、長ネギ、じゃが芋、レタス、セロリ、三つ葉等 ○児童生徒や保護者への周知及び地場産物を活用した食育の推進 ・予定献立表の配付（地場産物の食材は書体を変えて標記）：11回 ・給食メッセージの配付（今日の給食の地場産物を紹介）：196日分 ・給食だよりの配付（地場産物についてをテーマに記載）：1回 ・食育動画「つちまる食育デー」の配信（土浦産野菜5種）：5回 ・ツェッペリンカレー・米粉パンの提供：各3回			
成果	○地場産物使用割合は、前年度から1ポイント減となり目標達成はできなかったが、土浦産野菜の品目（使用計画11品目）を維持し、年間を通じた地場産物の活用を図ることができた。特に、県による調査（茨城を食べようウィークにおける地場産物の使用割合）の結果は、67.2%となっている。 ○食生活アンケート（5・8年生対象）の結果では、給食で市や県産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合は昨年度同様89%となった。給食メッセージや食育動画等の積み重ねが反映されていると思われる。 ○生産者の協力を得て土浦産野菜の食育動画を配信した。事業の目的である地域産業への興味や、生産者への感謝の気持ちを抱く等、地場産物の活用を通じた食育の推進につなげることができた。			
		目標値	実績値	評価
	学校給食における地場産物を使用する割合 （第3次健康つちうら21における目標値）	33%以上	31%	B
	給食で茨城県産や土浦市産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合 （食生活アンケート結果）	90%	89%	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	○地場産物の活用促進としては、限られた賄材料費の中で全国の旬の野菜を使用するとともに、地場産物の使用割合を増やしていくことが課題である。特に土浦産野菜については、納入業者への調査等を基に年間を通じた計画的な使用に努めたい。 また、納入業者との間に連絡会等の意見交換の場を設け、学校給食の意義や地場産物の活用等について共通理解を図ることも必要であるとする。 ○地場産物の活用を通じた食育の推進としては、引き続き、給食メッセージの配付や食育動画の配信等を行うことで、「生きた教材」としての給食の役割を果たせるよう努めていきたい。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(8) 学校給食の充実			
事業名	イ 食育に関する指導の充実	担当課	学校給食センター指導課	
事業目的	栄養教諭等による食育授業、ICTを活用した給食指導や給食時訪問、給食メッセージや給食だより等の配布を通し、児童・生徒や家庭への食育の推進を図る。			
事業内容	○食に関する指導の全体計画の作成 ○栄養教諭による食育授業の実施 ○食育動画（つちまる食育デー）の配信 ○給食だより、メッセージ等の配付 ○給食主任と連携した食育の推進（献立委員会の開催）			
令和5年度活動実績	○食に関する指導の全体計画の作成：全23校 ○栄養教諭による食育授業の実施：全311クラス（実施率：100%） 特に1・3・5・7年生に対しては、「第3次健康つちうら21」の目標である「毎日朝食を食べる子どもの割合100%」に向け、朝ごはんをテーマに食育授業を実施した。 ○食育動画（つちまる食育デー）の配信：動画作成と配信（27本） 毎月テーマを設けて食育動画を配信し、各学級において給食の時間に視聴した。 ○「給食だより」の配付：12回 ○「栄養教諭だより」の配付：1回 ○「給食メッセージ」の配付：全給食提供日（196日分） ○献立委員会の開催：3回（学期に1回、各校の給食主任・給食センター栄養士） 学校給食年間計画、食育動画の配信、食に関する指導及び食育アンケートの実施、その他、学校給食における取組み等を議題として実施した。			
成果	○ICTを活用した給食指導は、目標値の18回（毎月1本＋中学生7本）に対し27本の動画を配信することができた。また、動画配信についてのアンケート結果では、児童生徒が「興味関心を持ってみていた・楽しそうだった」と回答した割合が97.4%であった。 ○栄養教諭による食育授業の実施率は、前年度の97.5%から2.5ポイント増えて、100%（全クラス実施）を達成することができた。 ○食生活アンケートの結果、朝食摂取率は目標値に7ポイント及ばず88%だったが、調査結果は各校へフィードバックし、食に関する指導の全体計画（各校において作成）に活用することができている。			
		目標値	実績値	評価
	ICTを活用した給食指導の実施回数（食育動画の配信回数）	18回	27回	A
	朝ごはんを食べる児童生徒の割合（食生活アンケート結果）	95%	88%	B
課題及び今後の取組の方向性	○食育動画は、毎年作成数を増やしており、市の食育推進計画に沿ったテーマ設定を行う等、内容的にも充実を図ってきた。今後は、教職員を対象に実施したアンケートで頂いた意見等も反映し、ICTを活用した給食指導に努めていきたい。 ○朝ごはんの食育指導で学んだことを日常の食生活の中で活かしていくためには、保護者の食への理解、関心を深めていくことが課題である。引き続き、保護者を対象とした食生活アンケートの実施や、家庭でも食育動画を視聴できるようURLを周知する等、子供と保護者がともに食について考える機会を設けていきたい。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(8) 学校給食の充実			
事業名	ウ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応	担当課	学校給食センター	
事業目的	食物アレルギー対応マニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童・生徒への適切な対応の徹底を図る。			
事業内容	○土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルの推進 (ワーキングチーム、推進委員会の開催) ○対応マニュアルに基づく給食対応 (資料対応、アレルギー対応食の提供等)			
令和5年度活動実績	○土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルの推進 代替食(R5年4月提供開始)の状況確認や、マニュアルの見直しを行った。 ・ワーキングチーム、推進委員会の開催：各1回 ○対応マニュアルに基づく給食対応 食物アレルギー対応が必要な児童生徒に対する個々の給食対応については、対象者(保護者)との個別面談を通し、校内食物アレルギー対応委員会にて決定した。 ・食物アレルギー対応対象者：99人 【内訳】・資料対応(献立内容一覧表：64人、原料配合表：60人) ・給食停止(全部停止：4人、牛乳停止16人、牛乳以外停止4人) ・アレルギー対応食(代替食提供：23人) アレルギー対応食として、乳と卵の同時除去を基本とする代替食を提供した。			
成果	○各校の食物アレルギー対応委員会で決定された個別支援プランに基づき、個々の児童生徒に対する食物アレルギー対応を図った。 ○マニュアルでは、食物アレルギー対応は各学校において食物アレルギー対応委員会等により組織的に行われることを大原則とし、職員研修の実施についても記している。推進委員会では、職員研修についても意見交換や情報共有を行うことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	校内食物アレルギー対応委員会にて個別支援プランを決定している学校の割合	100%	100%	A
	食物アレルギー対応について職員研修を実施している学校の割合	100%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	○令和5年度から、アレルギー対応食として「除去食」から「代替食」へ移行し、内容の充実を図っている。引き続き、マニュアルに基づく確実な運用を図るとともに、児童生徒への適切な対応を図るため、関係機関が相互に連携し組織的に取り組んでいきたい。 ○学校給食におけるアレルギー対応の原則は、安全性を最優先としていることから、対応の限界については、引き続き保護者の理解を求める必要がある。 令和6年度からは、「食物アレルギーをもつ児童生徒への対応」については、「学校給食の安全確保と栄養バランスのとれた給食の提供」に統合する。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(8) 学校給食の充実			
事業名	エ 学校給食の安全確保と栄養バランスのとれた給食の提供	担当課	学校給食センター	
事業目的	衛生的で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めることにより、健康の維持増進や生活習慣病の予防等、食事についての理解を深め、健全な食生活を営むための判断力を養う。			
事業内容	○学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理 ○学校給食摂取基準に基づく栄養管理 ○学校給食年間計画の作成、「生きた教材」として充実した給食の提供 ○調理指導、検食、残食調査、衛生検査の実施			
令和5年度活動実績	○衛生管理の状況把握のため、検査を実施した。 ・食材の検査：毎月実施(計15品) ・空中落下菌検査：学期に1回(計3回) ・洗浄度検査：2回(拭取り箇所40ヶ所) ・食器洗浄度検査：1回 ○給食の栄養価(エネルギー量・食塩相当量)について、予定献立表に記載した。 特に食塩相当量については、調味・調理の工夫により減塩に努めた。 ○学校給食年間計画を作成し、テーマにそった給食の提供を行った。 「季節の献立」「スタディメニュー」「美味しおDayメニュー」「カレーの街つちうらメニュー」に加え、新たに「日本一のれんこんメニュー」や「防災給食Day」「台湾メニュー給食」を実施した。 ○給食の残食調査を行い、調査結果(残食率)について各校に周知した。 ・平均残食率：15.8%			
成果	○衛生検査の実施により、調理作業の確認や、衛生管理の徹底を図ることができた。 洗浄度検査では、検査結果より作業の見直し、改善を図ることができた。 ○学校給食年間計画に基づき、新たに「日本一のれんこんメニュー」等を加え、献立の充実を図った。魅力的な給食の提供に努めたが、給食を残さず食べる児童生徒の割合は昨年度より3ポイント減少し58%であった。 ○日々の給食で減塩に努めるとともに、毎月「美味しおDayメニュー」の実施を通し1食あたりの食塩相当量を0.2g減らし目標値を達成することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	衛生検査の実施回数 (食材等検査及び洗浄度検査の実施回数)	14回	21回	A
	給食を残さず食べる児童生徒の割合 (食生活アンケート結果)	65%	58%	B
	給食1食分の食塩相当量の平均値	2.3g	2.3g	A
課題及び今後の取組の方向性	○給食の安全を確保するため、定期的な検査を実施し、衛生管理の徹底を図る。 ○徐々に食塩相当量を減らしてきたが、国の基準に到達するには、さらなる減塩が必要となる。残食調査の結果等も生かしながら、うす味でも美味しい給食を目指し、調味・調理の工夫に努めていきたい。 ○今後も、子供たちの将来の健康づくりのため、生きた教材として充実した給食提供に努めていきたい。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	（9）時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	ア 大規模改造（トイレ）事業（工事）	担当課	教育総務課	
事業目的	老朽化が著しい小中学校のトイレについて、給排水管の更新及び便器の洋式化等の改修工事を実施する。			
事業内容	○大規模改造（トイレ）事業 ・老朽化の著しい学校のトイレについて、文部科学省の学校施設整備交付金の 大規模改造（トイレ）事業を活用し、トイレの洋式化を含めた改修を実施する。 ・令和4年度の市内小中学校の洋式化率は校舎棟が84.4%、敷地全体では79.5% であったのに対し、令和5年度は100%洋式化を目指す。			
令和5年度 活動実績	小・中・義務教育学校23校中、既に整備済の7校（土浦小、土浦第二小、神立小、都 和南小、乙戸小、六中、都和中）を除く、小学校10校、中学校5校、新治学園義務教育 学校1校、計16校の和式大便器を洋式大便器に改修する工事を実施した。 ・下高津・東・真鍋小学校大規模改造（トイレ）工事 ・大岩田・荒川沖・中村・右靱小学校大規模改造（トイレ）工事 ・都和・上大津東・菅谷小学校大規模改造（トイレ）工事 ・土浦第一・第三中学校大規模改造（トイレ）工事 ・土浦第二・第五中学校・新治学園義務教育学校大規模改造（トイレ）工事 ・土浦第四中学校大規模改造（トイレ）工事			
成果	小・中・義務教育学校の大便器をすべて洋式化			
	指標	目標値	実績値	評価
	市内の全小・中・義務教育学校のトイレの 洋式化率	100.0%	100.0%	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	ジェンダーレスや感染症対策など、トイレ空間の多様化・高度化が求められる時代背 景にあって、学校のトイレのあり方も変化してきている。今後もそうした変化を的確に 捉えながら、一日の大半を学校で過ごす児童、生徒、教職員の健康を第一に考えた学校 施設の環境整備に努めていく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	イ 長寿命化改良事業	担当課	教育総務課	
事業目的	令和2年度に策定された学校施設の長寿命化計画に基づき、長寿命化改良工事及び予防的な改修工事を実施し、効率的・効果的な施設の長寿命化を図る。			
事業内容	土浦市学校教育施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の予防保全的な改修や建物の機能・性能を向上させる長寿命化改良等を計画的に実施する。			
令和5年度活動実績	土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、対象建築物の劣化状況を調査したのち、設計及び工事を行った。 ○設計対象建築物 ・乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟 ・土浦第二中学校柔剣道場棟 ・都和中学校校舎棟 ・都和中学校屋内運動場棟 ○工事対象建築物 ・東小学校屋内運動場棟 ・都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟【令和6年度までの継続事業】 ・土浦第四中学校校舎棟（南棟）【令和4年度からの継続事業】			
成果	・乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟 実施設計完了 ・土浦第二中学校柔剣道場棟 実施設計完了 ・都和中学校校舎棟 基本設計完了 ・都和中学校屋内運動場棟 実施設計完了 ・東小学校屋内運動場棟 工事完成 ・都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟 初年度工事繰越 ・土浦第四中学校校舎棟（南棟） 工事完成			
	指標	目標値	実績値	評価
	長寿命化改良工事の実施件数	3件	3件	A
課題及び今後の取組の方向性	学校施設長寿命化改良事業にあつては、詳細設計前に行う耐力度調査で明らかとなる構造体の劣化状況が工実施の可否判断の材料となる。これまでの施設には無かったが、今後調査を行う施設で劣化が著しい場合は長寿命化が不適当となる可能性もあるため、調査結果を丁寧に精査したい。また、本市公共施設の多くが今後数年内に40年を経過する中、保有施設数の削減と共に、残す施設の長寿命化対策に係る経費増大は全庁的課題となっている。健全な財政運営と健全な施設維持管理のバランスを念頭に置きながら、学校施設の長寿命化事業を進めていく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	ウ 学校における働き方改革の推進	担当課	指導課・学務課 学校給食センター 教育総務課	
事業目的	教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、勤務管理の徹底や、業務の適正化や効率化などの働き方改革を推進する。			
事業内容	①勤務管理の徹底（定時退勤日の設定、留守番電話の導入等） 勤務実態を的確に確認し、勤務環境の改善方策の充実・見直しを図る。 ②業務の適正化（学校給食費の公会計化(※)等） 学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を行う。 (※)給食費の公会計化…給食費を学校独自の会計(私会計)で管理するのではなく、市の予算に計上し、市が直接給食費を徴収するなどして、管理を行うこと。 ③業務の効率化（校務支援システムの導入等） 校務支援システムなどの導入により、学校や教職員がすべきことを効率的に行う。			
令和5年度活動実績	①勤務管理の徹底 ・毎月第4水曜日を市内同時定時退勤日に設定し、月2回以上の学校ごとの定時退勤日を設定した。 ・令和4年度に設置した留守番電話について、保護者への周知徹底を図ることで、時間外の問い合わせ件数が減少した。 ②業務の適正化 ・令和4年度より、給食費の公会計化を実施し、教職員の負担を軽減し、子どもに向き合う時間の確保を図った。（令和5年10月より無償化を実施） ③業務の効率化 ・令和4年度から稼働を開始した校務支援システムについて、さらなる活用を図るため、操作研修会や課題の吸い上げを実施した。 ・テレビ会議やオンデマンド研修会を拡充した。			
成果	①勤務管理の徹底 ・月2回以上の学校ごとの定時退勤日の設定は全ての学校で実施することができ、時間外の勤務時間が月45時間未満の教員の割合が前年度よりも増加した。 ②業務の適正化 ・給食費の公会計化により、市が直接保護者から給食費を徴収することで、教職員の負担が軽減し、子どもに向き合う時間の確保につながった。 ③業務の効率化 ・校務支援システム等の活用推進により、校務の効率化ができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	時間外の勤務時間が月45時間未満の教員の割合	100%	74.2%	C
課題及び今後の取組の方向性	全ての学校にて月2回以上の定時退勤日を設定することができたが、定時退勤の実施状況は学校ごとに差異がある。また、部活動の地域移行化の実施や市民体育祭の開催など、働き方改革につながる事業について、学校代表と教育委員会の所属長にて構成する、働き方改革推進委員会にて現状と課題を整理し、働き方改革推進の手立てについて検討する。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	エ 校務の情報化の推進	担当課	学務課	
事業目的	教職員1人1台の校務処理パソコン等の整備、校務支援システムの導入により校務の効率化を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間やゆとりを確保する。また、教職員間の情報の共有、連携を促進することで教職員の負担軽減及び教育活動の質の向上を図る。			
事業内容	○校務用コンピュータ及びプリンターなど校務用ICT周辺機器の適切な配備、保守、更新を行う。 ○校務支援システムの導入により、校務の情報化を進め、学校事務を効率化することで教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒と向き合う時間をこれまで以上に確保し、教育全体の質の向上を図る。			
令和5年度活動実績	○校務用コンピュータ等校務用ICT機器の整備 賃貸借契約中の校務用ICT機器の保守管理を適宜実施。 【機器整備状況】 ・校務用PC及びセンターサーバ賃貸借 PC：755台、センターサーバ1台 ・校務用プリンタ賃貸借 職員室、保健室 ○校務支援システムの整備 【整備の経緯】 令和3年度、近隣5市（土浦市、石岡市、かすみがうら市、牛久市、龍ケ崎市）共同によるシステム導入運用を目的として、校務支援システム共同利用推進協議会を設置。 ・令和3年度 特定事業者と契約締結（令和4年1月：一部機能の稼働開始） ・令和4年 4月 システム全機能の稼働開始 ※実質的な活用開始令和4年度 【令和5年度】 ・共同利用推進協議会（12月）、担当者会議（2月）の開催 ・新任者異動者研修会（5月）、指導要録作成等研修会（1月）の開催			
成果	○校務用ICT機器や校務支援システムの活用により、教職員の校務事務の効率化に資することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	校務用パソコン充足率	100%	100%	A
	校務支援システムの活用によって、「効率的に校務を進められている」と回答する教職員の割合	100%	79%	C
課題及び今後の取組の方向性	○校務支援システムの効果的な活用を図るため、引き続き、システム導入事業者による学校向け研修の継続やヘルプデスクの周知を実施していく。 ○次回のシステム更新（令和8年度予定）に向け、より利便性の高いシステムの提供を目指し、学校事務の共同実施に係る連絡協議会等を通じて現システムの課題を吸い上げ、共同利用推進協議会においてシステムの改善事項を検討する。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	オ 学校教育ICT環境の整備	担当課	学務課	
事業目的	土浦市教育情報化計画及びGIGAスクール構想等国の教育情報化に関する取組に基づき、ICT機器をすべての児童生徒が使い、情報を工夫して活用する姿を目指すため、児童生徒1人1台端末、電子黒板等、学校教育におけるICT環境の整備を推進する。			
事業内容	○児童生徒の興味や関心を高めつつ、日常的に「分かる」効果的な授業を実施するため、電子黒板や投影機などの周辺機器の整備・更新を行う。 ○文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで児童生徒一人ひとりに個別最適化された教育ICT環境を実現する。			
令和5年度活動実績	○電子黒板システムの整備 賃貸借契約期間が終了し、更新時期が到来した電子黒板システム（大型モニタ、操作用PC等）を適切に更新した。 【システム整備状況】 配備教室：普通教室、特別支援教室、理科室 ⇒令和5年度 東小、大岩田小、都和小、荒川沖小、中村小、都和南小、新治学園 計7校更新 ○コンピュータ教室関連ICT機器の整備 賃貸借契約中の学習用ICT機器及び校内ネットワークの保守管理を適宜実施。 【機器整備状況】 コンピュータ教室端末、学習系サーバ、無線LANアクセスポイント ○GIGAスクール端末及び端末活用環境の整備 ・児童生徒の取扱不注意等による端末の故障件数増加に伴う修繕対応の円滑な実施のため、新たに端末運用サポートの委託業務を実施。 ・GIGAスクール端末の操作や取扱、活用方法等に関する教職員向けヘルプデスクの運用を開始。 ※上記いずれも国の補助金を活用 【端末整備状況】 整備台数 9,864台（令和2年度末及び令和4年度追加整備台数計）			
成果	○視聴覚に訴える効果の高い電子黒板を活用することで、児童生徒の授業に対する関心や意欲を高め、授業への集中力の向上を図ることができている。 ○GIGAスクール端末の運用サポート委託や教職員向けヘルプデスクの導入により、より円滑な端末運用体制を構築することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	児童生徒1人1台端末整備率	100%	100%	A
	電子黒板（大型掲示装置）整備率	100%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	○児童生徒のICT学習環境の向上を図るため、GIGAスクール端末の活用に不可欠な校内ネットワーク環境の更なる改善を図る。 ○ICTを活用した学習頻度の違いによる学校間の教育格差を発生させないため、ICT支援員によるGIGAスクール端末を効果的に活用した授業、学習の実施に関する教員向けの研修等のサポートを引き続き推進していく。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	（9）時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	カ 小学校適正配置の推進	担当課	教育総務課 学務課	
事業目的	子どもたちにとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、「土浦市立小学校適正配置実施計画」等に基づき、適正規模に満たない小学校等について適正配置を推進する。			
事業内容	①（仮）土浦市立上大津地区統合小学校の施設整備 （仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画のメインコンセプト「未来へ歩む地域とともに、子どもたちの成長と新時代の学びを支える学校」を体現するため、経験・技術力・創造性などを有する設計者を選定する公募型プロポーザルを実施する。 また、北側拡張敷地の測量や鑑定作業を進め、土地売買契約を行う。 ②（仮）土浦市立上大津地区統合小学校の開校準備 統合対象校（上大津東小、菅谷小）の保護者、地域住民及び教職員で構成する、（仮）土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会を設置し、統合校の名称、校歌、通学バス、学校運営等、開校に向けた準備・検討を進める。			
令和5年度活動実績	①施設整備 令和5年5月 （仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画策定 令和5年8月 統合小学校整備事業用地測量及び不動産鑑定評価完了 令和5年12月 （仮称）土浦市立上大津地区統合小学校基本・実施設計業務 ～令和6年3月 委託に係る公募型プロポーザル実施 ※期間中プロポーザル選定検討委員会を3回実施 令和6年1月 事業用地地権者4名と土地売買契約締結 令和6年3月 楠山・須藤特定業務共同企業体と基本・実施設計業務委託約締結（期間：令和8年2月20日） ②開校準備 ・令和5年6月 開校準備協議会及び検討部会を全8回開催。 ～令和6年2月 統合対象校の児童、保護者、地域住民等を対象に統合校名称の公募を実施。公募結果を基に協議会で名称案を選定。その他、統合校近辺の通学バスのルートを協議。 ・令和6年3月 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例を改正する条例が市議会で議決、統合校の名称が決定。			
成果	①基本・実施設計業務委託の受託者を決定 事業用地地権者との土地売買契約により、計画敷地約24,550㎡を学校敷地とした。 ②統合校の名称及び統合校敷地近辺の通学バスルートを決定。 《名称》「土浦市立上大津小学校」			
	指標	目標値	実績値	評価
	「（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画」に基づく開校までの施設整備進捗率（予算の執行率）	4.4%	4.4%	A
課題及び今後の取組の方向性	○基本設計では、学校関係者のみならず地域住民等の意見を取り入れるため、検討委員会やワークショップを開催することなどにより、地域に永く愛される学校をめざす。 ○開校準備協議会において、校歌や校章、通学バスルートなど、開校に向けて必要となる事項について、引き続き、協議・検討を行い、開校に向けた準備を進めていく。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実			
重点施策	（9）時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	キ 通学バス運行委託事業	担当課	学務課	
事業目的	土浦市立小学校通学バス運行基本方針及び土浦市立小学校通学バス運行管理要綱に基づく通学バスの運行により、市立小学校、義務教育学校に通学する児童の登下校の際の安全確保、登校後の学校生活への影響を考慮し、通学支援が必要な市立小学校、義務教育学校に通う児童の負担解消を図る。			
事業内容	○次のいずれかに該当する通学支援が必要な学校を対象として通学バスを運行する。 ①学校までの距離が遠い等の理由により以前から通学にバスを利用している小学校 ②土浦市立小学校適正配置実施計画に基づく統合により、通学距離が遠距離となる小学校 ・運行対象校：土浦小学校、都和小学校、新治学園義務教育学校、菅谷小学校 ・対象児童は、原則、学校から直線距離で2キロメートル以上に居住する児童とする。 ・使用する児童の保護者負担は無料とする。 ・運行は民間事業者に委託する。			
令和5年度活動実績	○通学支援が必要な下記4校を対象として、通学バスの運行業務委託を実施。 【運行対象校及びルート別運行実績】 ①土浦小学校 中央地区 31人 小型2台 虫掛地区 39人 中型1台 ②都和小学校 16人 小型1台 ③新治学園 北部地区 66人 大型1台 小型1台 南部地区 44人 大型1台 小型1台 ④菅谷小学校 28人 小型2台 計4校、6契約、10ルート、224人、10台 ○バス降車時の児童置き去り防止を支援する安全装置を運行バス全車両へ設置。 ※国の令和4年度補正予算（令和5年度繰越）に係る補助金を活用 ・設置事業費 1,210千円（県補助880千円）			
成果	○遠距離通学となる児童を対象として、通学バスを適正に運行することで、児童の登下校の安全確保や遠距離の徒歩通学による登校後の学校生活への影響を解消することができている。 ○児童置き去り防止を支援する安全装置の設置により、通学バス運行における安全対策を強化することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	運行対象校数	4校	4校	A
課題及び今後の取組の方向性	今後、上大津地区の小学校（上大津東小、菅谷小）統合に向け、通学時の安全確保の観点を踏まえ、通学距離が遠距離となる児童等に対し、新たに通学バスの運行による通学支援を行う必要がある。対象地区や運行ルート等については、統合対象校の保護者、地域住民及び教職員で構成する開校準備協議会で市の運行基本方針を踏まえ、協議・検討していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進			
事業名	ア 青少年相談員による街頭指導及び青少年相談	担当課	生涯学習課	
事業目的	青少年相談員による街頭指導や青少年指導室における青少年相談を実施し、青少年の保護・育成活動の推進を図る。また、関係機関と連携・協力し、非行防止キャンペーン等の啓発活動を実施する。			
事業内容	青少年相談員による街頭指導及び青少年指導室での青少年相談の実施 ・不良行為少年等の早期発見と早期指導を行う。 ・地域における青少年の動向に注意し、青少年の不良行為に関する各種情報の収集、連絡通報を行う。 ・地域における青少年健全育成への良き理解者となり、青少年に関する相談を受理したときは、青少年指導室に連絡のうえ、適切に指導を図る。 ・非行防止キャンペーン等の啓発活動の実施			
令和5年度活動実績	○青少年相談員96人による街頭指導 ・合同指導 実施日数： 111日 相談員：延 631人 指導人数： 3,113人 ・地区指導 実施日数：延126日 相談員：延 735人 指導人数：11,340人 計 相談員：延1,366人 指導人数：14,453人 ○青少年相談室での青少年相談 ・相談者数 2人 ○非行防止キャンペーン等の啓発活動 ・「青少年の非行・被害防止全国強化月間」における非行防止キャンペーン 期 日：令和5年7月3日（月） 場 所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場） 参加者：116人 ・「子ども・若者育成支援強調月間」における青少年健全育成キャンペーン 期 日：令和5年11月1日（水） 場 所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場） 参加者：271人			
成果	街頭指導は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行により、学校校門前での挨拶運動に力を入れたため、前年度比93%増の14,453人を指導し、青少年の保護・育成活動の推進を図ることができた。 キャンペーン啓発運動を7月、11月に実施し、青少年の非行防止、健全育成に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	青少年相談員による青少年の街頭合同指導人数	2,500人	3,113人	A
課題及び今後の取組の方向性	青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動の推進を図っていく。 また、関係機関と連携、協力し、青少年の実態把握や指導を行うとともに、青少年の健全育成や非行防止についての啓発を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進																											
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進																											
事業名	イ 青少年に有害な社会環境の浄化 (白ポスト回収等)	担当課	生涯学習課																									
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため、白ポストを設置し、社会環境の浄化を図る。																											
事業内容	著しく性的感情を刺激したり、粗暴性や残忍性、恐怖心を助長したりするものなどを回収し、できるだけ子どもの目に触れないようにするため、市内のＪＲ３駅に白ポストを設置し、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進する。																											
令和５年度 活動実績	○白ポスト設置場所 ・ＪＲ神立駅（東口、西口） ・ＪＲ土浦駅（東口） ・ＪＲ荒川沖駅（東口、西口） 計5基設置 ○回収実績（5回実施） <table><tr><td>区分</td><td>点数</td><td>区分</td><td>点数</td></tr><tr><td>写真集</td><td>138</td><td>ビデオ</td><td>125</td></tr><tr><td>週・月刊誌</td><td>95</td><td>マンガ・コミック</td><td>58</td></tr><tr><td>小説・文庫本</td><td>82</td><td>新聞</td><td>20</td></tr><tr><td>D V D</td><td>159</td><td>その他</td><td>28</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">705</td></tr></table>				区分	点数	区分	点数	写真集	138	ビデオ	125	週・月刊誌	95	マンガ・コミック	58	小説・文庫本	82	新聞	20	D V D	159	その他	28	合計		705	
区分	点数	区分	点数																									
写真集	138	ビデオ	125																									
週・月刊誌	95	マンガ・コミック	58																									
小説・文庫本	82	新聞	20																									
D V D	159	その他	28																									
合計		705																										
成果	有害図書等の回収は対前年度比2.2%増の705点となり、青少年に有害な社会環境の浄化を図ることができた。 <table><tr><td>指標</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td></tr><tr><td>有害図書等の回収点数</td><td>650点</td><td>705点</td><td>A</td></tr></table>				指標	目標値	実績値	評価	有害図書等の回収点数	650点	705点	A																
指標	目標値	実績値	評価																									
有害図書等の回収点数	650点	705点	A																									
課題及び 今後の 取組の 方向性	インターネットの普及により、画像や動画へ容易にアクセスできるようになったため、有害サイトへの対策が課題となる。																											

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進			
事業名	ウ 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	担当課	生涯学習課	
事業目的	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の遵守等、青少年健全育成への協力について説明し、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。			
事業内容	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、青少年にふさわしくない行動を注意する等、青少年の健全育成及び非行防止への協力する「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。			
令和5年度活動実績	○活動期間 令和5年9月15日～11月30日 ○活動人員 青少年相談員：延170人 ○登録状況 [区分A] 147店（うち新規登録店舗0店） ※コンビニ、書店等、カラオケ、映画館、質店古物商、家電、携帯、複合カフェ、ゲームセンター等、深夜営業飲食店 [区分B] 263店（うち新規登録店舗4店） ※金物店、塗装店、文具店、玩具店、薬局、旅館、ホテル、その他の店舗			
成果	「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数は3店舗減の410店となったが、社会全体で青少年を見守り、非行防止の環境を整えることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数	490店	410店	B
課題及び今後の取組の方向性	店舗への訪問活動を積極的に実施し、青少年の健全育成及び非行防止に協力していただく店舗数の拡充を図る。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進			
事業名	エ 青少年問題協議会の開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	協議会を開催し、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議や関係行政機関相互の連絡調整を行う。			
事業内容	本市の事業概要を説明するほか、青少年を取り巻く環境や諸課題等を話し合い、青少年の指導、育成等に関して共通認識を深めるとともに、関係機関相互の連携強化を図るため、青少年問題協議会を開催する。			
令和5年度 活動実績	○土浦市青少年問題協議会の開催 開催日 令和5年8月24日（木） 出席者 23名（委員：16名、事務局：7名） 議 題 (1) 土浦市青少年健全育成事業の概要説明 (2) 講話 ・演題：愛着と愛着障害 ～虐待・ネグレクトによる心理社会的発達への影響～ ・講師：青少年心理アドバイザー 向井隆代氏 (3) 意見交換 (4) その他			
成果	協議会の開催により、青少年にかかわる現状や課題について話し合うことで、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の樹立や適切な実施に向けた共通理解が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	青少年問題協議会の開催回数	1回	1回	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	時代に即した青少年問題を取り上げ、問題解決の糸口を広げることにより、青少年の健全育成に寄与していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	（２）健全育成事業の推進			
事業名	ア 青少年団体活動の推進・支援及び青少年指導者の養成・支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	子ども会活動を活性化し、青少年の健全育成を図るため、子ども会の指導者養成講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成する。			
事業内容	子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成するため、子ども会指導者養成講習会を実施する。			
令和５年度活動実績	○子ども会数：141団体 ○親子サマーチャレンジ 期 日：令和５年８月20日（日） 会 場：土浦市青少年の家 参加者：10組25名 ○指導者養成講習会 期 日：令和６年２月17日（土） 会 場：クラフトシビックホール土浦 参加者：104名			
成果	子ども会の指導者に対して、子ども会活動に必要な知識と経験を得るための講習会を開催することで、子ども会の活性化に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	子ども会指導者養成講習会の参加者数	130人	104人	B
課題及び今後の取組の方向性	子ども会数が減少していることから、参加しやすい環境をつくるために、短時間で重要性の高い事項に特化した講習、また自ら参加したくなるような内容の講習にする等の見直しを検討していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	（２）健全育成事業の推進			
事業名	イ 子ども図画・習字展の開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	子どもたちが持つ創造性や自主性を作品として表現することにより、自らの個性や感性を伸ばし、心豊かな人材の育成を図る。			
事業内容	市内小・中学生を対象に、家族・友だちとの交流や郷土愛等をテーマとした図画及び習字を募集し、各学校において入選作品を選び、その中から土浦市子ども会育成連合会役員等の審査により、優秀作品を選出する。 また、入選作品を一定期間展示するとともに優秀作品の表彰式を行う。			
令和５年度活動実績	○第44回子ども図画・習字展 期間 令和５年12月７日（木）～17日（日） 会場 土浦市民ギャラリー（アルカス土浦１F） 作品 ・入選作品数：図画 230点 習字 235点 計 465点（展示作品数） ・優秀作品数：図画 19点 習字 14点 計 33点 【表彰式】 期日 令和5年12月9日（土） 会場 土浦市民ギャラリー（アルカス土浦１F） 表彰 ・図画 最優秀賞 4点 優秀賞 15点 ・習字 最優秀賞 3点 優秀賞 11点			
成果	子どもたちが持つ創造性や自主性を表現した夏休みの作品を制作することで、子どもの個性や感性を伸ばすことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	小中学生の応募作品数	480点	465点	B
課題及び今後の取組の方向性	入選作品を多くの市民に鑑賞してもらえるよう、土浦市民ギャラリーで展示するとともに広報紙への掲載等を通して、より多くの作品の応募につなげる。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	(2) 健全育成事業の推進			
事業名	ウ 子どもまつりの開催支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	子どもまつりの開催を支援し、子どもたちが遊びを体験しながら郷土意識の高揚を図る。			
事業内容	土浦市子ども会育成連合会が主体となって組織した、土浦市子どもまつり実行委員会が主催する土浦市子どもまつりの開催を支援する。			
令和5年度活動実績	○第36回土浦市子どもまつり 期 日 令和5年10月7日(土) 会 場 霞ヶ浦総合公園(霞ヶ浦文化体育館前) 参加者 3,500人 ※土浦市環境展・消費生活展、グリーンフェスタつちうらと同時開催			
成果	子ども達が集団の中での社会的ルールを守り、協力し合い、遊びや創作活動を体験することで、豊かな個性を伸ばし、郷土意識の高揚を図れた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	子どもまつりの来場者数	900人	3,500人	A
課題及び今後の取組の方向性	市のイベントとの同時開催により、子どもたちの遊びや創作活動の新しい発見の場となり、地域社会との繋がりを深める機会を提供することができた。今後も子ども会活動等の充実を図るよう開催方法等を検討していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進			
重点施策	（２）健全育成事業の推進			
事業名	エ 土浦市二十歳のつどいの開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	20歳を「人生の節目」と捉え、当該年度内に20歳を迎える方を対象に式典を開催する。			
事業内容	当該年度内に20歳を迎える者に「大人になった自覚」を促す機会を提供するため、市及び市教育委員会が主催し、運営委員会（当該年度内に20歳を迎える市内８中学校の卒業生）が協力する「土浦市二十歳のつどい」を開催する。			
令和５年度活動実績	○運営委員会 委員 31人 会 議 [第１回] 令和５年９月22日（金） 出席者数：20人 協議事項：役員選出、アトラクション等 [第２回] 令和５年10月27日（金） 出席者数：12人 協議事項：アトラクション、担当業務等 ○令和６年土浦市二十歳のつどい 日 時 令和６年１月７日（日）13時30分～14時30分 会 場 クラフトシビックホール土浦 対 象 者 平成15年４月２日から平成16年４月１日に出生した者（1,355人） 参加者数 920人			
成果	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが５類に移行し、概ね従来通りの方式で開催することができた。 アトラクションでは、運営委員会の発案で「恩師からのビデオメッセージ」に出演者（恩師）から当時の思い出となるクイズを取り入れたことにより、主体性のある和やかな企画となった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	対象者の参加率	70%	68%	B
課題及び今後の取組の方向性	近年の進学状況を踏まえ、運営委員の選出については、市立中学校の卒業生だけでなく、県立及び私立中学校の卒業生からの参画を促す。また、運営委員会が主体的に運営できるよう、式典の在り方に関する検討を継続する必要がある。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進																																													
重点施策	(2) 健全育成事業の推進																																													
事業名	オ 青少年の家の利用促進	担当課	生涯学習課																																											
事業目的	青少年が共同生活を通して自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うための青少年の家の適正な管理を図る。																																													
事業内容	青少年の共同生活を通して健康の増進と社会的教養を高めるため、青少年の各種研修や共同生活訓練、青少年各種団体の指導者の講習等を実施する。																																													
令和5年度活動実績	○利用状況 <table><tr><td>・宿泊室</td><td>27団体</td><td>512人</td><td>(令和4年度</td><td>21団体</td><td>315人)</td></tr><tr><td>・テントサイト</td><td>15団体</td><td>310人</td><td>(令和4年度</td><td>19団体</td><td>444人)</td></tr><tr><td>・キャンプ場</td><td>59団体</td><td>2,212人</td><td>(令和4年度</td><td>83団体</td><td>3,268人)</td></tr><tr><td>・会議・研修室</td><td>112団体</td><td>4,514人</td><td>(令和4年度</td><td>147団体</td><td>5,623人)</td></tr><tr><td>・多目的広場</td><td>0団体</td><td>0人</td><td>(令和4年度</td><td>60団体</td><td>2,139人)</td></tr><tr><td>・野球場</td><td>38団体</td><td>1,260人</td><td>(令和4年度</td><td>31団体</td><td>1,147人)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>251団体</td><td>8,808人</td><td>(令和4年度</td><td>361団体</td><td>12,936人)</td></tr></table> 主な利用団体：少年野球、ボーイスカウト・ガールスカウト等				・宿泊室	27団体	512人	(令和4年度	21団体	315人)	・テントサイト	15団体	310人	(令和4年度	19団体	444人)	・キャンプ場	59団体	2,212人	(令和4年度	83団体	3,268人)	・会議・研修室	112団体	4,514人	(令和4年度	147団体	5,623人)	・多目的広場	0団体	0人	(令和4年度	60団体	2,139人)	・野球場	38団体	1,260人	(令和4年度	31団体	1,147人)	合 計	251団体	8,808人	(令和4年度	361団体	12,936人)
・宿泊室	27団体	512人	(令和4年度	21団体	315人)																																									
・テントサイト	15団体	310人	(令和4年度	19団体	444人)																																									
・キャンプ場	59団体	2,212人	(令和4年度	83団体	3,268人)																																									
・会議・研修室	112団体	4,514人	(令和4年度	147団体	5,623人)																																									
・多目的広場	0団体	0人	(令和4年度	60団体	2,139人)																																									
・野球場	38団体	1,260人	(令和4年度	31団体	1,147人)																																									
合 計	251団体	8,808人	(令和4年度	361団体	12,936人)																																									
成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響が収まり、利用団体数、利用者数ともに回復傾向にあったが、令和5年度の実績は減少した。 利用団体等に対しては、感染防止対策を講じながら安全な施設運営に努めた。																																													
	指標		目標値	実績値	評価																																									
	青少年の家の施設利用者数		15,000人	8,808人	C																																									
課題及び今後の取組の方向性	「土浦市公共施設等総合管理計画」及び「土浦市公共施設等再編・再配置計画」により、施設の老朽化状況等を踏まえ、令和6年度末に閉館とする方針になっている。 令和6年度には、利用者への説明会を開催するなど閉館に向けた取り組みを実施する。																																													

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進			
重点施策	（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進			
事業名	ア スポーツ推進委員活動の充実		担当課	スポーツ振興課
事業目的	スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員に対して、スポーツ振興課で事務局を担い、研修会等への積極的な参加を促し委員の指導力向上を図るほか、地域住民に対して活動の周知、委員同士の情報共有による活動の充実を図ることで、本市のスポーツ推進に努める。			
事業内容	市内8中学校地区スポーツ協会長より、地域住民からの信望が厚く、スポーツの推進のために熱意と能力を有する者として推薦された72名に対し、本市スポーツ推進委員規則に基づきスポーツ推進委員を委嘱した。 地域のスポーツに関するニーズや要望に柔軟に対応できるよう、各中学校地区のスポーツ協会と連携しながら、非常勤特別職として以下の役割をもって年間を通し活動している。 【主な役割】※（）内は対応する事業内容 ・スポーツ推進のための事業の連絡調整を行うこと（市民体育祭の運営） ・市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うことや、スポーツ関係団体の行事及び事業に関して協力すること（各種スポーツ大会や「歩く会」の開催、スポーツテストの実施） ・市民に対し、スポーツについての理解を深めること（ニュースポーツ及び障がい者スポーツの普及活動） 【研修会】指導力の向上と活動の充実を図るための研修会 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 ・関東スポーツ推進委員研究大会 ・茨城県スポーツ推進委員地区別研修会 ・県南スポーツ推進委員地区別研修会 ・土浦市スポーツ推進委員中央研修会 また、スポーツ振興課が事務局として、広報部会（広報誌発行により活動内容の周知を行う）及び事業部会（8中学校地区間でのスポーツ行事及び事業の情報や課題の共有を行う）を開催するほか、各種情報提供や事務連絡等を行い、スポーツ推進委員活動を支援している。			
令和5年度活動実績	・市民体育祭 市内11地区で開催 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 青森県青森市で開催 6名参加 ・関東スポーツ推進委員研究大会 群馬県前橋市で開催 8名参加 ・茨城県スポーツ推進委員研修会 常総市で開催 16名参加 ・県南スポーツ推進委員地区別研修会 龍ヶ崎市で開催 10名参加 ・土浦市スポーツ推進委員中央研修会 土浦第五中学校で開催 49名参加 ・広報部会による広報誌「さわやか土浦13号」を発行。			
成果	中央研修会では、スポーツテストを行い、49名の参加により委員の知識の向上に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	研修会参加者数	52人	49人	B
課題及び今後の取組の方向性	土浦市スポーツ推進委員協議会で開催している中央研修会をはじめとする各種研修会への参加を積極的に促し、より大勢の委員に参加してもらいスポーツ推進委員の資質向上につなげる。 また、地域住民に対して活動の周知、委員同士の情報共有などに力を入れ、スポーツの普及・発展・推進に努める必要がある。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進			
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進			
事業名	イ 市スポーツ協会主催による各種スポーツ活動の推進	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	体育を奨励し、スポーツ精神の普及涵養に努め、市民の健康と体力の増進を図り、明るい市民生活と健康な社会環境を育成し、土浦市発展の基盤の確立に努める。			
事業内容	①各小学校地区での市民体育祭の開催 ②専門部による市民大会等の企画・運営 ③専門部による各種教室・講習会等の企画・運営 ④県外大会等への出場者に激励費を支給			
令和5年度活動実績	【事業費】 ①市民体育祭開催委託料 5,057千円（予算額 6,435千円） ②③④等への補助金 8,927千円（予算額 9,959千円） ①各地区スポーツ協会の事業として市内11地区で市民体育祭を実施した。。 ②25専門部がそれぞれの競技種目による市民大会等延べ92事業を行った。 ③12専門部がそれぞれの競技種目による初心者向けの教室、競技力向上のための講習会等延べ21教室を行った。 ④県外大会に出場する延べ32件、79人に激励費を支給した。 主な専門部：卓球（6件）、野球（4件）、ハンドボール（4件） バレーボール（3件）、太極拳（3件）			
成果	市民体育祭は、生活様式が変化しつつある状況下ではあるが、市民の健康増進はもとより地域住民の親睦の場としての役割も担う事業となっている。 専門部が行う行事については、初心者から上級者まで様々な方が参加できる事業を開催し、スポーツを楽しむ市民の裾野の拡大を図るとともに競技力向上を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市民体育祭開催地区数	16地区	11地区	C
	専門部大会・教室・講習会等開催回数	127回	113回	B
課題及び今後の取組の方向性	市民体育祭は、少子化や生活様式の変化、趣味の多様化などにより参加者の確保が困難になっているほか、「人的負担」・「費用負担」・「教職員負担」などの課題があったため、令和5年度は規模を縮小して、半日開催で開催した。 その結果、負担軽減等はできたものの、簡素化されたがゆえに体育祭としての楽しみが減ってしまった部分があった。今後は、プログラムの内容を精査し、参加者が短時間でも楽しめる内容を盛り込めるよう検討していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進				
重点施策	（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進				
事業名	ウ スポーツ少年団の育成	担当課	スポーツ振興課		
事業目的	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成に資することに努める。				
事業内容	①団員研修会、指導者研修会の開催 ②市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 ③県・関東・全国大会出場助成				
令和5年度活動実績	【事業費】 市スポーツ少年団育成事業補助金 450千円 【登録状況】 10種目 45団 団員数 807人 ①指導者研修会を開催し、24名の指導者、保護者が参加した。 ②4種目の市内大会を開催し、県大会に14団と個人5名を派遣した。 ③県大会へ出場した14団と個人5名に対して大会出場助成金を市スポーツ少年団から支給した。（市内大会を経ずにオープン参加で出場した団も含む） 種目：空手・ミニバス（2団）・野球（3団）・バレーボール（3団）・サッカー（1団）・ソフトテニス（2団）・バドミントン（2団）・剣道（1団）				
成果	市スポーツ少年団に登録した団は前年度と同様の45団、団員は前年比35人減の807名であった。				
	指標		目標値	実績値	評価
	指導者研修会を受講し、講義について「満足である」と回答する受講者の割合		82%	83%	A
課題及び今後の取組の方向性	少子化が進む中において、青少年にスポーツに親しむ機会や魅力を伝え、提供する場を各団がそれぞれ創意工夫をして、スポーツ少年団の活性化を図る必要がある。また、部活動の地域移行によるスポーツ環境の整備や地域交流、学校の負担軽減を図るため、資格を保有するスポーツ少年団の指導者による学校での部活指導協力等の取り組みを関係機関と今後協議していく必要がある。				

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進			
重点施策	（２）スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進			
事業名	ア 体育施設の適正管理	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	既存の体育施設が市民に有効に活用されるよう適正に管理する。			
事業内容	①川口運動公園野球場のスコアボードをフルLED式の大型映像表示システムに整備する等、体育施設の各種工事を実施する。 ②以下の14の体育施設を必要に応じて修繕を行うなど適正に管理する。 川口運動公園、神立公園野球場、中貫公園運動広場、霞ヶ浦総合公園体育施設、南部地区運動広場、右廻地区運動広場、乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート、市立武道館、市民運動広場、木田余地区運動広場、新治運動公園、新治トレーニングセンター、本郷グラウンド、旧穴塚小学校			
令和5年度活動実績	①川口運動公園野球場スコアボード改修工事（金額258,500千円）及び新治運動公園テニスコート人工芝改修工事（31,922千円）等を行った。 ②新治運動公園グラウンド屋外男子トイレ洋便器修繕や水郷プールプールサイドひび割れ修繕など合計61件（金額8,658千円）の修繕を行い、利用者の安全利用に努めた。			
成果	①スコアボードを改修したことにより、パブリックビューイングをはじめ新たなイベントの開催や市PR動画放映等、野球以外のイベントでの利活用を見込めるようになった。また、テニスコートを改修し、コートの状況が大幅に改善されたことにより、地域住民が快適に利用できる環境を整備することができた。 ②修繕により施設の維持管理を行い、利用者の安全利用や利用促進が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市民一人当たりの体育施設利用回数 （施設利用人数÷年度末（3/1）常住人口にて算出）	5.36回	4.92回	B
課題及び今後の取組の方向性	①川口運動公園管理事務所の耐震補強工事（R6:耐震設計 R7:耐震補強工事）を実施し、利用者の安全を図る。 ②施設の老朽化による修繕等が増加しているため、R3年度に策定した長寿命化計画により、メンテナンスサイクルの構築やトータルコストの縮減、予算の平準化を図る。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進			
重点施策	（２）スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進			
事業名	イ スポーツ施設ネーミングライツ事業	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	ネーミングライツ事業を導入し、施設の知名度や魅力を高めるとともに、歳入の確保に努める。			
事業内容	スポーツ施設のネーミングライツ募集 （募集中の施設） 新治トレーニングセンター、武道館、乙戸テニスコート、右廻地区運動広場、 中貫公園運動広場、本郷グラウンド			
令和5年度 活動実績	○ネーミングライツ事業を導入。 (年額) ・ J：COMスタジアム土浦（川口運動公園野球場） 5,000千円 ・ J：COMフィールド土浦（川口運動公園陸上競技場） 500千円 ・ ヒューナックアクアパーク水郷（水郷プール） 1,000千円 ・ 一誠商事市民運動広場（市民運動広場） 600千円 ・ 雅電設ファミリー球場新治（新治運動公園野球場） 500千円 ・ 田中冷設神立野球場（神立公園野球場） 300千円 ・ 南部田中冷設スポーツフィールド（南部地区運動広場） 300千円 ・ つくば電気通信新治グラウンド（新治運動公園多目的グラウンド） 1,000千円（新規） 命名権料 合計 9,200千円			
成果	新規契約・・・1件			
	指標	目標値	実績値	評価
	ネーミングライツ収入	920万円	920万円	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	令和5年度は新規のネーミングライツ導入があり成果が得られている。今後は愛称の周知により市民への愛称定着を図り親しまれる施設を目指す。また、新規導入による歳入確保に努める。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進			
重点施策	（３）競技スポーツの充実			
事業名	ア かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	「甦れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という福祉をテーマとして開催するとともに、全国から多くの方に土浦市を訪れていただくことを目的とする。また、安心・安全な大会運営及び参加者満足度の充実に努め、大会ひいては土浦市の魅力発信やファンづくりに努める。			
事業内容	○フルマラソン、10マイル、5キロの部門において、一般の部と国際ブラインドマラソンの部を併催する。 ○かすみがうらウォーキングを同時開催する。 ○走り終えたランナーの語らいの場としてランナーズヴィレッジ（モール505に飲食ブース等）を設営し、ランナーを誘導することで中心市街地活性化に寄与する。			
令和5年度活動実績	○令和5年4月16日（日）に第33回大会を開催した。 ○国際ブラインドマラソン大会アンバサダーとして、アテネパラリンピック金メダリスト「高橋勇市」さんを招聘した。 ○新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、選べる参加賞（ボディフィットポーチ、地元名産品）を復活した。			
成果	令和5年4月16日（日）に第33回大会を開催し、14,056人のエントリーをいただいた。そのうち、2回以上大会に参加したことのある参加者は9,049人であった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	参加者総数に対して2回以上大会に参加したことのある参加者の割合	65.1%	64.4%	B
課題及び今後の取組の方向性	近年では、エントリーの定員割れが続いている状況にあるため、参加経験のあるランナーへの広報活動によるリピーターの確保はもちろんのこと、新規参加者の獲得のため、大会の魅力創出や満足度向上を図る。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進			
重点施策	（４） 生涯スポーツの普及・振興の推進			
事業名	ア 学校体育施設の開放事業 イ 市施設以外の施設開放事業	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で体育施設を市民に開放する。			
事業内容	①小中学校・義務教育学校の体育館 市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が通年利用する団体が対象 ②県立高校の体育館 通年利用する10人以上の団体が対象 ③県立専門学院のグラウンド 市に登録したスポーツ少年団で通年で利用する団体（サッカー等での利用）が対象			
令和5年度活動実績	①【26小中学校（廃校含む）・義務教育学校：271団体】 次年度の利用希望の募集を行い、希望する学校及び時間帯が重複する場合は調整を行った。空き状況をホームページに掲載し、利用希望があれば随時対応した。 ②【土浦工業高校：6団体】 工業高校、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。 ③【土浦産業技術専門学院：3団体】 専門学院、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。			
成果	学校体育施設を有効に活用することで、市民の自発的なスポーツ活動の機会を提供し、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	利用者数（学校体育施設）	6,150人	5,940人	B
	利用者数（市施設以外の施設）	330人	244人	C
課題及び今後の取組の方向性	小中学校・義務教育学校体育館の利用希望について、学校ごとに偏りが生じており、重複するケースの調整や空き時間の利用促進が課題である。また、旧藤沢小、旧山ノ荘小、旧上大津西小の体育館は今後の利活用が決定するまでの暫定開放であるため、利活用の方法によっては体育館が利用できなくなる恐れがあり、開放施設の不足が懸念される。 土浦産業技術専門学院の利用団体が少ないため、より多くの団体に使ってもらうように、効果的な周知を行いグラウンドの利用を促進する。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(1) 家庭教育の充実			
事業名	ア 訪問型家庭教育の支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	課題を抱え、自ら学びや相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に、地域の人材である家庭教育支援員が支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支える。			
事業内容	市立小学校の就学時健診時に、地域の訪問型家庭教育支援員が、就学予定の子どもがいる市内全家庭に対して、一人ひとりに家庭教育や福祉の情報を提供し、個別の支援ニーズを把握する。			
令和5年度活動実績	○訪問型家庭教育支援員による情報提供と支援ニーズの把握 ・令和5年10月～11月 ・市立小学校・義務教育学校：全16校 ・実施世帯数：959世帯（対象世帯数：959世帯 100%） ・活動支援員数：延べ62人 ○個別の支援ニーズに対する相談と担当課への引継ぎ ・個別対応件数：14件 ○訪問型家庭教育支援員活動の手引の作成・配付による支援員の理解促進 ○土浦市就学前教育連絡調整会議での関係各課との情報共有と連携 ・第1回（7月20日）：事業説明、連携の確認 ・第2回（1月18日）：個別支援ニーズへの連携した対応について ○訪問型家庭教育支援事業推進協議会の開催 ・第1回（8月8日）：事業説明 ・第2回（2月6日）：事業の今年度の進捗状況、成果と課題			
成果	地域人材である訪問型家庭教育支援員の協力を得て、対象家庭に丁寧な情報提供と支援ニーズの確認を行うことができた。 把握した個別の支援ニーズに対して、関係各課と連携して相談対応と個別支援を行うことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	対象家庭に対する情報提供活動の実施率	100%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	今後も丁寧な情報提供活動を実施し、実施率の維持と合わせて、活動の質的向上を図る。 支援ニーズへのきめ細かな対応を行うため、関係各課との連携を推進する。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(1) 家庭教育の充実			
事業名	イ 親力アップ講座の開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	子どもの発達段階（乳幼児期・学童期・思春期）に応じて、保護者への啓発や学ぶ機会の提供など、家庭教育に関する支援を推進し、家庭における教育力の向上を図る。			
事業内容	子の発達段階に応じて、様々な子育てへの不安を持っている保護者に対して、子育てをする上で必要となる家庭教育に関わる内容について、親力アップ講座を実施する。			
令和5年度活動実績	○乳幼児期親力アップ講座 ・実施方法：対面形式の講座 ・実施回数：6回 ・参加人数：75人 ○学童期親力アップ講座 ・実施方法：就学時健診または小学校入学説明会での講話 ・実施回数：16回（各小学校・義務教育学校前期課程） ・参加人数：930人 ○思春期親力アップ講座 ・実施方法：中学校入学説明会での講話 ・実施回数：6回 ・参加人数：882人			
成果	乳幼児期親力アップ講座は、前年度の参加者アンケートを基に講座のテーマを刷新し、保護者のニーズに応じた講座にしたことで参加者が増加した。 学童期親力アップ講座は、すべての小学校で開催することができた。 思春期親力アップ講座は、入学説明会の日程が重なる学校が多かったが、県家庭教育推進員である公民館指導員などの協力を得て開催することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	親力アップ講座（乳幼児期・学童期・思春期）の実施回数	30回	28回	B
課題及び今後の取組の方向性	社会の変化に応じて保護者の学習に対するニーズが変化していくため、参加者の声を反映して開催方法や講座内容について検討し、何度でも参加したくなる講座を企画できるように引き続き取り組む。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(1) 家庭教育の充実			
事業名	ウ 家庭教育学級の充実	担当課	生涯学習課	
事業目的	子育てをする保護者同士が仲間としてつながりながら、家庭教育について学ぶ機会として、家庭教育学級を組織し、各学級の活動を支援することで、家庭における教育力の向上を図る。			
事業内容	家庭教育学級を市立小学校、義務教育学校（前期課程）の16校に組織し、保護者を対象として講座を開催する。また、各校代表者を対象に、家庭教育のつどいを開催する。			
令和5年度活動実績	○家庭教育学級（全16学級） ・開催回数：25回 ・参加者数：1,023人 ○家庭教育のつどい ・令和6年2月17日（土）10:00～11:15 ・クラフトシビックホール土浦 小ホール ・テーマ「今知らなきゃいけないLGBTQ ～今日から当たり前が変わる～」 ・講師：滑川 友理 氏（NPO法人RAINBOW茨城 副代表） ・参加者数：106人			
成果	社会状況の変化に伴い事業を見直し、令和4年度より小学校、義務教育学校前期課程で事業を実施することとした。 令和5年度はすべての学級で1回以上の講座を開催することができ、総開催回数も増加した。講座の学習内容は、保護者が主体的に計画した学習ニーズに即した工夫されたものであった。			
	指標		目標値	実績値
	家庭教育学級の開催回数		20回	25回
	家庭教育のつどいの参加者数		120人	106人
課題及び今後の取組の方向性	各学級において効果的な講座が開催され、より多くの学級生の参加が得られるよう、開設説明会や生涯学習応援情報紙「まなびナビ」による情報提供などの支援を続ける。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(1) 家庭教育の充実			
事業名	エ ミュージックフェス土浦開催支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	市内各小中学校PTA相互の連携を深め、学校教育・地域社会・家庭教育の進展をめざすことを目的に、土浦市小中学校PTA連絡協議会が開催するミュージックフェス土浦に対して、適切な支援を行う。			
事業内容	ミュージックフェス土浦の開催に対して、補助金の交付や児童・生徒の送迎バス利用等の支援を行う。			
令和5年度活動実績	○ミュージックフェス土浦の開催 開催日：令和5年10月21日（土） 会 場：クラフトシビックホール土浦 出演校：土浦二小、大岩田小、土浦一中、土浦六中 ゲスト：土浦吹奏楽団 〔補助金〕450,000円（会場・機材使用料、プログラム印刷代等）			
成果	どの学校の児童・生徒も、大きなステージで演奏する機会に達成感を得ることができ、ゲストとの共演により、児童・生徒の貴重な体験になった。 また、来場者へのアンケートでは、約95%の満足度を得ることができた。 同時に市内各小中学校からの絵画を展示することで、出演校以外から来場するよう工夫した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	来場者数	400人	502人	A
課題及び今後の取組の方向性	出演する児童・生徒には貴重な体験になり、また、出演校以外の児童・生徒にも身近に芸術に触れられる機会である。 引き続き、来場者の増大を図るとともに、事業内容が充実するよう支援していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	（２）一人ひとりが行う学習の充実			
事業名	ア 地域や社会のニーズに対応した各地区 公民館、生涯学習館等主催講座の充実	担当課	生涯学習課	
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。			
事業内容	・各地区公民館主催講座の実施 ・生涯学習館講座の実施			
令和5年度 活動実績	各地区公民館及び生涯学習館において、芸術・文化、歴史、環境、健康に関するものなど、様々な分野を取り入れた各種講座を実施する。 ○各地区公民館 開催講座数： 99講座 延べ受講者数： 4,530人 （内訳） ・一中地区公民館： 11講座 延べ受講者数： 455人 ・二中地区公民館： 12講座 延べ受講者数： 620人 ・三中地区公民館： 12講座 延べ受講者数： 604人 ・四中地区公民館： 13講座 延べ受講者数： 474人 ・上大津公民館： 15講座 延べ受講者数： 452人 ・六中地区公民館： 11講座 延べ受講者数： 660人 ・都和公民館： 12講座 延べ受講者数： 643人 ・新治地区公民館： 13講座 延べ受講者数： 622人 ○生涯学習館 開催講座数： 22講座 延べ受講者数： 1,676人 合計 開催講座数： 121講座 延べ受講者数： 6,206人			
成果	昨年度と比較し、延受講者数は781人（14.4％）の増となった。目標値の51.7％の実績値であるが、講座の評価は概ね好評で、参加者の生きがいづくりにつながっている。 ※受講者数は目標値に至らなかったが、上記理由から評価をBとした。			
	指標	目標値	実績値	評価
	公民館及び生涯学習館主催講座の受講者数	12,000人	6,206人	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	受講者アンケートや他施設での人気講座を研究し、多様化する学習ニーズに対応できるよう講座の企画を行う。また、学習によって得た知識を地域課題の解決につなげられるよう、機会の創出に努めたい。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(2) 一人ひとりが行う学習の充実			
事業名	イ 大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発	担当課	生涯学習課	
事業目的	市内の大学や専門機関等との連携を強化して、郷土愛の醸成や、市民生活の向上に関する学習メニューの開発など、市民の学習欲求に対応できる学習機会の提供や充実を図る。			
事業内容	市内及び近隣の大学や短期大学、専門機関、民間企業等の協力の下、各種専門講座を開催する。			
令和5年度活動実績	○民間企業連携講座（公民館） ・わたしと家族の「そうぞく」講座（明治安田生命つくば支社） 受講者数：45人 ・血流改善＆血圧講座（花王グループカスタマーマーケティング） 受講者数：25人 ・今から取り組もう！防災講座（明治安田生命つくば支社） 受講者数：12人 ・「睡眠」と「健康」の知恵袋（明治安田生命つくば支社） 受講者数：23人 ・終活の始め方～相続の基礎知識～（水戸証券相続診断士） 受講者数：17人 ○乳幼児期親力アップ講座（生涯学習課） ・ストレスとの付き合い方～気になる子どもの行動と育児ストレスの関係～（つくば国際短期大学） 受講者数：8人			
成果	大学や専門機関、民間企業等との連携講座を6講座開催し、延130人が受講した。「相続」や「健康」に関する民間企業連携講座は市民の関心が高く、参加者からの評価も好評であった。 ※講座開設数は目標値に至らなかったが、上記理由から評価をBとした。			
	指標	目標値	実績値	評価
	連携講座開設数	15回	6回	B
課題及び今後の取組の方向性	市民からの要望が高い医療機関の連携講座は、コロナ禍により開催できない状況であったが、感染症の5類移行を踏まえ、積極的な企画・開催を検討していく。また、大学や民間企業の講座についても、ニーズに沿った企画ができるよう連携を深める。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	（２）一人ひとりが行う学習の充実			
事業名	ウ 人権に関する学習の推進、支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	人権に関する研修会の開催や、家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。			
事業内容	人権教育の推進を図るため、家庭教育学級やいきいき出前講座など、様々な機会を通して人権研修等を開催する。 ・教育委員会事務局職員を対象とした研修の実施 ・人権に関する生涯学習講座の開催 ・家庭教育学級における人権学習の支援 ・いきいき出前講座において人権課題を学ぶ講座の開催			
令和5年度活動実績	○人権研修会（教育委員会事務局職員対象） ・職員研修 受講者数：106人 ・会計年度任用職員研修 受講者数：188人 ○家庭教育学級（保護者対象） ・2学級で開催 受講者数：26人 ○家庭教育のつどい ・2/17実施 受講者数：106人 ○児童生徒対象人権教育講座（いきいき出前講座） ・1/24実施 受講者数：180人 ◎延受講者数：606人			
成果	人権研修会や講演会、人権問題啓発映画の視聴等を通し、参加者それぞれの人権意識の高揚が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	受講（参加）人数	300人	606人	A
課題及び今後の取組の方向性	急速に変化する社会の状況に伴った新しい人権課題を含めて、実情に即した人権教育が推進できるように、国や県からの情報収集を行い、研修内容等の精選に取り組む。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(3) 地域社会とのつながりの充実			
事業名	ア 人材バンク事業の拡充、人材バンク おためし講座の開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援する。			
事業内容	市民が知識や技能、特性を活かし講師として教えたい方と新しく何かを始めたい、趣味を深めたい方を結びつけるため、人材バンク事業を推進する。			
令和5年度 活動実績	○人材バンク 人材バンク登録者の募集及び登録者の登録内容の確認や更新を実施 ・登録者：38人（うち新規登録者3名） 人材バンク登録者が講師となって学習支援を実施 ・講座活用：67回 ○おためし講座「まなびゼミ」 人材バンクの活用を図るため、人材バンク登録者を講師とした講座を実施 ・12講座、101名参加			
成果	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、講座の活用回数が増加した。また、おためし講座については12講座を開講し、地域での人材活用が図られた。 登録者は、高齢等の理由により登録を更新しないなど前年度より3名減となったが、新たに3名の新規登録があった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	人材バンク登録人数	47人	38人	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	ボランティア養成講座を実施する県南生涯学習センター等と連携し、新規登録者の開拓に努めたい。また、講師の活用につながるよう、事業の周知を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	（３）地域社会とのつながりの充実			
事業名	イ 公民館活動団体における地域還元活動の充実	担当課	生涯学習課	
事業目的	公民館で活動している同好会やサークル等が、それぞれの学習成果を生かすことができる実践の機会を増やし、学習成果が地域における活動に還元される生涯学習社会の実現を目指す。			
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等の実践の場として、福祉施設等での奉仕活動を実施する。			
令和５年度活動実績	各地区公民館では、芸術・文化、歴史、環境、スポーツなど様々な分野の団体が学習活動に取り組んでいる。 ○各地区公民館における同好会の登録数（令和５年10月１日現在） ・一中地区公民館：36団体 ・二中地区公民館：23団体 ・三中地区公民館：58団体 ・四中地区公民館：55団体 ・上大津公民館：18団体 ・六中地区公民館：53団体 ・都和公民館：41団体 ・新治地区公民館：30団体 合 計：314団体			
成果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、福祉施設等でのイベントが制限されていることに伴い、地域還元活動の実施ができない状況が続いている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	公民館登録同好会における地域還元活動の実施団体数	14団体	0団体	C
課題及び今後の取組の方向性	今後は、福祉施設等での地域還元活動に拘らず、公民館まつり等での発表やまつりの運営等において学習成果を生かせるよう、機会の創出に努めていく。また、地域還元活動を実施するための人材育成に努め、地域社会で活用できる体制の整備を推進する。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(4) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ			
事業名	ア いきいき出前講座の実施	担当課	生涯学習課	
事業目的	環境・防災・健康など、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師になって講座を開催する。			
事業内容	各種業務をいきいき出前講座のメニューとして登録し、グループ・地域・企業・学校の要望に応じて、市職員が希望の場所・時間に出向き、分かりやすく説明する。			
令和5年度活動実績	○各分野別開催回数（105講座） ・生活 : 8回 ・環境 : 46回 ・福祉 : 49回 ・健康 : 69回 ・防災・安全 : 197回 ・まちづくり : 2回 ・教育 : 2回 ・文化 : 4回 計 377回 参加人数延べ 11,478人			
成果	開催回数、参加人数ともに前年度から大きく増加した。講座のメニューも増やしており、要望に沿った講座を開催できるように努めた。 また、講座に出向いた職員は、講師として分かりやすい説明に努めることなど、話し方のスキルアップにもつながった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	出前講座の実施回数	300回	377回	A
課題及び今後の取組の方向性	多様化する学習ニーズへの対応及び市民の自主的な学習活動を支援するため、各講座における設定内容の適正化を図っていく。また、デジタル社会に対応すべく、デジタル化を推進するメニューも検討していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(4) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ			
事業名	イ 公民館同好会活動の支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいづくりを推進します。各種講座、教室等の開設と同好会の育成を目的として実施する。			
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等は、住民相互の学び合い・交流の場でもあることから、その活動を持続可能なものにするため、各団体の実情に応じた支援に取り組む。			
令和5年度 活動実績	各地区公民館において、同好会として登録している団体が「生活・趣味」、「文化・芸術」、「音楽・芸能」、「教養・学習」、「健康・スポーツ」等に関する自主的な学習活動を継続的に行っており、登録団体の活動支援を行った。 ○各地区公民館における同好会の登録数（令和5年10月1日現在） ・一中地区公民館：36団体 ・二中地区公民館：23団体 ・三中地区公民館：58団体 ・四中地区公民館：55団体 ・上大津公民館：18団体 ・六中地区公民館：53団体 ・都和公民館：41団体 ・新治地区公民館：30団体 合 計：314団体			
成果	前年度と比較し、同好会の登録団体数は2団体増となった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	各地区公民館における同好会の登録団体数	360団体	314団体	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	高齢化により活動の持続が困難な同好会のサポートや、市民間の交流や同好会と講師とのコーディネート等に努めていく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	（４）市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ			
事業名	ウ 生涯学習情報紙「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供	担当課	生涯学習課	
事業目的	市役所各課、公的機関、県施設や大学などで行う講座の案内等、生涯学習に関する情報を、生涯学習情報紙「まなびナビ」や市ホームページ等を活用して提供する。			
事業内容	各種講座の案内等、生涯学習に関する情報を提供を行う。 ○まなびナビの発行 ○各地区公民館「同好会・サークル一覧」の発行			
令和５年度活動実績	「いつでも どこでも だれでも」身近な学習情報を容易に入手できるよう、様々な場所で行われる生涯学習活動（各種講座、講演会、展覧会、子供向けの行事、イベント、ボランティア活動等）の情報を掲載している「まなびナビ」を年４回（５月、８月、１１月、２月）発行した。 また、地区公民館で活動している同好会・サークルを紹介する冊子を９月に発行した。			
成果	関係機関等の協力によって、定期的に生涯学習情報紙を発行し、学びの場の情報提供ができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	生涯学習情報紙等の発行回数	5回	5回	A
課題及び今後の取組の方向性	市内公共施設等におけるチラシ配布及び市公式ホームページ、SNSへの掲載を継続して実施する。また、今後も掲載内容の充実を図る。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(4) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ			
事業名	エ 第5次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と分析	担当課	生涯学習課	
事業目的	生涯学習の着実かつ効果的な推進を行うため、関係機関との連携・調整を図りながら、第5次土浦市生涯学習推進計画(計画期間：R5からR14までの10年間)の進捗状況や成果について点検・評価を行う。			
事業内容	第5次土浦市生涯学習推進計画について、「学びの輪をつなげ ともにつくる 夢あふれる土浦」の基本理念のもと、毎年、各担当部署で実施している生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、計画の進行管理を行う。 また、計画の推進にあたっては、「生涯学習推進協議会」を開催し、生涯学習関連事業についての評価・検討を行う。			
令和5年度活動実績	○第5次土浦市生涯学習推進計画の推進 【事業担当】 市(10部23課)、産業文化事業団、社会福祉協議会等で実施 【事業分類】 基本目標1 子供たちの育成を図る学びの充実 : 60事業 基本目標2 生涯を通して楽しく学び合う : 69事業 基本目標3 学びと活動の場を広げて地域とつながる : 91事業 合計 : 220事業 (うち再掲10事業) ○土浦市生涯学習推進協議会の開催 【期 日】 令和5年7月31日 【協議内容】 ・生涯学習事業の実施状況について ・第4次土浦市生涯学習推進計画における評価指導の達成状況について			
成果	新しい基本理念のもと第5次生涯学習推進計画が策定及び開始された。学びの輪を地域社会全体に広げ、生涯学習が実を結ぶ環境づくりを推進し、本市の生涯学習の更なる充実を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	生涯学習推進協議会の開催回数	2回	1回	C
課題及び今後の取組の方向性	第5次土浦市生涯学習推進計画は、毎年度、各事業の進捗状況を確認し、基本目標ごとに設定した成果目標により達成状況を評価する。また、各担当部署と連携し、市民の要望を反映できるよう必要に応じて改善し、生涯学習の推進に努める。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(5) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進			
事業名	ア 第3次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	担当課	図書館	
事業目的	第3次土浦市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和3年度から令和7年度）における、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」こととする基本理念に基づき、子どもの読書推進に努める。			
事業内容	①おはなし会の開催 本に親しんでもらえるよう、市民ボランティア・職員によるおはなし会を開催する。 ②本の通帳サービスの利用促進 市内在住・在学の子どもの対象に、図書館で借りた図書の履歴が記録できる「本の通帳サービス」の利用促進を図る。 ③高校との連携 読書離れが著しいと言われるヤングアダルト世代の読書推進策として、高校と連携した取組を行う。			
令和5年度活動実績	①令和5年5月以降は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、通常のおはなし会が開催できるようになった。 * 年間118回開催、参加人数合計2,107人（内子ども1,121人） * 参加人数 前年度比+24% 小学校の長期休みに合わせたおはなし会では、学生ボランティアの読み聞かせを行った。クリスマスの時期には、ALTによる英語のおはなし会を再開した。 ②本の通帳サービスについては、令和5年7月から市内4つの分館でも作成・印字ができるようになった。 * 発行冊数：6,705冊（R5年度末累計 内R5年度発行1,728冊） ③市内高校（土浦日大、土浦三高、翔洋学園、土浦二高、土浦湖北、常総学院）と連携し、おすすめ本の紹介展示やキッズコーナーにおける壁面装飾、おはなし会を実施した。 * 壁面装飾3校4回12名、高校生のおはなし会3校9名、 書評展示作品作成4校 ※学校作業のため人数不明			
成果	①おはなし会においては、ボランティアによる通常の回の開催のほか、高校生、大学生との連携、ALTとの共同にも取り組むことができた。 ②本の通帳については、分館へサービスを拡大することができ、土浦駅遠方の小・中学生の利用につながった。（分館発行326冊） ③現役の高校生が活動していることで、おはなし会を高校生が見に来たり、Teenの本棚の展示に対する興味が高まった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	児童書の貸出冊数	267,000冊	237,764冊	B
	子ども（0～18才）の延べ貸出者数	36,200人	33,194人	B
課題及び今後の取組の方向性	○第3次土浦市子ども読書活動推進計画は、令和7年度までの5年間を計画期間としており、目標の達成に向け事業を推進する。 ○次期計画策定のため、令和6年度にアンケート調査を実施するにあたり、電子書籍やインターネット（SNS）などの子どもの読書環境の変化について、情報を収集する。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(5) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進			
事業名	イ 学校支援事業の充実	担当課	図書館	
事業目的	学校や学校図書館に向けて、図書館が様々な支援（団体貸出、電子書籍の充実、施設見学、職場体験、学校司書研修会など）を行うことで、子どもの読書習慣の醸成を図る。			
事業内容	①団体貸出 子どもの調べ学習や教員の参考資料など、学校に向けた団体貸出・配送を行う。 ②施設見学、職場体験 学校からの依頼に応じて施設見学（図書館の使い方講座、館内案内）を司書職員が行う。また、夏休みなどを利用した中学生の職場体験を受け入れている。 ③学校司書研修会 読書指導等に関する知識・技術の習得に向けた、学校司書を対象とした研修会を開催する。			
令和5年度活動実績	①団体貸出 配送事務を学校管理員に協力してもらい、学校への貸出・返却を実施している。 * 貸出数 小学校68回1,383冊（利用12校／全16校中） * 貸出数 中学校 1回 5冊（利用 1校／全 8校） ②施設見学、職場体験 * 施設見学 9回 * 職場体験 8校32名参加 ③学校司書研修会 修理研修会を実施。限られた予算の中で本を長く利用するため、破損の修理方法、長期利用に役立つ補強などを学んだ。 ○学校向けに図書館の利用方法を記載した「土浦市立図書館活用帳」、年齢別のおすすめ本を掲載した「たからもの」の内容を見直し、リニューアルした。			
成果	①団体貸出は、管理員による配送（令和3年度に運用を変更）によって利便性が上がり、効率的な利用ができている。 ②中止していた施設見学、職場体験が再開し、学校との連携が深まってきている。 ③図書館資料修理講座 令和5年11月29日開催 学校司書参加23名			
	指標	目標値	実績値	評価
	学校への団体貸出延べ利用回数	90回	69回	C
	学校への団体貸出点数	1,700点	1,388点	B
課題及び今後の取組の方向性	○団体貸出を利用していない学校、特に中学校へ利用方法等情報発信を行い、利用促進を図る。 ○司書教諭や学校司書との連携を強化し、学校のニーズに対応できるよう学習活動に必要な資料の充実を図る。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	（６）図書館サービスの充実			
事業名	ア 課題解決支援サービスの拡充	担当課	図書館	
事業目的	市民の生活や仕事等の様々な課題解決を支援することを、図書館の役割のひとつとして、必要な資料・情報の提供や、関係機関・団体との連携により支援機能の充実を図る。			
事業内容	①レファレンス（相談）サービスの拡充 利用者の調べ物・相談に対するレファレンスサービスは、相談専用カウンターにおいて、専門的知識をもつ図書館司書が対応することでサービスの充実に努める。また、インターネットや各種オンラインデータベースの活用による、利用者自身の調査研究における環境の充実に努める。 ②課題解決支援サービスへの取組 市民や地域のニーズへの対応として、健康支援、医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報などの各サービスに取り組む。			
令和５年度 活動実績	①土浦駅前の図書館（アルカス土浦内）において、図書館司書が相談専用カウンターに常駐する時間を設けることにより、来館者が相談しやすい体制を整え、サービスの充実を図った。また、ホームページのリニューアルに伴い、レファレンスサービスの頁をピックアップするなど、サービスの広報に努めた。 ②健康支援、医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報の各コーナーを常設し、関連図書の展示と、庁内関連部署や関係機関等と連携したパンフレット、ガイドブック、チラシ等による情報発信を実施した。 ○展示は毎月テーマを替えて実施。（子育て支援は2カ月ごと）			
成果	司書職員が直接対応するレファレンスカウンターや電話受付による相談件数は、コロナ禍前に比べると、まだまだ少なく、目標値の達成はできなかった。 ただ、内容を見ると、地域関連や専門的なことが多く、相談専用カウンターの利便性向上や利用者の目的に応じた資料・情報の提供を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	来館者数	572,000人	478,304人	B
	貸出冊数	865,000冊	747,837冊	B
	レファレンス（相談対応）件数	440件	183件	C
課題及び 今後の 取組の 方向性	○地域の抱える課題を把握するとともに、関係団体・機関との連携を強化し、更なる効果的な支援（図書館資料、情報の収集及び情報の提供）に努める。 ○利用者がいつでも気軽に相談できるようレファレンスカウンターに職員が常駐する等相談業務の体制強化を図る。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	(6) 図書館サービスの充実			
事業名	イ 自主講座や利用促進イベントの開催	担当課	図書館	
事業目的	課題解決支援サービスの一環として自主講座を実施するとともに、各種イベントの開催により、市民の課題解決を支援し、図書館の利用促進を図る。			
事業内容	①自主講座の開催 市民や地域の様々な課題解決を支援する講座を、庁内関係部署や関係機関等と連携して開催する。 ②利用促進イベントの開催 新たな利用者を開拓し、交流拠点としてまちのにぎわいを支援できるよう、図書館をPRするイベントを開催する。			
令和5年度活動実績	①自主講座 ○健康支援講座「ストレスとの上手な付き合い方」参加者30名 ○法律情報講座「これでだまされない！お金のトラブル」参加者19名 ○子育て支援講座「パパママ集まれ！親子で遊ぼうレッスン」参加者14名 ○仕事の情報講座「Webマーケティングの基本～売れる仕組みとは？～」参加者20名 ○夏休み子ども講座 「水害からまちを守る 土浦の今昔」博物館 参加者13名 「土浦レンコン学び隊！」農林水産課 参加者17名 「キッズマネーアカデミー」りそな銀行土浦支店 参加者19名 「目指せ！霞ヶ浦の達人」環境保全課 参加者17名 ②利用促進イベント ○子どもの読書週間 つちまるブックセットの貸出、おはなしコンサートを開催 ○リサイクルブックマーケット ○戦争かみしばい「英ちゃんと原爆」 ○図書館フェス 絵本作家・三浦太郎さんのワークショップ＆講演会、シークレットブック、ガチャガチャえほん、高校連携歌っておはなし会、己書幸座、花火セミナー、7つのイベントを開催 ○としょかんホラーナイト 夏休みの夜、怖い話と暗い館内を探検するイベントを開催 ○高校生といっしょ 高校生による、おはなし会を開催			
成果	市民生活における課題解決のための自主講座や、図書館フェスで様々な分野のイベントを行うことで、土浦駅前の活性化に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	自主講座開催回数	9回	8回	B
	各種イベント開催回数	9回	13回	A
課題及び今後の取組の方向性	自主講座やイベントを企画するにあたり、より多くの方に参加いただけるよう、内容の充実を図るとともに、SNS等を活用した情報発信の強化に努める。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進			
重点施策	（６）図書館サービスの充実			
事業名	ウ 市民ギャラリー等の文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業開催による文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援	担当課	図書館	
事業目的	地域の交流拠点としての役割を持ち、多くの集客が期待される図書館の情報発信力を有効活用し、4つの文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業（企画展示・イベント等）の開催により、文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援を図る。			
事業内容	①連携によるイベント等の開催 イベント・自主講座等の開催において、市内事業者や関係機関、市民団体等と連携した取組を行う。 ②地域情報の発信 図書館2階「情報ステーション」を活用し、図書館、行政、関係機関、市民の活動、地域のイベント等の積極的かつ効果的な情報発信に努める。 ③ホームページの充実、SNSの活用 マスコミへの図書館情報の提供及びインターネットを活用した情報発信の強化に努める。			
令和5年度活動実績	①連携イベント ○市民ギャラリー連携企画「装丁 ブックデザイナーのおしごと」展（3/18-5/7） ワークショップ「本の装丁を学んでオリジナル手帳をつくろう」開催（4/29） *参加者20名（定員20名） ○つちうらであそぼ・まなぼ 「子どもDVD上映会 日本のむかしばなし」 ②情報ステーション展示 ○かすみがうらマラソン○自転車のまち土浦○知ろう！台湾○まなびゼミ（人材バンク）○自殺予防週間○重陽の節句○土浦全国花火競技大会○カレーフェスティバル○女性に対する暴力をなくす運動○三浦太郎絵本展○ハラスメント撲滅○土浦の雛まつり等 ③ホームページのリニューアルに伴い、サービス対象別に頁を設けるなど、見やすさ、探しやすさに力を入れた。またホームページ内のブログ“つちうらとしょかん日記”を毎週更新し、情報提供に努めた。ホームページのほか、市の文化施設で行っている“つちカル4”というinstagram、X（旧twitter）においても、イベント等の情報提供に努めた。 *図書館更新回数：instagram38回、X42回			
成果	県南生涯学習センターや市内文化施設等と連携したイベントを開催し、駅前の賑わい創出に努めることができた。 館内掲示や図書館ホームページに加え、SNSなどの多様な情報発信の手段を活用し、イベント等の情報発信を行うことにより、地域の交流拠点としての役割を担うことができた。			
		目標値	実績値	評価
	企画展示・イベント等開催回数	10回	15回	A
課題及び今後の取組の方向性	自主講座やイベントの企画同様、より多くの方に参加いただけるよう関係機関・団体との更なる連携を図り、内容を充実させるとともに、SNS等を活用した情報発信を強化し、新規利用者を獲得することで、駅前の賑わい創出に努める。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（１）文化芸術活動の推進			
事業名	ア 土浦市美術展覧会の開催	担当課	文化振興課	
事業目的	市民の芸術文化活動を支援し、作品発表や鑑賞する機会を設けて市民の芸術文化活動の高揚を図るため、「土浦市美術展覧会」を開催する。			
事業内容	土浦市美術展覧会は、土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展覧委員会の共催事業として開催している。茨城県内でもっとも歴史のある市民公募展で、70年を超える歴史をもつ。カテゴリーは洋画・日本画・彫刻・美術工芸・書・写真・デザインの7つの部門があり、例年、市民が創作した300点を超える作品が出品されている。			
令和5年度活動実績	第76回土浦市美術展覧会 令和5年11月25日（土）～12月3日（日）※開催日数9日間 出品者数 342人（前年度：329人） 出品点数 354点（前年度：342点） うち学生・高校生の出品点数 68点（前年度：57点） 入場者数 1,580人（前年度：1,391人）			
	部門	出品点数	前年度比	
	日本画	31	-6	
	洋画	110	-4	
	彫刻	13	+4	
	美術工芸	29	+2	
	書	72	-4	
	写真	85	+10	
	デザイン	14	+10	
総数	354	+12		
成果	出品数については、令和5年度の目標値である360点に対し、354点の作品が出品され、概ね目標を達成することができた。入場者数についても年々増加し、前年度より200名程多く、集客することができた。 また、市内の高校へのチラシ配布や出品促進の声掛け等、周知活動を行ったことにより、令和4年度は57点であった学生・高校生の作品について、令和5年度は68点出品され、順調に増加させることができた。			
		目標値	実績値	評価
	土浦市美術展覧会出品数	360点	354点	B
課題及び今後の取組の方向性	今後も、継続して高校・大学・専門学校等に働きかけ、事業について更なる周知を図ることにより、出品点数及び会期中来場者数の増加を目指す。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（１）文化芸術活動の推進			
事業名	イ 文化活動団体に対する支援	担当課	文化振興課	
事業目的	市民が芸術文化に触れる機会をつくり、市民文化の向上に寄与するため、文化活動団体に対し適切な支援を行う。			
事業内容	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 文化祭は、土浦市文化協会（15連盟）の主催事業として、春は美術連盟等による春季美術展覧会を、秋には詩吟、茶華道、バレエ、囲碁将棋、文学、演劇映画、芸文鑑賞、邦楽、音楽、民謡民舞、交響楽、民俗文化、祭囃子、能楽各連盟の各団体が参加し文化祭を開催し、市民の文化芸術活動の高揚を図る。 ②土浦薪能の開催支援 土浦薪能は、平成10年に土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催されたもので、令和5年度で24回目の開催となった。事業は第4回（平成13年度）より「土浦薪能倶楽部」の主催となり、市が支援を行っている。			
令和5年度活動実績	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 ・（春季）春季美術展覧会（5/20～28） 3団体参加 来場者数2,425人（前年度875人） ・（秋季）第52回土浦市文化祭 53団体参加 来場者数4,846人（前年度4,181人） 市民囲碁大会、諸流いけばな展など16事業を実施 ・イオンモールDEプレ文化祭（8/26～9/4）を実施し、土浦市文化祭のPRに努めた。 ②土浦薪能の開催支援 第24回土浦薪能開催 令和5年10月3日（火） 会場：土浦城址本丸内 入場者数：615人			
成果	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 土浦市民の芸術文化活動の振興に寄与している。入場者は、前年度5,056人に対し、令和5年度来場者数は約1.5倍の7,271人となり、目標値を達成することができた。 ②土浦薪能の開催支援 本市における、古典芸能の振興、歴史と伝統を活かしたまちづくりの推進に寄与している。また、令和5年度は、座席数を増やしたことで、前年度より多くの方に鑑賞の場を提供することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市文化協会文化祭来場者数	5,000人	7,271人	A
課題及び今後の取組の方向性	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 既存団体については高齢化が進み、団体の参加者が減少していることが課題である。今後も文化祭事業の集客増加・参加者増加を目指して、文化祭PRイベントの開催や広報宣伝の強化等に取り組む。 ②土浦薪能の開催支援 自主財源の確保が課題となっている。「土浦薪能倶楽部」では、更なる協賛企業等の確保やPR活動の充実、ガバメントクラウドファンディングの活用等により、諸収入の増加を目指しており、今後とも公と民が協力して事業の推進を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（１）文化芸術活動の推進			
事業名	ウ 音楽活動等の支援（音活アプリの運営）	担当課	文化振興課	
事業目的	土浦市内で音楽活動などをする人に有用な情報を提供し、芸術文化活動を支援するとともに、関係人口の増加を創出する。			
事業内容	市内の公共施設・民間店舗を問わず「気軽に音楽活動できる場所（音活スポット）」の情報を集約し、一元的に提供するアプリの作成・運営を行う。音楽活動ができる場所を簡単に検索できることで、市内の音楽活動を盛り上げ、関係人口を創出することを目的とする。			
令和5年度活動実績	○音活スポット（市民会館（クラフトシビックホール土浦）、地区公民館、音楽スタジオ・カラオケ店・飲食店等）との登録調整 登録スポット数：約40件 ○市内で行われる音楽関係イベントの情報提供 ○ダウンロードサイト登録審査の申請及び修正作業 			
成果	アプリ（アプリ名：つちうライブ）を作成したことにより、音楽スポット情報を集約・一元化し、GPSの利用等、利用者の希望に沿ったスポット検索が、容易に可能となった。また、音楽活動の場を提供したい店舗と利用者をつなげる仕組みを作ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	アプリダウンロード件数	100件	118件	A
課題及び今後の取組の方向性	アプリの登録スポット数や提供するイベント情報を充実させることにより、利用者にとって、より有用な情報を提供できるようにする。アプリについて、更に周知を図り、利用者（ダウンロード件数）の増加を図る。			



点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（２）文化施設等の活用			
事業名	ア 市民会館（クラフトシビックホール土浦）の有効活用	担当課	文化振興課	
事業目的	市民の文化活動の拠点である市民会館の利用促進を図る。また、自主文化事業として、コンサートや演劇等を開催し、市民が自主的に文化芸術を鑑賞し創造する機会を充実させることで、地域における文化芸術の振興を図る。			
事業内容	土浦市民会館自主文化事業運営委員会により選定された演劇やコンサートなどを、自主文化事業として開催し、市民が芸術文化を鑑賞する機会を充実させる。			
令和５年度活動実績	○宝くじまちの音楽会 岩崎宏美・岩崎良美ふれあいコンサート 令和5年8月29日（火）実施 有料入場者数992人（売捌き率：97.4%） ○つちうら寄席（東京ボーイズほか） 令和5年9月9日（土）実施 有料入場者数152人（売捌き率：52.8%） ○おかあさんといっしょファンターネ！がやってきた 令和6年10月14日（土）実施 有料入場者数1,981人（売捌き率：97.2%） ○歌迎賓館（太田裕美、庄野真代、稲垣潤一） 令和5年1月28日（日）実施 有料入場者数834人（売捌き率：81.8%） 計4公演開催 延べ有料入場者数3,959人 【市民会館利用実績】 利用件数 大ホール 358件（前年度 315件） 小ホール200件（前年度158件） 会議室等2,172件（前年度1,752件） 利用者数 102,618人（前年度74,035人）			
成果	市民が文化芸術を鑑賞する機会を充実させることができ、地域における文化芸術の振興に寄与することができた。 令和5年度利用者数は前年度（74,035人）比約40%増の102,618人となり、目標値を達成することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市民会館利用者数	88,000人	102,618人	A
課題及び今後の取組の方向性	今後、より魅力的な自主文化事業の推進を図るとともに、市民の文化芸術活動の拠点としての活用をさらに推進する。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（２）文化施設等の活用			
事業名	イ 土浦市民ギャラリーの有効活用	担当課	文化振興課	
事業目的	市民にとって身近な芸術鑑賞の場を提供し、芸術文化の振興を図るため、土浦市民ギャラリーにおいて収蔵美術品や本市にゆかりのある郷土作家・芸術家等に関する展覧会の充実を図る。			
事業内容	①土浦市収蔵美術展の開催 渡辺浩三や浦田正夫、塙賢三などの収蔵美術品の展覧会を開催する。 ②郷土ゆかりの作家展の開催 本市にゆかりのある郷土作家・芸術家等に関する展覧会を開催する。 ③図書館・市民ギャラリー連携企画展の開催 アルカス土浦に併設する市民ギャラリーと図書館が、それぞれの施設の特性を活かしながら、「アート×ブック」をコンセプトに開催する展覧会で、2年に1度開催する。			
令和5年度活動実績	①土浦市収蔵美術展の開催 渡辺浩三など 合計8回開催 利用者数3,560人 ②郷土ゆかりの作家・作品に関する企画展の開催 ・土浦市民ギャラリー企画写真展 ツチウラ・モノクローム 期間：令和6年1月16日（火）～2月12日（月） 利用者数：2,397人 ③図書館・市民ギャラリー連携企画展の開催 「装丁 ブックデザイナーのおしごと」展 期間：令和5年3月18日（土）～5月7日（日） 利用者数：897人※年度をまたぐ事業のため、4月1日からの来場者数			
成果	令和5年度の利用者数は36,899人となり、目標値である35,000人を達成することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市民ギャラリー利用者数	35,000人	36,899人	A
課題及び今後の取組の方向性	ギャラリーの使用者・来館者とも、若年層が少ないため、市内小・中・義務教育学校および高校、近隣大学等の利用促進を図ることにより、より幅広い世代が文化芸術に親しむ場所とすることを目指す。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（３）文化財の保護と活用			
事業名	ア 指定文化財等の調査・研究、普及啓発及び保護・保存	担当課	文化振興課	
事業目的	文化財の保護を進めるため、指定文化財・選択文化財・登録文化財等の現状調査及び指定候補文化財の調査・研究、及び文化財保護意識の普及啓発を進める事業を行う。			
事業内容	○指定文化財及び説明板の管理 指定文化財及びその説明板について、適切に管理する。 ○文化財防火デー防火訓練の実施 文化財防火デー（1/26）前後に防火訓練を行い、文化財愛護精神の醸成に努める。 ○「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査委員会（土浦市・かすみがうら市・行方市3市合同）による調査等			
令和5年度活動実績	○指定文化財等管理 ・（国登）一色家住宅主屋〔庭園樹木剪定〕 ・（県）真鍋のサクラ樹木〔剪定・防虫等〕 ・（県）亀城のシイ樹木〔剪定等〕 ・（県）東城寺経塚群〔草刈〕 ・（市）水戸街道松並木〔剪定・防虫・草刈〕 ・（市）荒川沖の一里塚〔草刈〕 ○文化財防火デー防火訓練 ・会場：常福寺（下高津二丁目） ○「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査委員会等による調査等 ・総合調査報告書を刊行した。			
成果	・適時適切な管理により、文化財の価値の維持向上に寄与した。 ・総合調査報告書を刊行することで、今後の保存継承に大きく寄与した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	指定文化財等調査・研究、保護・保存、普及啓発に関する事業件数	3件	3件	A
課題及び今後の取組の方向性	・「土浦市文化財保存活用地域計画」に基づき、今後も文化財の調査、研究を進め、本市所在の文化財の適切な保存と活用に努める。 ・寄贈を受けた「一色家住宅主屋」については、民間活力を生かしつつ、利活用に向けた検討を行う。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(3) 文化財の保護と活用			
事業名	イ 文化財所有者・管理者・伝承者及び文化財保護活動団体への支援	担当課	文化振興課	
事業目的	文化財の保存・継承、文化財保護意識の高揚と普及啓発を進めるため、所有者・管理者、伝承者（団体）、文化財愛護活動団体に対し適切な支援を行う。			
事業内容	①県指定無形民俗文化財伝承団体への支援 ・事業補助（からかさ万灯、日枝神社流鏑馬祭、田宮ばやし） ②文化財愛護の会への活動支援 ・長年市民による文化財愛護活動を実践している土浦市文化財愛護の会の活動に適切な支援を行い、市民の文化財愛護精神と郷土愛を深め、市の貴重な文化財の保護と保存を図る。 ③指定文化財所有者・管理者についての支援 ・指定文化財を所有・管理している団体や個人と連携を取り、適切な管理について支援を行う			
令和5年度活動実績	①無形民俗文化財の伝承を行う保存会の活動に補助金を交付し、保存会の負担軽減を図った。 ・田宮ばやし 子どもフェスティバル：7月1日 祇園祭：7月29・30日 夕涼み会：8月5日 新治地区市民体育祭：10月8日 等にて演奏。 ・大畑からかさ万灯 新型コロナウイルスの収束により、8月17日の例大祭にて4年ぶりに実施。 ・日枝神社流鏑馬祭 新型コロナウイルスの収束により、4月2日に4年ぶりに開催。 ②文化財愛護の会への活動支援（会員数：198人） ・文化財パトロール：市内102ヶ所 ・清掃活動：一色家住宅、水戸街道松並木、高崎山2号墳石室 計3箇所 ③指定文化財所有者・管理者についての支援 ・市指定史跡「鷲神社の石碑」（東崎町）管理事業補助【台座作成及び建て直し】			
成果	・無形民俗文化財の保存会に対し補助金を支給することで、会の負担軽減が図られることにより、会の適正な運営継続はもとより、文化財の維持向上に寄与した。 ・文化財愛護団体への活動支援及び指定文化財所有者等へ支援を行うことで、文化財の価値保全と文化財愛護意識の向上につながった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	文化財所有者・管理者・伝承者・文化財保護活動団体等支援（補助）件数	5件	5件	A
課題及び今後の取組の方向性	・地域の貴重な伝統文化を守り、次の世代に継承していくため、今後も支援を継続する。 ・文化財愛護の普及啓発のため、今後も活動を支援していく。 文化財愛護の会会員の高齢化が課題となっている。 ・文化財の経年劣化、所有者の経済状況の変化、または、自然災害の増加等により、文化財所有者の負担が大きくなっており、今後も支援が必要である。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（３）文化財の保護と活用			
事業名	ウ 文化財保存活用地域計画の策定	担当課	文化振興課	
事業目的	文化財の総合的な保存・活用を推進するため、文化財保存活用地域計画推進協議会の意見聴取を経て、文化財保護法に位置付けられた文化財保存活用地域計画を作成し、国の認定を受ける。			
事業内容	○「土浦市文化財保存活用地域計画」の作成 ・対象期間 令和5年度～令和14年度 ・計画書の記載内容（大きく次の4点。文化財保護法第183条の3第2項に規定） - a 当該市町村の文化財の概要 - b 当該市町村の歴史文化の特徴 - c 文化財の保存・活用に関する課題・方針・措置（事業） - d その他（文化財の保存活用の推進体制、計画期間、防犯・防災対策等）			
令和5年度活動実績	○推進協議会（委員数16名）開催（3回） ・第1回：地域計画案の報告、歴史的建造物利活用構想について等 ・第2回：「一色家住宅主屋」の保存活用計画について等 ・第3回：計画書の概要、土浦市民会館の国登録有形文化財登録について等			
成果	協議会を開催し、委員の様々な意見を取り入れ、実効性の高い計画を策定することで、国の認定を得ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	文化財保存活用地域計画の作成	計画認定	計画認定	A
課題及び今後の取組の方向性	・地域計画については、文化財保存に関するアクションプランであることから、本市の歴史文化遺産を次世代に確実に伝承する施策展開はもちろんのこと、他部署等と連携し、歴史文化遺産を積極的に活用し、新たな魅力創出やまちづくりに生かしていく。 ・一色家住宅主屋の利活用の検討を計画的に進める。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(3) 文化財の保護と活用			
事業名	エ 「土浦城跡および櫓門」の保存管理と整備	担当課	文化振興課	
事業目的	茨城県指定史跡「土浦城跡及び櫓門」の理解を深め、史跡の価値を向上させるため、同史跡及び史跡内に所在する文化財について適切な保存管理・整備を進める。			
事業内容	○「土浦城跡及び櫓門」指定地内にある文化財について、適切な保存管理を行う。 ・史跡（地下遺構）の保存管理 ・櫓門等既存建造物、東櫓等復元建造物の保存管理 ・県指定天然記念物「亀城のシイ」の保存管理 ・史跡の活用			
令和5年度活動実績	・ひび割れや欠損が確認されていた西櫓の漆喰壁及び瓦屋根の修繕を実施した。 ・破損が確認されていた土塀控柱の修繕を実施した。 ・霞門の脇に竹垣の整備工事を実施し、景観の向上を図った。 ・令和4年度に実施した霞門保存改修工事の報告書を作成した。 ・「亀城のシイ」の剪定及び枯れ枝除去を行った。（(3)-アでも記載） ・「亀城のシイ」周囲の柵の修繕を実施した。 ・令和5年度東櫓入場者数17,403人（前年度：9,995人）			
成果	・西櫓修繕、霞門脇竹垣整備により、景観の向上に資するとともに、史跡の価値を高めることができた。 ・霞門保存改修工事の報告書の作成により、文化財保存に係る普及啓発に寄与した。 ・市民にとって身近な存在である文化財管理を適切に行い文化財の保全をすることで、市民の文化財への愛着の醸成に寄与した。（亀城のシイ管理、土塀修繕）			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦城東櫓利用者数	8,000人	17,403人	A
課題及び今後の取組の方向性	・「土浦市文化財保存活用地域計画」に基づき、今後の史跡整備を検討する。 ・史跡としての価値を高め、安全に見学ができるよう計画的に管理を継続する。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（３）文化財の保護と活用			
事業名	オ 開発行為等に伴う埋蔵文化財保護指導	担当課	文化振興課	
事業目的	開発や建築・土木工事等により埋蔵文化財が失われることがないように、埋蔵文化財の保護及び保存に必要な指導を行う。			
事業内容	文化財は、貴重な国民的財産であることから、大切に保存するとともに、可能な限り公開に供する等の活用に努めるため、必要な保護指導や調査を行う。 ①窓口問合せ：埋蔵文化財包蔵地に関する問い合わせについて、遺跡地図をもとに基本的な対応を行う。 ②文書照会：埋蔵文化財に該当する可能性があるものについては別途文書による問い合わせを依頼し、埋蔵文化財の有無等を現地確認のうえ文書で回答する。 ③事前協議回答：開発行為等規模の大きな事業については市指導要綱に基づく事前協議を行い、埋蔵文化財の有無等を回答する。 ④試掘確認調査実施：上記問合せ・照会・協議等のうち、工事が埋蔵文化財包蔵地内に及ぶおそれがあるものについては、工事着手前に埋蔵文化財の有無を確認するために試掘確認調査を実施する。			
令和5年度活動実績	○事業者からの埋蔵文化財包蔵地照会に対する回答を行った。 ・窓口問い合わせ 1,224件（前年度971件） ・文書回答 96件（前年度 92件） ・事前協議書回答 42件（前年度47件） 合計1,362件（前年度1,110件：252件増） ○照会場所が遺跡に該当している場合には、必要に応じて現地工事立会いや試掘確認調査等を行った。 ・試掘確認調査 35件（前年度42件） ○試掘確認調査等により遺跡が確認された場合、事業者と遺跡の保存について協議を行い、保存が図れない場合には必要に応じて記録保存（発掘調査）を行うよう指導した。なお、令和3年度より試掘確認調査と発掘調査について、国庫補助金を導入して実施した。			
成果	事業者からの埋蔵文化財包蔵地に対する照会に対し、適切な指導をすることで、埋蔵文化財の保護が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	埋蔵文化財（窓口・文書）及び 試掘・確認調査件数〔合計〕	1,125件	1,362件	A
課題及び今後の取組の方向性	埋蔵文化財は、保護の対象物が地下にあるという特性により、正確に把握することは難しい。なお、個人住宅建設に伴う埋蔵文化財調査等の対応について、県の指導を受けたことから、令和元年度から対応の見直しを行った。その結果、試掘確認調査の件数について、元年度に比して、2年度以降の実績は大きく上回る状況となっている。 （元：8件、R2:18件、R3：38件、R4：42件、R5：35件） 今後においても、国庫補助金を活用し、試掘確認調査に対応していく。また、都市計画部局等と連携を図り、開発事業者等に対し、事前照会や協議の重要性等を説明する等、文化財愛護意識の向上を狙いとした指導を継続する。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（４）博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ア 市立博物館の展示	担当課	博物館	
事業目的	土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示・紹介し、「公開承認施設」に認定されている特性を活かして特別展等の企画の充実を図る。			
事業内容	○特別展、テーマ展等の開催			
令和5年度活動実績	○特別展、テーマ展等の開催 ・再開館記念第44回特別展「土浦のたからもの一守り伝える、未来へー」 令和6年1月6日（土）～3月17日（日） 入館者数：8,792名 内容：収蔵資料のなかから「市民の宝」である美術工芸品など貴重な資料を中心に紹介 ・土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場合同展「土浦“モノ”語り—資料が語る土浦の歴史—」 令和6年3月23日（土）～3月31日（日） 入館者数：1,066名 内容：両館で収集した資料や調査・研究活動の成果を基に、原始・古代から近現代までの土浦の歴史を紹介 ・小学校校外学習参考展示「むかしの道具もたからもの」展 令和6年1月6日（土）～3月17日（日） 入館者数：8,792名 内容：小学校3年生の校外学習に合わせ、「むかしの道具」を展示 ・市民ギャラリー写真展「土浦城いま・むかし2」 令和5年8月8日（火）～8月20日（日） 入館者数：437名 内容：明治時代から昭和時代までの土浦城跡を写真で紹介			
成果	○大規模改修工事により、来館者と資料にとって快適な環境を生み出し、再開館を果たすことができた（工事休館令和4年7月5日～令和6年1月5日） ○令和5年度入館者数（東櫓含む）23,131名（令和4年度入館者数 20,758名）			
	指標	目標値	実績値	評価
	特別展等の利用者数	9,600人	9,858人	A
課題及び今後の取組の方向性	○市民が地域の歴史に興味や誇りを持てるよう土浦地域の特徴を取り上げた展覧会を開催する。 ○令和4～5年度にかけて長寿命化を考慮した機械設備・電気設備・建築設備の改修工事を実施した。展示、および収蔵環境を維持していく。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進				
重点施策	（４）博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実				
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示	担当課	上高津貝塚		
事業目的	考古学の調査成果に基づき土浦市域の歴史をわかりやすく展示で紹介するとともに、筑波山地域ジオパークに関する展示を行い、教育普及事業の充実を図る。				
事業内容	○企画展、テーマ展等の開催				
令和5年度活動実績	○企画展・テーマ展等の開催 ・第25回企画展「霞ヶ浦に臨む王ー古墳時代前期の地域社会ー」 令和5年10月14日（土）～12月3日（日） 入館者数：6,446人 内容：霞ヶ浦周辺の古墳や集落の出土品から古墳時代前期の地域社会を紹介 ・ミニテーマ展「身近な土浦の遺跡」 令和5年5月24日（火）～7月3日（日） 入館者数：5,637人 内容：小学校の校外学習が多い時期に合わせ、市内の主な遺跡を時代ごとに紹介 ・夏休みファミリーミュージアムテーマ展 「謎解きタイムスリップ！ー土浦三万年の旅ー」 令和5年7月21日（木）～9月3日（日） 入館者数：3,020人 内容：土浦の三万年の歴史を小中学生向けにクイズ形式でわかりやすく解説 ・土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場合同展 「土浦“モノ”語りー資料が語る土浦の歴史ー」 令和6年3月23日（土）～5月12日（日） 入館者数：5,445人 内容：両館で収集した資料や調査研究活動の成果を基に、原始古代から近現代までの土浦の歴史を紹介				
成果	○土浦市内の発掘調査や考古学の研究の成果を、展示によって市民に還元することができた。 ○令和5年度入場者数（広場含む）31,249人（令和4年度：31,789人）				
	指標		目標値	実績値	評価
	企画展等の利用者数 〔上記展示観覧者数（広場利用者除く）〕		3,600人	5,318人	A
課題及び今後の取組の方向性	○考古資料による土浦地域の歴史を紹介する展示を今後も継続し、発掘調査の成果を市民に還元する。 ○展示テーマは市民の興味関心を視野に入れて選定し、展示内容は分かりやすく内容の濃い展示とする。				

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(4) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ウ 歴史資料の調査研究	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	歴史資料の調査研究を進める。資料集や目録、紀要などを刊行して情報を発信する。また、その成果を一般向けの講座（土浦ミュージアムセミナー）で紹介することで、市民の郷土への愛着や文化財への理解を深める。			
事業内容	○市史編さん資料の調査・収集 ○「土浦ミュージアムセミナー」の開催 市民向けの講座として、「市史検討会」の成果を公表している。 ○新編土浦市史編さん計画の検討			
令和5年度 活動実績	○色川三中が執筆した「片葉雑記・片葉雑集」（茨城県指定文化財）を、土浦市史資料集『片葉雑記補遺－色川三中の黒船情報』として刊行した。 ○「土浦市立博物館紀要」の発行 ・第34号（論考「土屋家と徳川家の近代 擧直・昭武兄弟から続く3世代の交流」ほか） ○「土浦ミュージアムセミナー」の開催 会場：上高津貝塚ふるさと歴史の広場、総受講者数：100名 ・6月18日（日）「土屋家の系譜形成と由緒認識」 ・6月25日（日）「茨城県の浜降り―内海・外洋にあらわれた神々―」 ・7月2日（日）「土地に刻まれた狩猟活動―縄文時代の落とし穴」 ・7月9日（日）「縄文土器から考える縄文時代晩期前半期の地域社会」			
成果	○土浦市史資料集『片葉雑記補遺－色川三中の黒船情報』として刊行した色川三中執筆「片葉雑記・片葉雑集」の全貌を公開することができた。 ○学芸員の研究成果をもとにした「土浦ミュージアムセミナー」により、市民の歴史学習に貢献した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦ミュージアムセミナー参加者数	130人	100人	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	○『土浦市立博物館ブックレット』第3巻の準備を進める。 ○「土浦ミュージアムセミナー」を継続し、教育普及を図る。 ○「新編土浦市史」の刊行計画を市制施行100周年に刊行することを目指す。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（４）博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	エ 埋蔵文化財の調査研究	担当課	上高津貝塚	
事業目的	市内重要遺跡の学術調査を行い、市の歴史を解明する。また開発行為等により現状保存が困難な遺跡には、記録保存目的の発掘調査を行う。これらの調査成果を公開活用し、文化財保護意識の深化と生涯学習推進を図る。			
事業内容	○市内重要遺跡の調査 平成24年度から上高津貝塚周辺の遺跡など市内重要遺跡の学術調査を実施している。また平成30年度からは、筑波大学考古学研究室と合同で学術調査を行っている。これら調査成果は随時公開する。 ○開発行為等に伴う発掘調査 遺跡内で開発行為等が発生した場合、試掘確認調査を行い、調査結果と工事内容をもとに保存協議を行う。遺跡の保存が図れない場合、記録保存目的の発掘調査を実施する。			
令和5年度活動実績	○市内重要遺跡の調査 ・筑波大学合同学術調査（12月） 武者塚古墳の整理作業を行い、発掘調査報告書を刊行する。 常名天神山古墳の測量・発掘調査を実施する。 地元住民向け現地説明会（12月17日）を実施する。 ○開発行為等に伴う発掘調査 ・天神脇遺跡（常名） 調査時期 令和5年7月 調査原因：小学校仮設校舎建築 調査面積：145㎡ ・神立遺跡（神立町） 調査時期 令和5年12月 調査原因：個人住宅建築 調査面積：約65㎡ ・前神田遺跡（神立町） 調査時期 令和6年1月 調査原因：個人住宅建築 調査面積：約45㎡			
成果	○武者塚古墳の整理作業は、発掘調査報告書を刊行した。 ○常名天神山古墳発掘調査では、地山を削り出して古墳を成形していたことが明らかになり、関東地方でも初期の円筒埴輪が出土した。 ○天神脇遺跡発掘調査では、古墳時代と奈良時代の竪穴建物跡2棟を検出した。 神立遺跡発掘調査では、縄文時代の竪穴建物跡1棟と土坑10基等を検出した。 前神田遺跡発掘調査では、平安時代の竪穴建物跡1棟を検出した。 これらの成果は上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示等で公開する。			
	指標	目標値	実績値	評価
	テーマ展「土浦の遺跡」見学者の満足度 （アンケートで5段階評価の最上位）	65%	67%	A
課題及び今後の取組の方向性	○筑波大学との合同学術調査は今後も継続し、調査成果を公開する。 ○開発行為に伴う発掘調査は、工事の関係もあり速やかな対応が必要である。今後も個人住宅に伴う発掘調査の増加が予想されるので、人員も含めた対応を検討しながら進める。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(4) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	オ 体験学習・生涯学習の推進	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	両館の特長を活かした、親しみやすい体験型の講座を開催し、歴史と文化財への理解を深めるとともに、各種同好会と協力・連携して生涯学習の推進を図る。			
事業内容	○両館の特長を活かした体験学習 ・博物館「昔のパズルであそぼう」「展示ホールはたおり体験」など ・上高津貝塚「縄文土器を作ろう」「編布」など ○各種同好会との協力・連携した生涯学習 ・博物館…土浦市古文書研究会、博物館古文書の会（いずれも古文書の解説）、はたおりの会、綿の実（いずれもはたおり伝承グループ） ・上高津貝塚…上高津貝塚土器づくりの会、古代織研究会			
令和5年度 活動実績	○体験学習の推進 ・博物館：昔のパズル（「知恵の板」自由参加）、展示ホールはたおり(裂き織り23組)、ミニはたごしらえ講座(技術伝承4名)、目指せミッションクリア(48名)、映像上映会「戦争の記憶」(31名) ・上高津貝塚：縄文土器(66名)、勾玉(116名)、編布のポシェット(10名)、学芸員のおしごと体験(12名)、縄文の布作りと原始機織講座(4名)、縄文土器を作ろう講座(5名)、コースター作り(10名)、上高津貝塚ときどき体験(158名) ○生涯学習の推進（同好会との連携） ・博物館：古文書研究会（古文書の整理と目録作成）、古文書の会（関知信日記を解説）、はたおりの会・綿の実（技術の伝承と習得、体験講座への協力、はたおり作品展への出品など） ・上高津貝塚：土器づくりの会（土器や土偶の制作、作品展の開催）、古代織研究会（編布や原始機織による布制作、作品展の開催、講座への協力）			
成果	○体験学習の推進：博物館では「昔のパズルであそぼう」と題し、江戸時代のパズル「知恵の板」に挑戦できるコーナーなどを、東櫓に設置して自由に体験してもらった。上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、すべての講座に多数の申込みがあった。ときどき体験は荒天のため参加者は昨年を下回った。 ○生涯学習の推進：両館とも同好会会員の知識や技術に向上が見られた。成果を市民向けの講座で活用した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	講座などの参加者数（博物館）	470人	617人	A
	講座などの参加者数（上高津貝塚）	720人	665人	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	○両館ともにそれぞれの館の特性をいかした体験学習・生涯学習の機会の創出を行う。 ○同好会の育成と連携に取り組み、両館とも同好会が互いに協力して歴史や文化への理解を深めていく。			

点検・評価報告シート（令和5年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進				
重点施策	(4) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実				
事業名	カ 学校教育との連携	担当課	博物館 上高津貝塚		
事業目的	小・中・義務教育学校の学校教育と連携・協力し、土浦市域の歴史と文化についての理解を深める。土浦市域の歴史と文化についての理解を深めるため、校外学習や出前授業を実施し、博物館実習や、職場体験の場を提供する。				
事業内容	○校外学習、出前講座、博物館実習の実施 ・市内の小・中学校には校外学習、大学・高校の見学対応を実施し、学芸員課程には博物館実習の場を提供する。 ・中学校には職場体験を実施する。 ・出前講座は市民の要望に対応して館外で講座・講演等を行う。 ○郷土教育の推進 ・児童生徒の豊かな郷土愛を育むため、学芸員が市内小中学校へ出向き授業を行う。				
令和5年度 活動実績	○校外学習、出前講座、博物館実習の実施 ・小学校校外学習 博物館：19校 1,147人、上高津貝塚：55校 3,099人 ・中学校 上高津貝塚：1校 83人 ・大学 上高津貝塚：1校 6人 ・出前講座（博物館：16回 460人、上高津貝塚：11回 276人） 博物館：常陽藝文センター提携講座、茨城県霞ヶ浦環境科学センター講座ほか 上高津貝塚：認定NPO法人大塚の自然と歴史の会、都和公民館講座ほか ・博物館実習（両館で対応 3大学5人） ○郷土教育の推進 ・博物館（小学校 3校 189人） ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場（小学校 3校 154人）				
成果	○博物館の休館のため、参加校数は減少したが、受講生徒数は増加した。 出前講座は27件実施し、コロナ禍前同様の参加者数へと回復傾向がみられた。 ○郷土教育では、学校の教室において資料を見せ、体験する形の授業を行った。 土浦地域の歴史と文化の解説をしながら、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の活動も紹介した。参加校は前年度より1校、聴講児童数は56人増えた。				
	指標		目標値	実績値	評価
	参加校数		108校	85校	C
	受講生徒数（両館合計）		5,300人	5,419人	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	○学校・市民・各種団体に対して、文化財や土浦市域の歴史と文化への理解を深めていく。 ○学校教育の中で適切な支援や協力を行い、文化財や土浦市域の歴史と文化についての理解を深めていく。				

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（４）博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	キ 歴史資料の収集保存	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	収蔵資料の修復や保存処理を進め、歴史・文化遺産として後世に永く伝える。地域の歴史資料を、調査や購入、寄贈、寄託により収集する。			
事業内容	○収蔵資料の修復（博物館）・市内遺跡出土品の保存処理（上高津貝塚） ○資料の寄贈・寄託の受入れ ○歴史資料の購入			
令和5年度 活動実績	○収蔵資料の修復・市内遺跡出土品の保存処理 ・博物館：土屋挙直漢詩（まくり）、佐久良東雄二行書、常磐線二番橋古レール保存処理計 3件 ・上高津貝塚：東台古墳群13号墳（木田余東台）出土鉄製直刀 1点 ○資料の寄贈・寄託 ・博物館：寄贈4件 （旧土浦藩士所蔵古文書・書画等1件、旧土浦町商家所蔵資料1件、土浦藩関係書画1件、絵はがき1件） ・上高津貝塚：寄贈2件（土器・石器等の考古資料） ○資料の購入（博物館：10件） （「醤油番付」「大久保要画」「岡部洞水画」「花火大会ポスター」「銅板十一面観音御正体（県指定）」「土浦道中絵図（市指定）」他） ○歴史と民俗映像ソフト「山ノ荘の民俗」の制作			
成果	○収蔵資料や金属製品の劣化防止を図り、長期的に安定した資料の保存活用が可能となった。修復や保存処理を施した資料は総合展示やテーマ展などで展示することが可能となった。 ○市民からの歴史や考古に関する資料の寄贈を受け入れることができた。 ○茨城県指定文化財と土浦市指定文化財の購入をすることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	収蔵資料の修復・収集体数	20件	20件	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	○重要、かつ劣化の著しい資料について修復を進める。 ○資料の寄贈や寄託の受け入れを継続する。 ○展示や研究に必要な歴史資料の購入を進める。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	（４）博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ク 筑波山地域ジオパーク推進協議会の教育・学術部会の運営	担当課	上高津貝塚	
事業目的	教育・学術部会の事務局として、会議の開催や部会の事業を行い、筑波山地域ジオパークの活動を推進する。筑波山地域ジオパークの拠点施設として、館内でジオパークに関する展示や体験を行う。			
事業内容	○筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局を運営する。 ○筑波山地域ジオパークに関する展示や体験を行う。			
令和5年度活動実績	○筑波山地域ジオパーク推進協議会 教育・学術部会事務局の運営 ・部会会議の開催 年5回、研究助成金の募集、シンポジウム（※）の開催等 （※）シンポジウムについて 名称：筑波山地域ジオパークの古代遺産を活かす 開催日：令和6年3月16日（土） 会場：つくば市つくばジオミュージアム（及びオンライン） 内容：令和5年度の学術研究助成金の成果発表と、ジオパークの古代遺産の保存と活用について ○筑波山地域ジオパークに関する展示や体験 ・土浦市域の主要ジオサイト及び本館所蔵のジオ標本を展示 ・秋の上高津貝塚どきどき体験の開催 （令和5年11月12日 参加者数158人）			
成果	○学術研究助成事業を行い、研究成果をシンポジウム（オンライン併用開催）で発表するとともに、古代遺産の保存と活用をテーマに活発な意見交換会が行われた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	学術研究助成金申請の応募数	5点	6点	A
課題及び今後の取組の方向性	○アクションプランのもと、教育や学術分野の振興に努め、令和6年度の再認定審査に向け、取り組みを強化する。			

点検・評価報告シート（令和５年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進			
重点施策	(4) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ケ 博物館施設等の整備と活用	担当課	博物館	
事業目的	博物館施設等の整備と活用に努め、来館者と収蔵資料にとって安全で快適な施設を維持する。			
事業内容	○特別展、テーマ展等の情報発信（資料解説、動画） 展示やイベント情報をホームページや市公式Twitter、合同SNSアカウント「つちカル4」を活用し情報発信する。また、博物館資料等の解説として、「おうちもミュージアム」の配信を行う。 ○情報サービス事業 再開館時から館内にWi-Fiを導入し、来館者の利便性を高める。			
令和5年度活動実績	○博物館の情報発信（資料解説、動画） ・展示やイベント情報の公開 特別展、季節展示、夏休みファミリーミュージアム等の情報公開 ・「霞 番外編—博物館だより」の発刊・公開 「霞 番外編」は第10号～18号の9回発刊、公開した。 ・オンライン解説動画「おうちもミュージアム」の配信 「霞 番外編」で合計9回の配信をした。 ○情報サービス事業 外部発信可能なシステムを構築するため、館内閲覧用サーバーを更新した。 展示室1～3、展示ホールにWi-Fiを設置した。			
成果	○博物館は大規模改修工事のため、令和4年7月5日から令和6年1月5日まで休館したが、SNSなどで情報を発信し、ホームページへのアクセス数は目標値の90%に達した。 ・令和4年度 24,308回 ・令和5年度 26,205回			
	指標	目標値	実績値	評価
	HPへのアクセス数	29,000件	26,205件	B
課題及び今後の取組の方向性	○SNSやホームページを利用し、イベントや資料解説情報の発信を通して、幅広い年齢層の集客を図る。 ○令和6年度には、館外からのアクセスを可能にする、ホームページの立ち上げなどソフト面の整備を行い、情報発信機能の充実に努め、自宅からでも博物館の資料情報にアクセスできるサービスを創出する。			

第4 有識者による意見

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する総合的な所見

土浦市教育行政アドバイザー

茨城大学名誉教授、放送大学茨城学習センター所長

小野寺 淳

令和4年度から、SDGsを意識して基本方針に基づく各事業を行っており、令和5年度は基本方針4の重点施策として、新たに「家庭教育の充実」を加えた点、学校における働き方改革の推進などが、大きな特色となっている。コロナ禍が少しずつ緩和される中で、大幅に減少した従前の事業活動の回復が見られた。その点では、今年度はおおむね順調といえ、特筆すべき成果がみられた事業が多かった。しかし、一方で課題が残る事業もあり、令和5年度の総括として、これらの点を中心に指摘しておきたい。

<基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実>

豊かな心を育む教育の推進として、「いじめ防止対策の強化」が実施されている。より早いじめを認知し、早期の対応に心がけたことがわかる。しかし、いじめが減少したとはいえ、今後も様々な対策をしていく必要がある。

県事業としても、また市としても児童・生徒の読書活動の推進に取り組んではきたが、読書時間の確保や読書量の増加を目的とした活動には限界がみられる。児童・生徒が自ら進んで読書をしたい気持ちを育む指導など、改善すべき課題があるようである。学習内容に関する共通理解を踏まえ、学校現場と市立図書館との間で意見交換などを実施するのが望ましい。

教職員のストレスチェック受検率は少しずつ増加しているものの、高ストレス判定の教職員は、依然として多い。これは、校務の情報化の推進において、効率的に校務が進められていると回答した教職員の割合が低かったことも要因の一つと推測される。小学校・中学校別に、どのような改善が望まれているのかを分析し、悩みを相談し易い環境を確保することが必要であろう。

<基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進>

スマホなどインターネットの普及による、有害サイトへの対策が重点課題であろう。一つの自治体だけで解決可能な課題ではないため、今後も国や自治体などの連携のうえでの対応が進められるであろう。

一方で、市内の各駅に設置された白ポストからの市職員による有害図書の回収、青少年相談員や市職員による非行防止キャンペーンなどは、長年続けられて一定の効果をあげてこられたが、そろそろ見直して良い事業ではないかと思われる。

＜基本方針 3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進＞

これまで地域コミュニティーの活性化にも貢献してきた小学校区ごとの市民体育祭、多忙な中でのスポーツ推進委員活動もまた、少子高齢化のなかで継続か否かを検討しても良い事業かと思われる。

＜基本方針 4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進＞

令和5年度から実施した「訪問型家庭教育の支援」では、延べ62人の方々が支援員として活動されており、需要が高いことが認識できた。

また、地区公民館や生涯学習館などで実施された講座についても、コロナ禍が緩和しつつあるとはいえ、実施回数が減少する中で、多くの市民が参加されているように、文化的あるいは教養的な講座は需要があることがわかる。今後も、ニーズを把握しながら講座の開催をし、生涯学習の推進を図っていかれることを望む。

＜基本方針 5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進＞

市民会館、土浦市民ギャラリー、土浦市立博物館、上高津ふるさと歴史の広場で開催された催し物には、目標値に達しないものもあったが、総じて多くの参加者がみられた。令和5年度は、音活アプリの運営を実施し、土浦を軽音の聖地にという思いが新たに加わっている。各事業の成果によって、歴史と文化の町 - 土浦 - のイメージがより鮮明になったように感じられる。

(2) 有識者所見

土浦市文化財保護審議会 会長 田上 顯
令和5年度土浦市小中学校 PTA 連絡協議会 会長 片岡 秀昭

総 評

【田上委員】

- ・教育委員会の開催については、重点施策及び主要事業の焦点化により、教育委員会に諮る案件を精選し、また、教育長の専決事項については報告案件とするなど合理的な運営を行った。
- ・学校訪問については、子どもたちの様子や教職員の現場の声を聴取し、実状を把握することが主たる目的であるならば、年度初めの夢や希望、そして不安のみられる時期に実施して適切な指導・助言を行うことがより効果的であると考ええる。

【片岡委員】

- ・多岐多種にわたる活動について精査又は改善していくには、有識者のみならず、多くの市民の声を拾っていくことも大事だと感じた。有識者を増やす等、分野ごとに細分化して狭く深く掘り下げて意見を求めても良いと思う。
- ・PTA の立場としては、働き方改革、部活の地域移行は時代の流れであるが、子どもたちを最優先にし、学校現場間での格差なく運営できるような管理体制づくりを行ってほしい。
- ・コミュニティ・スクールに関しては、令和5年度に導入され、今年は2年目を迎えたが、具体的にどう行動していくのか、各校・各委員への意識づけが必要ではないかと感じている。学校評議員の延長のような感が否めないのが現状である。

基本方針 1 時代の変化に対応した学校教育の充実

【田上委員】

- ・保幼小連携は連続性・一貫性が求められる。就学前に育ってほしい「10の姿」は、育ちの方向性を示したもので、目標達成ではなく、育ちを分析する際の目安である。保育者と小学校教諭との連携・交流は、互惠性のあるものでありたい。なお、個人情報の「要録」の活用については、情報の適切な保護のもと、当該児童の指導に役立つ情報源としたい。
- ・子どもたちは、外遊びや運動遊びの機会や時間が減少し、体力が落ちている。また、公園等の利用規制も厳しく、自由には遊べなくなっている。地域住民の理解のもと、地域と一体で子どもたちが育ってほしい。
- ・教職員の職場環境は厳しく、その改善が急務である。ストレスチェックや産業医による面接指導の受検率は向上し、定着化してきた。本格的な業務量の軽減や校務分掌の削減が求められる。また、理不尽な保護者への対応は、学校だけでは限界がある。弁護士など法律の専門家や地域全体での解決が求められる。「働き方改革」を含めた総合的な改革・改善策が必要である。
- ・学校、保護者、そして地域住民が知恵を出し合い、より良い学校運営を目指して設置された学校運営協議会は、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割が重要である。その人選と資質の向上が求められる。また、外国にルーツを持つ児童生徒や、初歩的な日本語が理解できない

対象者は年々増加しており、出身国や言語も多様化している。一方で、日本語支援ボランティアの登録者数は減少傾向である。有能な人材確保と研修機会の充実が求められる。

- ・小中一貫教育の推進は、5年目を迎えて「中一ギャップ」の解消に効果が見られる。また、小学校からのなじみの教職員のもと、安心して学校生活を送れたり、小学生が中学校の生活を体験したり等、交流が期待できる。なお、幅広い年代の子どもに対応できる教職員の育成が必須である。

【片岡委員】

- ・学校給食について、時代の流れによって学校環境が変わる中で、子どもたちの健康管理で注意すべき点も大きく変わってきていると思う。例えば、学校や家庭で四六時中電子機器を見ることによる目の負担や視力低下、インドアの時間が多くなることで体力的な面で昔より劣ってきていること等があげられる。給食においても、時代の流れや環境の変化による子どもたちの免疫力・代謝等の変化を注視し、給食の栄養配分に反映させることも重要であると思う。
- ・大規模改造（トイレ）事業について、昨今ジェンダーレス対応のトイレのニーズが高まっていると考えるので、今後の取組として設置を進めていただきたい。

基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進

【田上委員】

- ・長年にわたり多くの青少年の宿泊体験学習の場として実績のある施設「青少年の家」が令和6年度末で閉館となる。新型コロナウイルス感染拡大の影響が収まり、利用団体と利用者数共に回復傾向にあったので残念である。閉館後の代替策を検討してほしい。

基本方針3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進

【田上委員】

- ・かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンは、環境と福祉をテーマとする歴史と伝統のある大会で、多くの実績を重ね今日に至っている。近年マラソン大会はブームが下火傾向にあるが、リピーターの確保はもとより、新規参加者の獲得に向けて、大会の魅力創出や満足度を高める工夫が必要である。例えばコースの一部変更はどうか。変更には綿密な調査や検討が必要になると思うが、りんりんロードや霞ヶ浦湖岸を走るルートにすると、筑波山や霞ヶ浦の名勝地を走る爽快感がアピールポイントになり、土浦ならではのマラソンになると思う。

【片岡委員】

- ・かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンについて、10マイルレースが土浦ロードレースから受け継がれた歴史ある種目であることなど、展示も含め、もっとPRすることで、マラソンがさらに盛り上がるのではないかな。また、フルマラソンにおいても、景色も良い湖岸沿いをコースにするなど、参加者が走りやすく霞ヶ浦のPRにもなるコース設定を検討していただきたい。

基本方針 4	多様なニーズに対応した生涯学習の推進
--------	---------------------------

【田上委員】

- ・訪問型家庭教育の支援は、個別のニーズに対し、きめ細やかな相談と支援を行っている。多様化・複雑化する現代社会の中で、孤立や取り残しのないシステムの構築のためには、丁寧な相談や情報提供が欠かせない。特に、外国籍の家庭への対応支援は、文化・宗教・生活様式・価値観等の違いもあり、困難を伴う案件も多いと思われるので、関係機関と連携し進めていただきたい。

【片岡委員】

- ・家庭教育の課題は様変わりしてるように思うので、家庭訪問や講座からのフィードバックにより、充実を図っていただきたい。
- ・親力アップ講座について、入学説明会など保護者が多く集まるときに開催しているのは大変良いと思う。
- ・ミュージックフェス土浦においては、PTA の立場から、子どもたちが良い経験をし、また保護者家族が子どもの成長を見ることが出来る行事として大変有意義であると思っているので、引き続き開催支援をお願いしたい。

基本方針 5	歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進
--------	--------------------------------

【田上委員】

- ・音楽活動等の支援（音活アプリの運営）については、高校生等の軽音楽活動支援の一環で、新たな事業の芽生えである。音楽活動の場の提供や、アプリの登録スポット数・イベント情報等を充実させ、音楽活動全般の支援ができる活動に成長し、「音楽で広がる人の輪」を目指してほしい。
- ・無形民俗文化財を含む文化財の保存・継承について、地域の絆を深める「お祭り」が消滅すると、地域も衰退し、やがて消滅に直結しかねない。生活文化が均質化するなか、祭りや民俗芸能は、地域の特色を伝える重要な要素であり、伝承者たちが地域やコミュニティを越えて助け合っていくことが必要である。次の世代に継承していくために、保護団体の衰退、高齢化による人口減少、所有者等の意識の変化、経年劣化、自然災害の激甚化といった課題をふまえ、活動支援を行ってほしい。
- ・開発行為等に伴う埋蔵文化財保護指導は、開発行為に対し、窓口での問合せや文書照会、事前協議回答、試掘確認調査等、業務が増加している。これらに対応する人員を確保し、埋蔵文化財の保護及び保存を図ってほしい。
- ・市立博物館の展示及び上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示は、土浦地域の特徴を主題とした、分かりやすく内容の濃い展示により、目標値を超える実績を得た。また、市立博物館は、令和4年度から5年度にかけて改修工事を実施しリニューアルオープンした。展示環境及び収蔵環境が改善し、「公開承認施設」としての機能がさらに充実した。今後さらなる展示活動の活性化が期待される。

【片岡委員】

- ・ 全体的に活動が多様で、多くの市民が年代ごとに楽しんだり、学べたり出来る内容だと思うので、今後とも継続をお願いしたい。
- ・ 音楽アプリは、今どきのニーズに合っていて大変良い。今後内容の充実を図ればさらに良いと思う。